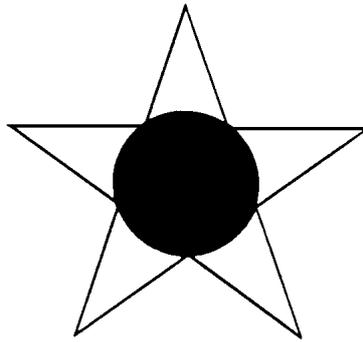


令和 2 年 度 (2020年度)

市 税 概 要



旭 川 市 税 務 部

目 次

I 総 括

1	市の概況	1
(1)	人口・世帯数・面積等	1
(2)	市域の変遷	1
2	財 政	2
(1)	令和2年度一般会計歳入歳出当初予算額	2
ア	歳 入	2
イ	歳 出	2
(2)	令和元年度一般会計歳入歳出決算額	3
ア	歳 入	3
イ	歳 出	3
(3)	一般会計歳入歳出決算額の推移	4
ア	歳 入	4
イ	歳 出	4
(4)	自主財源と依存財源	6
ア	令和2年度一般会計当初予算額	6
イ	令和元年度一般会計決算額	7
ウ	財源別累年比較	6
3	市税予算額及び決算額	8
(1)	令和元年度市税決算額	8
(2)	予算額の対比	10
(3)	市税総額における各税の割合	11
(4)	年度別市税決算額推移	12
(5)	市税の税目別決算調定額推移	13
(6)	市税の税目別決算額推移	13
(7)	市税の税目別決算状況	14
(8)	目的税の使途（令和元年度決算）	19
4	徴 税 費	20
(1)	市税に対する徴税費の割合	20
(2)	徴税費の内訳	20
5	税 制	22
(1)	市税の一覧	22
(2)	市税税率の変遷	24
(3)	税務機構	28
(4)	税務機構及び事務分掌	29
(5)	税務機構の変遷	31
(6)	年齢階層別職員数	32
(7)	職員勤続年数	32
6	市税関係証明閲覧件数	33

II 課税の概況

1 市民税	35
(1) 個人市民税	35
ア 年度別納税義務者数及び調定額	35
イ 業種別納税義務者数（課税状況調）	36
ウ 業種別総所得金額（課税状況調）	36
エ 業種別課税標準額及び所得割額（課税状況調）	37
オ 業種別所得割負担状況（課税状況調）	37
カ 個人市民税の所得控除等の変遷	38
キ 所得税・市民税課税最低限の推移（給与所得者）	43
(2) 法人市民税	44
ア 年度別法人数及び調定額	44
イ 分類別法人数（令和元年度末現在の登録法人数）	44
A 産業別	44
B 資本金等及び従業者別	44
C 組織別	44
ウ 産業別調定額の推移	45
エ 月別調定額の推移	45
オ 自主申告比率	46
カ 法人異動内訳	46
2 固定資産税	47
(1) 調定額	47
ア 年度別納税義務者数及び調定額	47
イ 令和元年度固定資産税調定額構成比	47
(2) 土地	48
ア 地目別評価額及び課税標準額（概要調書）	48
イ 地目別最高及び平均評価額	48
ウ 課税標準段階別納税義務者数	49
エ 課税標準の特例適用状況（令和2年度：概要調書）	49
オ 土地に関する概要調書（令和2年度）	50
カ 負担調整に関する年度別状況（概要調書）	51
キ 土地に係る負担調整措置の変遷	52
(3) 家屋	57
ア 構造別決定価格及び床面積（概要調書）	57
イ 木造家屋種類別調（概要調書）	57
ウ 非木造家屋構造別調（概要調書）	57
エ 家屋種類・構造別調（令和2年度：概要調書）	58
オ 決定価格段階別納税義務者数	58
カ 課税標準の特例適用状況（令和2年度：概要調書）	59
キ 新築軽減適用状況	59

(4) 償却資産	60
ア 資産の種類別課税標準額	60
イ 課税標準段階別納税義務者数（概要調書）	60
ウ 種類別決定価格等（令和2年度：概要調書）	61
エ 課税標準の特例適用状況（令和2年度：概要調書）	61
(5) 国有資産等所在市町村交付金	62
(6) 固定資産（土地・家屋）縦覧件数	62
(7) 登記済通知件数	62
3 軽自動車税	63
(1) 年度別・車種別台数及び調定額	63
(2) 軽自動車等1台当たりの人口及び世帯数	64
(3) 令和元年度車種別構成比	64
4 市たばこ税	65
(1) 令和元年度月別売渡本数及び調定額	65
(2) 年度別売渡本数及び調定額	65
5 入湯税	66
(1) 年度別特別徴収義務者数及び調定額	66
6 事業所税	66
(1) 年度別納税義務者数及び調定額	66
(2) 年度別課税標準	66
(3) 令和元年度事業所税月別課税標準及び調定額	67
7 都市計画税	68
(1) 年度別納税義務者数及び調定額	68
(2) 課税標準の特例適用状況（令和2年度：概要調書）	68
(3) 負担調整に関する年度別状況（概要調書）	69

Ⅲ 納税の概況

1 税目別収入率の推移	71
2 口座振替利用状況	72
(1) 金融機関別	72
(2) 税目別	72
3 郵便振替利用状況	72
4 コンビニ納付利用状況	73
5 督促状発付件数	74
6 差押件数及び公売件数	74
7 不納欠損額	75
(1) 年度別不納欠損額	75
(2) 令和元年度不納欠損額内訳	75
8 道民税（個人）収入状況	76

9	税関係諸収入の状況	76
10	歳出還付金等支出状況	76

IV その他

1	市民の年度別市税負担額	77
2	市民の租税負担額推計	78
(1)	平成27年度	78
ア	総額	78
イ	市民1人当たり，1世帯当たり負担税額	78
(2)	平成28年度	79
ア	総額	79
イ	市民1人当たり，1世帯当たり負担税額	79
(3)	平成29年度	80
ア	総額	80
イ	市民1人当たり，1世帯当たり負担税額	80
(4)	平成30年度	81
ア	総額	81
イ	市民1人当たり，1世帯当たり負担税額	81
(5)	令和元年度	82
ア	総額	82
イ	市民1人当たり，1世帯当たり負担税額	82

V 参考資料

1	令和元年度道内主要都市決算状況	83
2	道内各市年度別収入率	93

I 総 括

- 1 市 の 概 況
- 2 財 政
- 3 市税予算額及び決算額
- 4 徴 税 費
- 5 税 制
- 6 市税関係証明閲覧件数

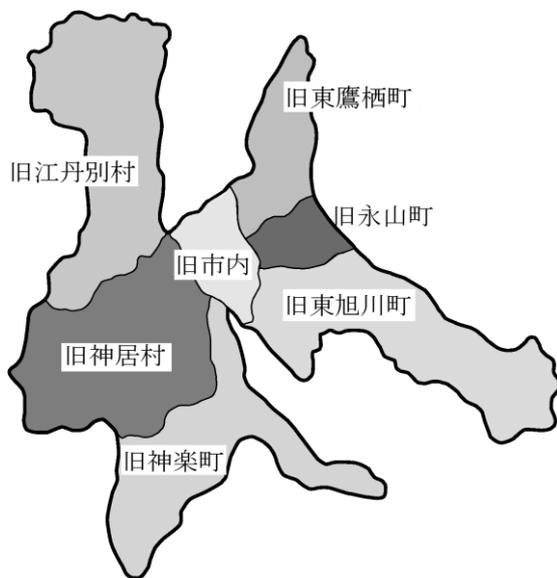
1 市の概況

(1) 人口・世帯数・面積等

年 度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年 度
人 口		345,566 人	343,393 人	340,523 人	337,998 人	334,696 人
世 帯 数		177,262 世帯	177,845 世帯	177,874 世帯	177,966 世帯	177,905 世帯
面 積		747.66 km ²				
税 務 職 員 数		146 人	146 人	144 人	143 人	142 人
税 務 職 員 1 人 当 た り	人 口	2,367 人	2,352 人	2,365 人	2,364 人	2,357 人
	世 帯 数	1,214 世帯	1,218 世帯	1,235 世帯	1,245 世帯	1,253 世帯
	面 積	5.12 km ²	5.12 km ²	5.19 km ²	5.23 km ²	5.27 km ²

※各年度10月1日現在の数値である。なお、人口及び世帯数は、住民基本台帳による。

(2) 市域の変遷



(単位 : km²)

年 月 日	変 遷	面 積
T11.8.1	市 制 施 行	22.23
S7.11.1	永山村一部編入	26.54
S17.9.10	東旭川村一部編入	32.28
S25.4.1	東神楽村一部編入	34.43
S26.4.1	東鷹栖村一部編入	42.79
S30.4.1	神居・江丹別村 合 併	364.77
S36.4.1	永 山 町 合 併	394.96
S38.8.15	東 旭 川 町 合 併	553.85
S43.3.1	神 楽 町 合 併	680.64
S46.3.2	東 鷹 栖 町 合 併	749.42
H1.11.10	国土地理院の 改測による修正	747.72
H2.10.20	国土地理院の 地形図の修正	747.45
H5.9.30	〃	747.44
H7.8.10	国土地理院の 地形図の改測	747.53
H8.8.10	〃	747.60
H26.10.1	国土地理院の 測定方法の変更	747.66

2 財 政

(1) 令和2年度一般会計歳入歳出当初予算額

ア 歳 入

(単位：千円、%)

科 目	令和元年度		令和2年度		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	対前年比
1 市 税	40,200,000	25.6	40,000,000	25.8	99.5
2 ゴルフ場利用税交付金	13,500	0.0	14,500	0.0	107.4
3 自動車取得税交付金	137,000	0.1	350	0.0	0.3
4 環境性能割交付金	50,000	0.0	101,000	0.1	202.0
5 国有提供施設等所在市町村助成交付金	260,000	0.2	260,000	0.2	100.0
6 地方特例交付金	416,000	0.3	257,000	0.2	61.8
7 地方交付税	31,863,000	20.3	32,739,000	21.1	102.7
8 交通安全対策特別交付金	56,000	0.0	55,000	0.0	98.2
9 地方譲与税	1,437,000	0.9	1,481,461	0.9	103.1
10 利子割交付金	77,000	0.0	85,000	0.0	110.4
11 配当割交付金	118,000	0.1	84,000	0.0	71.2
12 株式等譲渡所得割交付金	89,000	0.0	48,000	0.0	53.9
13 法人事業税交付金	-	-	100,000	0.1	皆増
14 地方消費税交付金	6,705,000	4.3	7,165,000	4.6	106.9
15 分担金及び負担金	515,804	0.3	423,276	0.3	82.1
16 使用料及び手数料	3,563,111	2.3	3,510,400	2.3	98.5
17 国庫支出金	33,557,120	21.4	34,081,438	22.0	101.6
18 道支出金	10,880,382	6.9	11,505,771	7.4	105.7
19 財産収入	333,763	0.2	923,507	0.6	276.7
20 寄附金	328,005	0.2	838,503	0.5	255.6
21 繰入金	1,866,604	1.2	1,239,363	0.8	66.4
22 繰越金	1	0.0	1	0.0	100.0
23 諸収入	10,680,710	6.8	9,267,530	6.0	86.8
24 市債	13,923,000	8.9	11,049,900	7.1	79.4
歳入合計	157,070,000	100.0	155,230,000	100.0	98.8

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目	令和元年度		令和2年度		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	対前年比
1 議会費	469,355	0.3	463,437	0.3	98.7
2 総務費	5,693,088	3.6	6,612,092	4.3	116.1
3 民生費	69,922,225	44.5	71,696,945	46.2	102.5
4 衛生費	8,869,658	5.6	9,198,898	5.9	103.7
5 労働費	95,125	0.1	107,109	0.1	112.6
6 農林水産業費	1,536,281	1.0	1,689,987	1.1	110.0
7 商工費	7,055,694	4.5	5,991,527	3.9	84.9
8 土木費	17,247,954	11.0	15,208,878	9.8	88.2
9 消防費	813,818	0.5	760,390	0.5	93.4
10 教育費	9,399,781	6.0	8,287,894	5.3	88.2
11 災害復旧費	60,250	0.0	60,300	0.0	100.1
12 公債費	18,176,771	11.6	17,272,543	11.1	95.0
13 職員費	17,680,000	11.3	17,830,000	11.5	100.8
14 予備費	50,000	0.0	50,000	0.0	100.0
歳出合計	157,070,000	100.0	155,230,000	100.0	98.8

(2) 令和元年度一般会計歳入歳出決算額

ア 歳 入

(単位：千円、%)

科 目	平成30年度		令和元年度		
	決算額	構成比	決算額	構成比	対前年比
1 市 税	39,956,307	25.7	40,283,960	25.3	100.8
2 ゴルフ場利用税交付金	12,926	0.0	14,609	0.0	113.0
3 自動車取得税交付金	249,696	0.2	124,279	0.1	49.8
4 環境性能割交付金	-	-	35,897	0.0	皆増
5 国有提供施設等所在市町村助成交付金	253,340	0.2	278,508	0.2	109.9
6 地方特例交付金	175,182	0.1	459,293	0.3	262.2
7 地方交付税	32,290,530	20.8	32,691,022	20.5	101.2
8 交通安全対策特別交付金	51,590	0.0	50,669	0.0	98.2
9 地方譲与税	1,413,552	0.9	1,417,700	0.9	100.3
10 利子割交付金	54,397	0.0	26,933	0.0	49.5
11 配当割交付金	73,280	0.0	87,356	0.0	119.2
12 株式等譲渡所得割交付金	63,263	0.0	56,666	0.0	89.6
13 地方消費税交付金	6,832,617	4.4	6,464,254	4.0	94.6
14 分担金及び負担金	863,640	0.6	581,413	0.4	67.3
15 使用料及び手数料	3,377,973	2.2	3,328,260	2.1	98.5
16 国庫支出金	32,971,524	21.2	34,653,054	21.7	105.1
17 道 支 出 金	10,501,311	6.8	11,010,204	6.9	104.8
18 財 産 収 入	111,254	0.1	371,204	0.2	333.7
19 寄 附 金	415,765	0.3	1,007,694	0.7	242.4
20 繰 入 金	1,072,563	0.7	1,393,037	0.9	129.9
21 繰 越 金	684,868	0.4	552,530	0.4	80.7
22 諸 収 入	8,599,496	5.5	10,199,074	6.4	118.6
23 市 債	15,431,565	9.9	14,372,994	9.0	93.1
歳 入 合 計	155,456,639	100.0	159,460,610	100.0	102.6

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目	平成30年度		令和元年度		
	決算額	構成比	決算額	構成比	対前年比
1 議 会 費	437,255	0.3	443,458	0.3	101.4
2 総 務 費	4,854,147	3.2	6,378,810	4.0	131.4
3 民 生 費	68,701,373	44.5	70,836,157	44.8	103.1
4 衛 生 費	9,429,760	6.1	8,999,553	5.7	95.4
5 労 働 費	105,249	0.1	92,252	0.1	87.7
6 農 林 水 産 業 費	1,421,320	0.9	1,602,974	1.0	112.8
7 商 工 費	5,861,458	3.8	6,311,746	4.0	107.7
8 土 木 費	16,590,307	10.7	16,763,877	10.6	101.0
9 消 防 費	1,025,238	0.7	785,779	0.5	76.6
10 教 育 費	10,083,597	6.5	10,093,070	6.4	100.1
11 災 害 復 旧 費	501,237	0.3	156,951	0.1	31.3
12 公 債 費	17,966,116	11.6	18,097,437	11.4	100.7
13 職 員 費	17,465,888	11.3	17,604,442	11.1	100.8
歳 出 合 計	154,442,945	100.0	158,166,506	100.0	102.4

(3) 一般会計歳入歳出決算額の推移

ア 歳 入

科 目	平成27年度		平成28年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
1 市 税	39,358,806	25.0	39,985,491	25.6
2 ゴルフ場利用税交付金	13,724	0.0	12,574	0.0
3 自動車取得税交付金	170,267	0.1	189,007	0.1
4 環境性能割交付金	-	-	-	-
5 国有提供施設等所在市町村助成交付金	219,808	0.1	246,151	0.2
6 地方特例交付金	132,351	0.1	138,945	0.1
7 地方交付税	33,354,594	21.2	33,012,738	21.1
8 交通安全対策特別交付金	62,769	0.0	56,006	0.0
9 地方譲与税	1,363,653	0.9	1,394,459	0.9
10 利子割交付金	58,995	0.0	37,689	0.0
11 配当割交付金	117,913	0.1	69,962	0.0
12 株式等譲渡所得割交付金	98,147	0.1	42,145	0.0
13 地方消費税交付金	7,020,225	4.5	6,277,109	4.0
14 分担金及び負担金	1,062,592	0.7	1,087,407	0.7
15 使用料及び手数料	3,545,213	2.2	3,414,269	2.2
16 国庫支出金	34,569,819	21.9	34,907,437	22.3
17 道 支 出 金	9,249,606	5.9	9,109,159	5.8
18 財 産 収 入	212,946	0.1	697,561	0.5
19 寄 附 金	99,252	0.1	191,660	0.1
20 繰 入 金	1,626,494	1.0	1,649,835	1.1
21 繰 越 金	1,861,241	1.2	747,999	0.5
22 諸 収 入	10,195,917	6.5	9,356,815	6.0
23 市 債	13,152,271	8.3	13,730,425	8.8
歳 入 合 計	157,546,603	100.0	156,354,843	100.0

イ 歳 出

科 目	平成27年度		平成28年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
1 議 会 費	522,598	0.3	451,612	0.3
2 総 務 費	5,391,697	3.4	5,460,262	3.5
3 民 生 費	68,730,136	44.0	69,852,893	45.1
4 衛 生 費	10,154,803	6.5	10,000,940	6.4
5 労 働 費	143,737	0.1	112,977	0.1
6 農 林 水 産 業 費	1,381,053	0.9	1,372,857	0.9
7 商 工 費	7,654,471	4.9	7,530,226	4.9
8 土 木 費	15,851,479	10.1	15,562,998	10.0
9 消 防 費	750,373	0.5	769,032	0.5
10 教 育 費	9,537,324	6.1	8,552,073	5.5
11 災 害 復 旧 費	133	0.0	186,437	0.1
12 公 債 費	17,945,728	11.5	17,742,260	11.4
13 職 員 費	18,276,767	11.7	17,460,745	11.3
歳 出 合 計	156,340,299	100.0	155,055,312	100.0

(単位：千円，%)

平成29年度		平成30年度		令和元年度		科 目
決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	
40,022,339	25.3	39,956,307	25.7	40,283,960	25.3	市 税
12,792	0.0	12,926	0.0	14,609	0.0	ゴルフ場利用税交付金
276,874	0.2	249,696	0.2	124,279	0.1	自動車取得税交付金
-	-	-	-	35,897	0.0	環境性能割交付金
257,198	0.2	253,340	0.2	278,508	0.2	国有提供施設等所在 市町村助成交付金
149,383	0.1	175,182	0.1	459,293	0.3	地方特例交付金
32,101,635	20.3	32,290,530	20.8	32,691,022	20.5	地方交付税
53,900	0.0	51,590	0.0	50,669	0.0	交通安全対策 特別交付金
1,395,409	0.9	1,413,552	0.9	1,417,700	0.9	地方譲与税
66,600	0.0	54,397	0.0	26,933	0.0	利子割交付金
94,543	0.1	73,280	0.0	87,356	0.0	配当割交付金
95,542	0.1	63,263	0.0	56,666	0.0	株式等譲渡 所得割交付金
6,723,189	4.3	6,832,617	4.4	6,464,254	4.0	地方消費税交付金
855,546	0.5	863,640	0.6	581,413	0.4	分担金及び負担金
3,395,680	2.2	3,377,973	2.2	3,328,260	2.1	使用料及び手数料
34,906,359	22.1	32,971,524	21.2	34,653,054	21.7	国庫支出金
9,679,599	6.1	10,501,311	6.8	11,010,204	6.9	道支出金
151,251	0.1	111,254	0.1	371,204	0.2	財産収入
213,780	0.2	415,765	0.3	1,007,694	0.7	寄附金
2,976,930	1.8	1,072,563	0.7	1,393,037	0.9	繰入金
683,855	0.4	684,868	0.4	552,530	0.4	繰越金
9,096,024	5.8	8,599,496	5.5	10,199,074	6.4	諸収入
14,703,918	9.3	15,431,565	9.9	14,372,994	9.0	市債
157,912,346	100.0	155,456,639	100.0	159,460,610	100.0	歳入合計

(単位：千円，%)

平成29年度		平成30年度		令和元年度		科 目
決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	
454,921	0.3	437,255	0.3	443,458	0.3	議会費
4,890,726	3.1	4,854,147	3.2	6,378,810	4.0	総務費
71,366,680	45.6	68,701,373	44.5	70,836,157	44.8	民生費
9,208,426	5.9	9,429,760	6.1	8,999,553	5.7	衛生費
99,788	0.1	105,249	0.1	92,252	0.1	労働費
1,396,756	0.9	1,421,320	0.9	1,602,974	1.0	農林水産業費
6,783,831	4.3	5,861,458	3.8	6,311,746	4.0	商工費
16,922,261	10.8	16,590,307	10.7	16,763,877	10.6	土木費
824,710	0.5	1,025,238	0.7	785,779	0.5	消防費
9,153,115	5.8	10,083,597	6.5	10,093,070	6.4	教育費
168,402	0.1	501,237	0.3	156,951	0.1	災害復旧費
17,871,490	11.4	17,966,116	11.6	18,097,437	11.4	公債費
17,505,090	11.2	17,465,888	11.3	17,604,442	11.1	職員費
156,646,196	100.0	154,442,945	100.0	158,166,506	100.0	歳出合計

(4) 自主財源と依存財源

ア 令和2年度一般会計当初予算額

(単位：千円)

自主財源		依存財源	
市 税	40,000,000	ゴルフ場利用税交付金	14,500
分担金及び負担金	423,276	自動車取得税交付金	350
使用料及び手数料	3,510,400	環境性能割交付金	101,000
財産収入	923,507	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	260,000
寄附金	838,503	地方特例交付金	257,000
繰入金	1,239,363	地方交付税	32,739,000
繰越金	1	交通安全対策特別交付金	55,000
諸収入(受託事業収入以外)	7,521,702	地方譲与税	1,481,461
		利子割交付金	85,000
		配当割交付金	84,000
		株式等譲渡所得割交付金	48,000
		法人事業税交付金	100,000
		地方消費税交付金	7,165,000
		国庫支出金	34,081,438
		道支出金	11,505,771
		諸収入(受託事業収入)	1,745,828
		市 債	11,049,900
計	(35.1%) 54,456,752	計	(64.9%) 100,773,248
歳入合計			(100.0%) 155,230,000

ウ 財源別累年比較

区 分	平成27年度		平成28年度	
	一般会計決算額	構成比	一般会計決算額	構成比
自主財源	57,316,961	36.4	56,495,333	36.1
依存財源	100,229,642	63.6	99,859,510	63.9
歳入合計	157,546,603	100.0	156,354,843	100.0

イ 令和元年度一般会計決算額

(単位：千円)

自主財源		依存財源	
市 税	40,283,960	ゴルフ場利用税交付金	14,609
分担金及び負担金	581,413	自動車取得税交付金	124,279
使用料及び手数料	3,328,260	環境性能割交付金	35,897
財産収入	371,204	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	278,508
寄附金	1,007,694	地方特例交付金	459,293
繰入金	1,393,037	地方交付税	32,691,022
繰越金	552,530	交通安全対策特別交付金	50,669
諸収入(受託事業収入以外)	8,377,841	地方譲与税	1,417,700
		利子割交付金	26,933
		配当割交付金	87,356
		株式等譲渡所得割交付金	56,666
		法人事業税交付金	-
		地方消費税交付金	6,464,254
		国庫支出金	34,653,054
		道支出金	11,010,204
		諸収入(受託事業収入)	1,821,233
		市 債	14,372,994
計	(35.1%) 55,895,939	計	(64.9%) 103,564,671
歳入合計			(100.0%) 159,460,610

(単位：千円、%)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
一般会計決算額	構成比	一般会計決算額	構成比	一般会計決算額	構成比
55,828,245	35.4	53,840,515	34.6	55,895,939	35.1
102,084,101	64.6	101,616,124	65.4	103,564,671	64.9
157,912,346	100.0	155,456,639	100.0	159,460,610	100.0

3 市税予算額及び決算額

(1) 令和元年度市税決算額

		予算現額 A	調定額 B	収入額 C	還付未済額 D	差引収入額 E=C-D	
普	市民税	17,814,532,000	18,466,395,108	17,895,617,628	2,109,617	17,893,508,011	
	現年課税分	17,611,133,000	17,886,910,464	17,745,156,224	1,877,847	17,743,278,377	
	個人	14,469,635,000	14,593,765,464	14,465,476,290	1,877,847	14,463,598,443	
	普通徴収	—	2,501,813,394	2,398,147,855	641,767	2,397,506,088	
	給与特徴	—	11,460,094,446	11,434,587,911	353,180	11,434,234,731	
	年金特徴	—	631,857,624	632,740,524	882,900	631,857,624	
	法人	3,141,498,000	3,293,145,000	3,279,679,934	0	3,279,679,934	
	滞納繰越分	203,399,000	579,484,644	150,461,404	231,770	150,229,634	
	個人	185,163,000	496,447,267	137,219,039	231,770	136,987,269	
	法人	18,236,000	83,037,377	13,242,365	0	13,242,365	
	通	固定資産税	14,655,322,000	15,362,521,867	14,563,679,967	1,086,410	14,562,593,557
		現年課税分	14,468,133,000	14,609,669,000	14,481,508,184	1,041,345	14,480,466,839
		純固定資産税	14,395,286,000	14,536,821,800	14,408,660,984	1,041,345	14,407,619,639
		土地・家屋	12,576,607,000	12,697,652,900	12,574,175,184	1,038,145	12,573,137,039
		償却資産	1,818,679,000	1,839,168,900	1,834,485,800	3,200	1,834,482,600
交付金		72,847,000	72,847,200	72,847,200	0	72,847,200	
滞納繰越分		187,189,000	752,852,867	82,171,783	45,065	82,126,718	
土地・家屋		184,939,000	747,972,928	80,970,383	13,565	80,956,818	
償却資産		2,250,000	4,879,939	1,201,400	31,500	1,169,900	
税		軽自動車税	734,634,000	750,835,534	721,314,066	372,100	720,941,966
	現年課税分	728,534,000	721,951,700	714,220,647	358,500	713,862,147	
	環境性能割	24,933,000	3,945,900	3,945,900	0	3,945,900	
	種別割	703,601,000	718,005,800	710,274,747	358,500	709,916,247	
	滞納繰越分	6,100,000	28,883,834	7,093,419	13,600	7,079,819	
	市たばこ税	2,674,450,000	2,763,938,610	2,763,938,610	0	2,763,938,610	
	現年課税分	2,674,450,000	2,763,938,610	2,763,938,610	0	2,763,938,610	
	計	35,878,938,000	37,343,691,119	35,944,550,271	3,568,127	35,940,982,144	
	目的税	入湯税	27,353,000	29,056,000	29,056,000	0	29,056,000
		現年課税分	27,353,000	29,056,000	29,056,000	0	29,056,000
事業所税		1,352,931,000	1,466,574,300	1,395,382,089	0	1,395,382,089	
現年課税分		1,341,941,000	1,393,136,200	1,385,433,300	0	1,385,433,300	
滞納繰越分		10,990,000	73,438,100	9,948,789	0	9,948,789	
都市計画税		2,940,778,000	3,097,562,911	2,914,972,017	242,255	2,914,729,762	
現年課税分		2,898,456,000	2,924,700,200	2,896,259,094	239,120	2,896,019,974	
滞納繰越分		42,322,000	172,862,711	18,712,923	3,135	18,709,788	
計		4,321,062,000	4,593,193,211	4,339,410,106	242,255	4,339,167,851	
計		合計	40,200,000,000	41,936,884,330	40,283,960,377	3,810,382	40,280,149,995
	現年課税分	39,750,000,000	40,329,362,174	40,015,572,059	3,516,812	40,012,055,247	
	滞納繰越分	450,000,000	1,607,522,156	268,388,318	293,570	268,094,748	

(単位：円，%)

収入未済額 F=B-E	不納欠損額 G	滞納繰越額 H=F-G	収入率 C/B		予算現額と収入額の増減比 C-A (C/A)
			令和元年度	平成30年度	
572,887,097	109,697,514	463,189,583	96.91	96.33	81,085,628 (100.5)
143,632,087	65,308	143,566,779	99.21	98.96	134,023,224 (100.8)
130,167,021	40,308	130,126,713	99.12	98.87	△ 4,158,710 (100.0)
104,307,306	0	104,307,306	95.86	95.16	— (—)
25,859,715	40,308	25,819,407	99.78	99.83	— (—)
0	0	0	100.14	100.14	— (—)
13,465,066	25,000	13,440,066	99.59	99.40	138,181,934 (104.4)
429,255,010	109,632,206	319,622,804	25.96	28.74	△ 52,937,596 (74.0)
359,459,998	76,369,326	283,090,672	27.64	30.61	△ 47,943,961 (74.1)
69,795,012	33,262,880	36,532,132	15.95	15.19	△ 4,993,635 (72.6)
799,928,310	160,628,157	639,300,153	94.80	94.32	△ 91,642,033 (99.4)
129,202,161	92,414	129,109,747	99.12	99.13	13,375,184 (100.1)
129,202,161	92,414	129,109,747	99.12	99.13	13,374,984 (100.1)
124,515,861	92,414	124,423,447	99.03	99.01	△ 2,431,816 (100.0)
4,686,300	0	4,686,300	99.75	99.89	15,806,800 (100.9)
0	0	0	100.00	100.00	200 (100.0)
670,726,149	160,535,743	510,190,406	10.91	14.97	△ 105,017,217 (43.9)
667,016,110	159,683,243	507,332,867	10.83	14.71	△ 103,968,617 (43.8)
3,710,039	852,500	2,857,539	24.62	46.29	△ 1,048,600 (53.4)
29,893,568	4,076,157	25,817,411	96.07	95.53	△ 13,319,934 (98.2)
8,089,553	6,000	8,083,553	98.93	98.46	△ 14,313,353 (98.0)
0	0	0	100.00	—	△ 20,987,100 (15.8)
8,089,553	6,000	8,083,553	98.92	98.46	6,673,747 (100.9)
21,804,015	4,070,157	17,733,858	24.56	28.84	993,419 (116.3)
0	0	0	100.00	100.00	89,488,610 (103.3)
0	0	0	100.00	100.00	89,488,610 (103.3)
1,402,708,975	274,401,828	1,128,307,147	96.25	95.76	65,612,271 (100.2)
0	0	0	100.00	100.00	1,703,000 (106.2)
0	0	0	100.00	100.00	1,703,000 (106.2)
71,192,211	1,990,200	69,202,011	95.15	94.69	42,451,089 (103.1)
7,702,900	0	7,702,900	99.45	99.36	43,492,300 (103.2)
63,489,311	1,990,200	61,499,111	13.55	3.39	△ 1,041,211 (90.5)
182,833,149	36,925,400	145,907,749	94.11	93.54	△ 25,805,983 (99.1)
28,680,226	21,286	28,658,940	99.03	99.01	△ 2,196,906 (99.9)
154,152,923	36,904,114	117,248,809	10.83	14.71	△ 23,609,077 (44.2)
254,025,360	38,915,600	215,109,760	94.47	93.93	18,348,106 (100.4)
1,656,734,335	313,317,428	1,343,416,907	96.06	95.56	83,960,377 (100.2)
317,306,927	185,008	317,121,919	99.22	99.10	265,572,059 (100.7)
1,339,427,408	313,132,420	1,026,294,988	16.70	19.85	△ 181,611,682 (59.6)

(2) 予算額の対比

(単位：千円, %)

	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	対前年度	
			増減額	比率
市 民 税	17,611,133	17,325,508	△ 285,625	98.4
個 人	14,469,635	14,464,225	△ 5,410	100.0
均 等 割	536,370	539,149	2,779	100.5
所 得 割	13,933,265	13,925,076	△ 8,189	99.9
法 人	3,141,498	2,861,283	△ 280,215	91.1
均 等 割	1,105,320	1,092,425	△ 12,895	98.8
法 人 税 割	2,036,178	1,768,858	△ 267,320	86.9
固 定 資 産 税	14,468,133	14,665,558	197,425	101.4
純 固 定 資 産 税	14,395,286	14,580,114	184,828	101.3
土 地	3,835,008	3,852,172	17,164	100.4
家 屋	8,741,599	8,906,424	164,825	101.9
償 却 資 産	1,818,679	1,821,518	2,839	100.2
交 付 金	72,847	85,444	12,597	117.3
軽 自 動 車 税	728,534	736,617	8,083	101.1
環 境 性 能 割	24,933	5,710	△ 19,223	22.9
種 別 割	703,601	730,907	27,306	103.9
市 た ば こ 税	2,674,450	2,658,862	△ 15,588	99.4
入 湯 税	27,353	29,532	2,179	108.0
事 業 所 税	1,341,941	1,348,801	6,860	100.5
都 市 計 画 税	2,898,456	2,935,122	36,666	101.3
土 地	1,053,235	1,057,324	4,089	100.4
家 屋	1,845,221	1,877,798	32,577	101.8
現 年 課 税 分 計	39,750,000	39,700,000	△ 50,000	99.9
滞 納 繰 越 分	450,000	300,000	△ 150,000	66.7
合 計	40,200,000	40,000,000	△ 200,000	99.5

(3) 市税総額における各税の割合

(単位：千円, %)

	令和元年度当初予算額		令和元年度決算額		令和2年度当初予算額	
		構成比		構成比		構成比
市 民 税	17,611,133	43.8	17,745,156	44.0	17,325,508	43.3
個 人	14,469,635	36.0	14,465,476	35.9	14,464,225	36.2
均 等 割	536,370	1.3	539,109	1.3	539,149	1.4
所 得 割	13,933,265	34.7	13,926,367	34.6	13,925,076	34.8
法 人	3,141,498	7.8	3,279,680	8.1	2,861,283	7.1
均 等 割	1,105,320	2.7	1,112,088	2.7	1,092,425	2.7
法 人 税 割	2,036,178	5.1	2,167,592	5.4	1,768,858	4.4
固 定 資 産 税	14,468,133	36.0	14,481,508	35.9	14,665,558	36.7
純 固 定 資 産 税	14,395,286	35.8	14,408,661	35.7	14,580,114	36.5
土 地	3,835,008	9.5	3,845,723	9.5	3,852,172	9.6
家 屋	8,741,599	21.8	8,728,452	21.7	8,906,424	22.3
償 却 資 産	1,818,679	4.5	1,834,486	4.5	1,821,518	4.6
交 付 金	72,847	0.2	72,847	0.2	85,444	0.2
軽 自 動 車 税	728,534	1.8	714,221	1.8	736,617	1.8
環 境 性 能 割	24,933	0.1	3,946	0.0	5,710	0.0
種 別 割	703,601	1.7	710,275	1.8	730,907	1.8
市 た ば こ 税	2,674,450	6.7	2,763,939	6.9	2,658,862	6.6
入 湯 税	27,353	0.1	29,056	0.1	29,532	0.1
事 業 所 税	1,341,941	3.3	1,385,433	3.4	1,348,801	3.4
都 市 計 画 税	2,898,456	7.2	2,896,259	7.2	2,935,122	7.3
土 地	1,053,235	2.6	1,055,020	2.6	1,057,324	2.6
家 屋	1,845,221	4.6	1,841,239	4.6	1,877,798	4.7
現 年 課 税 分 計	39,750,000	98.9	40,015,572	99.3	39,700,000	99.2
滞 納 繰 越 分	450,000	1.1	268,388	0.7	300,000	0.8
合 計	40,200,000	100.0	40,283,960	100.0	40,000,000	100.0

(4) 年度別市税決算額推移

(単位：千円, %)

	一般会計 決算額	対前 年比	指数	市税当初 予算額	対前 年比	指数	市 決 算 税 額	対前 年比	指数	市税の占 める割合
平成11年度	176,352,683	105.3	115	42,600,000	96.8	104	42,815,912	101.1	108	24.3
平成12年度	172,789,922	98.0	113	41,700,000	97.9	102	41,477,982	96.9	105	24.0
平成13年度	174,334,109	100.9	114	42,100,000	101.0	103	40,623,994	97.9	103	23.3
平成14年度	166,874,768	95.7	109	41,200,000	97.9	101	40,127,803	98.8	101	24.0
平成15年度	154,542,616	92.6	101	39,400,000	95.6	97	38,751,279	96.6	98	25.1
平成16年度	158,770,240	102.7	104	38,700,000	98.2	95	38,718,668	99.9	98	24.4
平成17年度	149,620,376	94.2	98	38,900,000	100.5	95	38,607,657	99.7	98	25.8
平成18年度	145,811,386	97.5	95	38,400,000	98.7	94	38,784,748	100.5	98	26.6
平成19年度	144,086,341	98.8	94	41,500,000	108.1	102	41,247,487	106.3	104	28.6
平成20年度	143,790,887	99.8	94	41,900,000	101.0	103	41,027,508	99.5	104	28.5
平成21年度	152,732,253	106.2	100	40,800,000	97.4	100	39,540,871	96.4	100	25.9
平成22年度	153,675,008	100.6	101	39,500,000	96.8	97	39,459,576	99.8	100	25.7
平成23年度	155,693,417	101.3	102	39,500,000	100.0	97	39,788,201	100.8	101	25.6
平成24年度	151,813,836	97.5	99	38,300,000	97.0	94	38,987,669	98.0	99	25.7
平成25年度	160,065,824	105.4	105	38,700,000	101.0	95	39,497,867	101.3	100	24.7
平成26年度	157,762,151	98.6	103	39,600,000	102.3	97	39,832,870	100.8	101	25.3
平成27年度	157,546,603	99.9	103	39,200,000	99.0	96	39,358,806	98.8	100	25.0
平成28年度	156,354,843	99.2	102	39,400,000	100.5	97	39,985,491	101.6	101	25.6
平成29年度	157,912,346	101.0	103	39,900,000	101.3	98	40,022,339	100.1	101	25.3
平成30年度	155,456,639	98.4	102	40,000,000	100.3	98	39,956,307	99.8	101	25.7
令和元年度	159,460,610	102.6	104	40,200,000	100.5	99	40,283,960	100.8	102	25.3

※ 指数は、平成21年度を100としている。

(5) 市税の税目別決算調定額推移

(単位：千円，%)

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	調定額	対前 年比	指数												
市 民 税	17,538,767	99.3	100	17,536,115	100.0	100	17,581,569	100.3	100	17,763,070	101.0	101	17,886,910	100.7	102
個 人	14,167,553	101.9	100	14,313,288	101.0	101	14,446,178	100.9	102	14,543,795	100.7	103	14,593,765	100.3	103
法 人	3,371,214	90.0	100	3,222,827	95.6	96	3,135,391	97.3	93	3,219,275	102.7	95	3,293,145	102.3	98
固 定 資 産 税	14,199,898	97.9	100	14,555,638	102.5	103	14,645,179	100.6	103	14,460,703	98.7	102	14,609,669	101.0	103
純固定資産税	14,108,283	97.9	100	14,467,365	102.5	103	14,570,766	100.7	103	14,389,273	98.8	102	14,536,822	101.0	103
土 地	3,918,088	97.7	100	3,921,045	100.1	100	3,915,673	99.9	100	3,877,875	99.0	99	3,883,488	100.1	99
家 屋	8,440,655	97.1	100	8,695,442	103.0	103	8,825,195	101.5	105	8,663,807	98.2	103	8,814,165	101.7	104
償却資産	1,749,540	102.3	100	1,850,878	105.8	106	1,829,898	98.9	105	1,847,591	101.0	106	1,839,169	99.5	105
交 付 金	91,615	98.6	100	88,273	96.4	96	74,413	84.3	81	71,430	96.0	78	72,847	102.0	80
軽自動車税	529,028	103.5	100	644,444	121.8	122	672,349	104.3	127	696,232	103.6	132	721,952	103.7	136
環境性能割	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,946	皆増	皆増
種別割	529,028	103.5	100	644,444	121.8	122	672,349	104.3	127	696,232	103.6	132	718,006	103.1	136
市たばこ税	3,081,043	97.9	100	2,977,616	96.6	97	2,850,113	95.7	93	2,767,721	97.1	90	2,763,939	99.9	90
入湯税	12,899	133.2	100	22,324	173.1	173	25,451	114.0	197	28,191	110.8	219	29,056	103.1	225
事業所税	1,292,724	100.1	100	1,323,443	102.4	102	1,328,238	100.4	103	1,335,078	100.5	103	1,393,136	104.3	108
都市計画税	2,848,193	97.5	100	2,906,410	102.0	102	2,933,439	100.9	103	2,891,840	98.6	102	2,924,700	101.1	103
現年課税分計	39,502,552	98.6	100	39,965,990	101.2	101	40,036,338	100.2	101	39,942,835	99.8	101	40,329,362	101.0	102
滞納繰越分	2,800,359	86.8	100	2,313,982	82.6	83	2,082,700	90.0	74	1,869,383	89.8	67	1,607,522	86.0	57
合 計	42,302,911	97.8	100	42,279,972	99.9	100	42,119,038	99.6	100	41,812,218	99.3	99	41,936,884	100.3	99

※指数は、平成27年度を100としている。

(6) 市税の税目別決算額推移

(単位：千円，%)

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	決算額	対前 年比	指数												
市 民 税	17,228,423	99.4	100	17,273,159	100.3	100	17,341,584	100.4	101	17,578,935	101.4	102	17,745,156	100.9	103
個 人	13,898,496	102.1	100	14,074,099	101.3	101	14,228,788	101.1	102	14,378,846	101.1	103	14,465,476	100.6	104
法 人	3,329,927	89.3	100	3,199,060	96.1	96	3,112,796	97.3	93	3,200,089	102.8	96	3,279,680	102.5	98
固 定 資 産 税	13,984,948	98.3	100	14,377,064	102.8	103	14,475,392	100.7	104	14,335,021	99.0	103	14,481,508	101.0	104
純固定資産税	13,893,333	98.3	100	14,288,791	102.8	103	14,400,979	100.8	104	14,263,591	99.0	103	14,408,661	101.0	104
土 地	3,850,734	98.2	100	3,866,747	100.4	100	3,864,688	99.9	100	3,839,638	99.4	100	3,845,723	100.2	100
家 屋	8,295,554	97.5	100	8,575,029	103.4	103	8,710,284	101.6	105	8,578,380	98.5	103	8,728,452	101.7	105
償却資産	1,747,045	102.3	100	1,847,015	105.7	106	1,826,007	98.9	105	1,845,573	101.1	106	1,834,486	99.4	105
交 付 金	91,615	98.6	100	88,273	96.4	96	74,413	84.3	81	71,430	96.0	78	72,847	102.0	80
軽自動車税	518,074	103.9	100	630,713	121.7	122	660,143	104.7	127	685,511	103.8	132	714,221	104.2	138
環境性能割	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,946	皆増	皆増
種別割	518,074	103.9	100	630,713	121.7	122	660,143	104.7	127	685,511	103.8	132	710,275	103.6	137
市たばこ税	3,081,043	97.9	100	2,977,616	96.6	97	2,850,113	95.7	93	2,767,721	97.1	90	2,763,939	99.9	90
入湯税	12,899	133.2	100	22,324	173.1	173	25,451	114.0	197	28,191	110.8	219	29,056	103.1	225
事業所税	1,282,907	100.2	100	1,314,657	102.5	102	1,320,448	100.4	103	1,326,548	100.5	103	1,385,433	104.4	108
都市計画税	2,799,231	97.9	100	2,866,162	102.4	102	2,895,243	101.0	103	2,863,325	98.9	102	2,896,259	101.2	103
現年課税分計	38,907,525	98.8	100	39,461,695	101.4	101	39,568,374	100.3	102	39,585,252	100.0	102	40,015,572	101.1	103
滞納繰越分	451,281	96.5	100	523,796	116.1	116	453,965	86.7	101	371,055	81.7	82	268,388	72.3	59
合 計	39,358,806	98.8	100	39,985,491	101.6	102	40,022,339	100.1	102	39,956,307	99.8	102	40,283,960	100.8	102

※指数は、平成27年度を100としている。

(7) 市税の税目別決算状況

平成22年度

(単位：千円, %)

	予算現額		調定額		収入額		収入割合	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比	対予算	対調定
市民税	15,397,190	38.9	16,728,375	38.1	16,327,888	41.4	106.0	97.6
個人	13,061,589	33.0	13,410,495	30.5	13,042,882	33.1	99.9	97.3
法人	2,335,601	5.9	3,317,880	7.6	3,285,006	8.3	140.6	99.0
固定資産税	15,228,882	38.6	15,472,231	35.3	15,025,825	38.1	98.7	97.1
純固定資産税	15,104,396	38.3	15,347,663	35.0	14,901,257	37.8	98.7	97.1
交付金	124,486	0.3	124,568	0.3	124,568	0.3	100.1	100.0
軽自動車税	438,453	1.1	448,130	1.0	432,317	1.1	98.6	96.5
市たばこ税	2,589,618	6.6	2,581,063	5.9	2,580,905	6.5	99.7	100.0
入湯税	8,981	0.0	9,182	0.0	9,182	0.0	102.2	100.0
事業所税	1,293,954	3.3	1,281,750	2.9	1,274,910	3.2	98.5	99.5
都市計画税	3,092,922	7.8	3,166,959	7.2	3,064,083	7.8	99.1	96.8
現年課税分計	38,050,000	96.3	39,687,690	90.4	38,715,110	98.1	101.7	97.5
滞納繰越分	1,450,000	3.7	4,211,462	9.6	744,466	1.9	51.3	17.7
合計	39,500,000	100.0	43,899,152	100.0	39,459,576	100.0	99.9	89.9

平成23年度

(単位：千円, %)

	予算現額		調定額		収入額		収入割合	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比	対予算	対調定
市民税	15,881,465	40.1	16,476,005	37.4	16,122,264	40.5	101.5	97.9
個人	12,674,465	32.0	13,208,483	30.0	12,881,957	32.4	101.6	97.5
法人	3,207,000	8.1	3,267,522	7.4	3,240,307	8.1	101.0	99.2
固定資産税	15,073,848	38.0	15,522,123	35.2	15,148,625	38.1	100.5	97.6
純固定資産税	14,949,320	37.7	15,397,595	34.9	15,024,097	37.8	100.5	97.6
交付金	124,528	0.3	124,528	0.3	124,528	0.3	100.0	100.0
軽自動車税	447,813	1.1	461,399	1.0	447,208	1.1	99.9	96.9
市たばこ税	2,910,027	7.3	2,943,677	6.7	2,943,677	7.4	101.2	100.0
入湯税	9,781	0.0	8,970	0.0	8,970	0.0	91.7	100.0
事業所税	1,261,816	3.2	1,267,076	2.9	1,263,536	3.2	100.1	99.7
都市計画税	3,072,214	7.8	3,173,847	7.2	3,087,986	7.8	100.5	97.3
現年課税分計	38,656,964	97.5	39,853,097	90.4	39,022,266	98.1	100.9	97.9
滞納繰越分	983,036	2.5	4,209,454	9.6	765,935	1.9	77.9	18.2
合計	39,640,000	100.0	44,062,551	100.0	39,788,201	100.0	100.4	90.3

平成24年度

(単位：千円，%)

	予算現額		調定額		収入額		収入割合	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比	対予算	対調定
市民税	16,537,312	42.7	17,027,170	39.5	16,713,787	42.9	101.1	98.2
個人	13,328,157	34.4	13,695,688	31.8	13,411,434	34.4	100.6	97.9
法人	3,209,155	8.3	3,331,482	7.7	3,302,353	8.5	102.9	99.1
固定資産税	13,991,400	36.1	14,338,516	33.3	14,039,839	36.0	100.3	97.9
純固定資産税	13,896,249	35.9	14,243,366	33.1	13,944,689	35.8	100.3	97.9
交付金	95,151	0.2	95,150	0.2	95,150	0.2	100.0	100.0
軽自動車税	454,357	1.2	475,192	1.1	462,454	1.2	101.8	97.3
市たばこ税	2,895,109	7.5	2,911,293	6.8	2,911,293	7.4	100.6	100.0
入湯税	8,795	0.0	8,901	0.0	8,901	0.0	101.2	100.0
事業所税	1,263,067	3.3	1,316,254	3.1	1,284,721	3.3	101.7	97.6
都市計画税	2,825,251	7.3	2,904,995	6.8	2,836,779	7.3	100.4	97.7
現年課税分計	37,975,291	98.1	38,982,321	90.6	38,257,774	98.1	100.7	98.1
滞納繰越分	724,709	1.9	4,051,347	9.4	729,895	1.9	100.7	18.0
合計	38,700,000	100.0	43,033,668	100.0	38,987,669	100.0	100.7	90.6

平成25年度

(単位：千円，%)

	予算現額		調定額		収入額		収入割合	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比	対予算	対調定
市民税	16,799,004	42.7	17,192,606	39.7	16,902,401	42.8	100.6	98.3
個人	13,556,125	34.5	13,853,284	32.0	13,583,476	34.4	100.2	98.1
法人	3,242,879	8.2	3,339,322	7.7	3,318,925	8.4	102.3	99.4
固定資産税	13,589,346	34.6	14,445,974	33.4	14,170,123	35.9	104.3	98.1
純固定資産税	13,494,297	34.3	14,350,925	33.2	14,075,074	35.6	104.3	98.1
交付金	95,049	0.3	95,049	0.2	95,049	0.3	100.0	100.0
軽自動車税	474,588	1.2	490,735	1.1	478,610	1.2	100.8	97.5
市たばこ税	3,204,723	8.2	3,248,083	7.5	3,248,083	8.2	101.4	100.0
入湯税	8,780	0.0	9,405	0.0	9,405	0.0	107.1	100.0
事業所税	1,286,255	3.3	1,272,825	3.0	1,260,478	3.2	98.0	99.0
都市計画税	2,743,290	7.0	2,915,966	6.7	2,853,214	7.2	104.0	97.8
現年課税分計	38,105,986	97.0	39,575,594	91.4	38,922,314	98.5	102.1	98.3
滞納繰越分	1,194,014	3.0	3,723,913	8.6	575,553	1.5	48.2	15.5
合計	39,300,000	100.0	43,299,507	100.0	39,497,867	100.0	100.5	91.2

平成26年度

(単位：千円，%)

	予算現額		調定額		収入額		収入割合	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比	対予算	対調定
市民税	17,298,160	43.6	17,654,711	40.8	17,340,860	43.5	100.2	98.2
個人	13,569,550	34.2	13,907,119	32.1	13,610,552	34.2	100.3	97.9
法人	3,728,610	9.4	3,747,592	8.7	3,730,308	9.3	100.0	99.5
固定資産税	14,216,233	35.8	14,509,930	33.5	14,231,007	35.7	100.1	98.1
純固定資産税	14,123,349	35.6	14,417,047	33.3	14,138,124	35.5	100.1	98.1
交付金	92,884	0.2	92,883	0.2	92,883	0.2	100.0	100.0
軽自動車税	491,889	1.2	511,022	1.2	498,549	1.3	101.4	97.6
市たばこ税	3,080,850	7.8	3,145,887	7.3	3,145,887	7.9	102.1	100.0
入湯税	9,033	0.0	9,681	0.0	9,681	0.0	107.2	100.0
事業所税	1,292,059	3.3	1,291,214	3.0	1,280,229	3.2	99.1	99.1
都市計画税	2,856,888	7.2	2,922,627	6.7	2,858,963	7.2	100.1	97.8
現年課税分計	39,245,112	98.9	40,045,072	92.5	39,365,176	98.8	100.3	98.3
滞納繰越分	454,888	1.1	3,227,682	7.5	467,694	1.2	102.8	14.5
合計	39,700,000	100.0	43,272,754	100.0	39,832,870	100.0	100.3	92.1

平成27年度

(単位：千円，%)

	予算現額		調定額		収入額		収入割合	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比	対予算	対調定
市民税	16,942,603	43.2	17,538,767	41.5	17,228,423	43.8	101.7	98.2
個人	13,489,339	34.4	14,167,553	33.5	13,898,496	35.3	103.0	98.1
法人	3,453,264	8.8	3,371,214	8.0	3,329,927	8.5	96.4	98.8
固定資産税	13,683,367	34.9	14,199,898	33.6	13,984,948	35.5	102.2	98.5
純固定資産税	13,591,752	34.7	14,108,283	33.4	13,893,333	35.3	102.2	98.5
交付金	91,615	0.2	91,615	0.2	91,615	0.2	100.0	100.0
軽自動車税	515,484	1.3	529,028	1.2	518,074	1.3	100.5	97.9
市たばこ税	3,014,046	7.7	3,081,043	7.3	3,081,043	7.8	102.2	100.0
入湯税	9,313	0.0	12,899	0.0	12,899	0.1	138.5	100.0
事業所税	1,296,449	3.3	1,292,724	3.1	1,282,907	3.3	99.0	99.2
都市計画税	2,738,738	7.0	2,848,193	6.7	2,799,231	7.1	102.2	98.3
現年課税分計	38,200,000	97.4	39,502,552	93.4	38,907,525	98.9	101.9	98.5
滞納繰越分	1,000,000	2.6	2,800,359	6.6	451,281	1.1	45.1	16.1
合計	39,200,000	100.0	42,302,911	100.0	39,358,806	100.0	100.4	93.0

平成28年度

(単位：千円，%)

	予算現額		調定額		収入額		収入割合	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比	対予算	対調定
市民税	17,188,241	43.1	17,536,115	41.5	17,273,159	43.2	100.5	98.5
個人	14,027,430	35.2	14,313,288	33.9	14,074,099	35.2	100.3	98.3
法人	3,160,811	7.9	3,222,827	7.6	3,199,060	8.0	101.2	99.3
固定資産税	14,352,969	36.0	14,555,638	34.4	14,377,064	35.9	100.2	98.8
純固定資産税	14,264,696	35.8	14,467,365	34.2	14,288,791	35.7	100.2	98.8
交・納付金	88,273	0.2	88,273	0.2	88,273	0.2	100.0	100.0
軽自動車税	645,528	1.6	644,444	1.5	630,713	1.6	97.7	97.9
市たばこ税	2,987,530	7.5	2,977,616	7.0	2,977,616	7.4	99.7	100.0
入湯税	12,374	0.0	22,324	0.1	22,324	0.1	180.4	100.0
事業所税	1,304,534	3.3	1,323,443	3.1	1,314,657	3.3	100.8	99.3
都市計画税	2,862,042	7.2	2,906,410	6.9	2,866,162	7.2	100.1	98.6
現年課税分計	39,353,218	98.7	39,965,990	94.5	39,461,695	98.7	100.3	98.7
滞納繰越分	496,782	1.3	2,313,982	5.5	523,796	1.3	105.4	22.6
合計	39,850,000	100.0	42,279,972	100.0	39,985,491	100.0	100.3	94.6

平成29年度

(単位：千円，%)

	予算現額		調定額		収入額		収入割合	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比	対予算	対調定
市民税	17,255,128	43.2	17,581,569	41.7	17,341,584	43.3	100.5	98.6
個人	14,184,006	35.5	14,446,178	34.3	14,228,788	35.5	100.3	98.5
法人	3,071,122	7.7	3,135,391	7.4	3,112,796	7.8	101.4	99.3
固定資産税	14,471,858	36.2	14,645,179	34.8	14,475,392	36.2	100.0	98.8
純固定資産税	14,397,445	36.0	14,570,766	34.6	14,400,979	36.0	100.0	98.8
交・納付金	74,413	0.2	74,413	0.2	74,413	0.2	100.0	100.0
軽自動車税	645,619	1.6	672,349	1.6	660,143	1.7	102.2	98.2
市たばこ税	2,896,367	7.3	2,850,113	6.8	2,850,113	7.1	98.4	100.0
入湯税	21,555	0.1	25,451	0.1	25,451	0.1	118.1	100.0
事業所税	1,295,278	3.2	1,328,238	3.1	1,320,448	3.3	101.9	99.4
都市計画税	2,895,870	7.3	2,933,439	7.0	2,895,243	7.2	100.0	98.7
現年課税分計	39,481,675	98.9	40,036,338	95.1	39,568,374	98.9	100.2	98.8
滞納繰越分	438,325	1.1	2,082,700	4.9	453,965	1.1	103.6	21.8
合計	39,920,000	100.0	42,119,038	100.0	40,022,339	100.0	100.3	95.0

平成30年度

(単位：千円，%)

	予算現額		調定額		収入額		収入割合	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比	対予算	対調定
市民税	17,566,235	43.9	17,763,070	42.5	17,578,935	44.0	100.1	99.0
個人	14,403,894	36.0	14,543,795	34.8	14,378,846	36.0	99.8	98.9
法人	3,162,341	7.9	3,219,275	7.7	3,200,089	8.0	101.2	99.4
固定資産税	14,317,791	35.8	14,460,703	34.6	14,335,021	35.9	100.1	99.1
純固定資産税	14,246,361	35.6	14,389,273	34.4	14,263,591	35.7	100.1	99.1
交・納付金	71,430	0.2	71,430	0.2	71,430	0.2	100.0	100.0
軽自動車税	682,377	1.7	696,232	1.6	685,511	1.7	100.5	98.5
市たばこ税	2,777,762	6.9	2,767,721	6.6	2,767,721	6.9	99.6	100.0
入湯税	24,920	0.1	28,191	0.1	28,191	0.1	113.1	100.0
事業所税	1,312,809	3.3	1,335,078	3.2	1,326,548	3.3	101.0	99.4
都市計画税	2,868,106	7.2	2,891,840	6.9	2,863,325	7.2	99.8	99.0
現年課税分計	39,550,000	98.9	39,942,835	95.5	39,585,252	99.1	100.1	99.1
滞納繰越分	450,000	1.1	1,869,383	4.5	371,055	0.9	82.5	19.8
合計	40,000,000	100.0	41,812,218	100.0	39,956,307	100.0	99.9	95.6

令和元年度

(単位：千円，%)

	予算現額		調定額		収入額		収入割合	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比	対予算	対調定
市民税	17,611,133	43.8	17,886,910	42.7	17,745,156	44.0	100.8	99.2
個人	14,469,635	36.0	14,593,765	34.8	14,465,476	35.9	100.0	99.1
法人	3,141,498	7.8	3,293,145	7.9	3,279,680	8.1	104.4	99.6
固定資産税	14,468,133	36.0	14,609,669	34.8	14,481,508	35.9	100.1	99.1
純固定資産税	14,395,286	35.8	14,536,822	34.6	14,408,661	35.7	100.1	99.1
交・納付金	72,847	0.2	72,847	0.2	72,847	0.2	100.0	100.0
軽自動車税	728,534	1.8	721,952	1.7	714,221	1.8	98.0	98.9
環境性能割	24,933	0.1	3,946	0.0	3,946	0.0	15.8	100.0
種別割	703,601	1.7	718,006	1.7	710,275	1.8	100.9	98.9
市たばこ税	2,674,450	6.7	2,763,939	6.6	2,763,939	6.9	103.3	100.0
入湯税	27,353	0.1	29,056	0.1	29,056	0.1	106.2	100.0
事業所税	1,341,941	3.3	1,393,136	3.3	1,385,433	3.4	103.2	99.4
都市計画税	2,898,456	7.2	2,924,700	7.0	2,896,259	7.2	99.9	99.0
現年課税分計	39,750,000	98.9	40,329,362	96.2	40,015,572	99.3	100.7	99.2
滞納繰越分	450,000	1.1	1,607,522	3.8	268,388	0.7	59.6	16.7
合計	40,200,000	100.0	41,936,884	100.0	40,283,960	100.0	100.2	96.1

(8) 目的税の使途(令和元年度決算)

(単位：円)

使 途	充 当 額			
	入 湯 税	事業所税	都市計画税	計
観光宣伝・観光調査に要した費用 (観光プロモーション推進費のうちあさひかわ 観光誘致宣伝協議会負担金)	8,700,000			8,700,000
観光施設の整備に要した費用 (カムイスキーリンクス)	20,356,000			20,356,000
合併浄化槽整備に要する経費に対する補助		7,119,000		7,119,000
公害の監視事業		23,733,987		23,733,987
防災に関する事業 (コミュニティ防災資機材等整備事業費, 避難場所整備事業費)		1,365,838		1,365,838
道路・その他の交通施設等の整備 (道路・橋りょう等の整備, 中心市街地道路整備, 道路側溝整備)		439,709,236		439,709,236
公園等の整備 (都市計画公園整備, 花咲スポーツ公園改修)		26,575,209		26,575,209
河川の整備		4,049,510		4,049,510
小中学校の整備 (設備改修, 学校施設建設費等)		660,325,088		660,325,088
社会福祉施設の整備 (障害者福祉施設, 老人福祉施設, 保育所等)		131,606,384		131,606,384
公民館等の整備 (文化会館改修等)		48,178,821		48,178,821
火葬場の整備 (旭川聖苑改修費, 旭川聖苑火葬炉等整備費)		47,327,500		47,327,500
事業所税に係る徴税费		5,391,516		5,391,516
街路の整備 (神楽3条通, 大雪通等)			20,480,600	20,480,600
公園等の整備 (東光スポーツ公園)			17,702,054	17,702,054
街路, 公園等の整備のために借入した市債の 元利償還金			2,876,789,363	2,876,789,363
合 計	29,056,000	1,395,382,089	2,914,972,017	4,339,410,106

4 徴 税 費

(1) 市税に対する徴税費の割合

(単位：千円)

	市 税 収 入 額	徴 税 費	市税収入額に対する 徴税費の割合
平成 22 年度	39,459,576	1,228,531	3.11%
平成 23 年度	39,788,201	1,165,720	2.93%
平成 24 年度	38,987,669	1,233,994	3.17%
平成 25 年度	39,497,867	1,256,886	3.18%
平成 26 年度	39,832,870	1,273,358	3.20%
平成 27 年度	39,358,806	1,321,109	3.36%
平成 28 年度	39,985,491	1,295,833	3.24%
平成 29 年度	40,022,339	1,147,040	2.87%
平成 30 年度	39,956,307	1,223,790	3.06%
令和 元 年 度	40,283,960	1,334,798	3.31%

(2) 徴税費の内訳

(単位：千円)

	徴 税 費	道税徴収委託金		市税徴収経費 (差 引)	
		人 件 費	物 件 費		
平成 22 年度	1,228,531	924,406	304,125	513,530	715,001
平成 23 年度	1,165,720	920,214	245,506	467,339	698,381
平成 24 年度	1,233,994	955,904	278,090	469,043	764,951
平成 25 年度	1,256,886	963,737	293,149	472,079	784,807
平成 26 年度	1,273,358	925,966	347,392	479,605	793,753
平成 27 年度	1,321,109	921,608	399,501	480,665	840,444
平成 28 年度	1,295,833	902,486	393,347	481,506	814,327
平成 29 年度	1,147,040	897,921	249,119	480,244	666,796
平成 30 年度	1,223,790	957,116	266,674	521,638	702,152
令和 元 年 度	1,334,798	956,942	377,856	483,441	851,357

5 税 制

(1) 市税の一覧

	課 税 客 体 ・ 納 税 義 務 者	賦 課 期 日
市 民 税	○個人 ・市内に住所を有する個人【均等割, 所得割】 ・市内に事務所, 事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者【均等割】 ○法人 ・市内に事務所又は事業所を有する法人【均等割, 法人税割】 ・市内に寮, 宿泊所, クラブその他これらに類する施設を有する法人で当該市内に事務所又は事業所を有しないもの【均等割】 ・法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で, 市内に事務所又は事業所を有するもの【法人税割】	1 月 1 日 (個 人)
固 定 資 産 税	固定資産(土地・家屋・償却資産) 当該固定資産の所有者	1 月 1 日
軽自動車税	○種別割 原動機付自転車 ミニカー 軽自動車 小型特殊自動車 2輪の小型自動車 } 所有者又は使用者	4 月 1 日
	○環境性能割 3輪以上の軽自動車(新車・中古車)の取得者又は使用者	—
市 た ば こ 税	たばこの売渡し等 製造たばこの製造者, 特定販売業者 又は卸売販売業者	—
特別土地保有税 (当分の間, 新たな課税は停止)	・保有 1月1日において, 5,000㎡(遊休土地は 1,000㎡)以上の土地の所有者 ・取得 1月1日 } 前1年以内に 5,000㎡以上の土地を取得した者 7月1日 }	—
入 湯 税	鉱泉浴場における入湯客	—
事 業 所 税	市内の事業所等において事業を行う法人又は個人	—
都 市 計 画 税	市街化区域内に所在する土地及び家屋 当該土地・家屋の所有者	1 月 1 日
交 付 金	国又は地方公共団体が所有する固定資産のうち貸付資産等(交付対象)	当年3月31日 (基準日)

課税標準及び税率	申告期限	納期																																																										
<p>○個人 ・均等割 3,500円 ・所得割 6%</p> <p>○法人</p> <p>・均等割 (事務所・事業所等を有していた月数/12カ月)×税率</p> <table border="1" data-bbox="178 443 911 750"> <thead> <tr> <th>法人の区分</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>次に掲げる法人 ・公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課すことのできないもの以外のもの(独立行政法人で収益事業を行うものを除く。) ・人格のない社団等 ・一般社団法人及び一般財団法人(非営利型法人を除く。) ・保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの ・資本金等の額が1,000万円以下で、従業者数が50人以下のもの</td> <td>6万円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が1,000万円以下で、従業者数が50人を超えるもの</td> <td>14万4千円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下で、従業者数が50人以下のもの</td> <td>15万6千円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下で、従業者数が50人を超えるもの</td> <td>18万円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人以下のもの</td> <td>19万2千円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人を超えるもの</td> <td>48万円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が10億円を超え、従業者数が50人以下のもの</td> <td>49万2千円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が10億円を超え50億円以下で、従業者数が50人を超えるもの</td> <td>210万円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が50億円を超え、従業者数が50人を超えるもの</td> <td>360万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)「従業者数」は、市内に有する事務所、事業所又は寮などの従業者数の合計をいう。 (注2)「資本金等の額」は、地方税法第292条第4号の5に規定する資本金等の額をいい、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から、資本金等の額が資本金の額及び資本準備金の額の合算額又は出資金の額に満たない場合は「資本金の額及び資本準備金の額の合算額又は出資金の額」とする。 (注3)「従業者数の合計数」及び「資本金等の額」は、算定期間の末日で判断する。</p> <p>・法人税割 8.4%(令和元年9月30日までに開始した事業年度分は12.1%)</p>	法人の区分	税率	次に掲げる法人 ・公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課すことのできないもの以外のもの(独立行政法人で収益事業を行うものを除く。) ・人格のない社団等 ・一般社団法人及び一般財団法人(非営利型法人を除く。) ・保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの ・資本金等の額が1,000万円以下で、従業者数が50人以下のもの	6万円	資本金等の額が1,000万円以下で、従業者数が50人を超えるもの	14万4千円	資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下で、従業者数が50人以下のもの	15万6千円	資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下で、従業者数が50人を超えるもの	18万円	資本金等の額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人以下のもの	19万2千円	資本金等の額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人を超えるもの	48万円	資本金等の額が10億円を超え、従業者数が50人以下のもの	49万2千円	資本金等の額が10億円を超え50億円以下で、従業者数が50人を超えるもの	210万円	資本金等の額が50億円を超え、従業者数が50人を超えるもの	360万円	<p>○個人 個人申告書 3月15日 給与支払報告書 1月31日 異動届出書 徴収する義務がなくなる事由が発生した月の翌月10日</p> <p>○法人 法人税申告期限</p>	<p>○個人 ・普通徴収 第1期 6月16日～ 6月30日 第2期 8月16日～ 8月31日 第3期 10月16日～ 10月31日 第4期 1月16日～ 1月31日</p> <p>・給与所得に係る特別徴収 毎月(6月～翌年5月)</p> <p>・年金所得に係る特別徴収 仮徴収 4月・6月・8月 本徴収 10月・12月・翌年2月</p> <p>○法人 申告期限までの申告納付</p>																																						
法人の区分	税率																																																											
次に掲げる法人 ・公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課すことのできないもの以外のもの(独立行政法人で収益事業を行うものを除く。) ・人格のない社団等 ・一般社団法人及び一般財団法人(非営利型法人を除く。) ・保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの ・資本金等の額が1,000万円以下で、従業者数が50人以下のもの	6万円																																																											
資本金等の額が1,000万円以下で、従業者数が50人を超えるもの	14万4千円																																																											
資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下で、従業者数が50人以下のもの	15万6千円																																																											
資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下で、従業者数が50人を超えるもの	18万円																																																											
資本金等の額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人以下のもの	19万2千円																																																											
資本金等の額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人を超えるもの	48万円																																																											
資本金等の額が10億円を超え、従業者数が50人以下のもの	49万2千円																																																											
資本金等の額が10億円を超え50億円以下で、従業者数が50人を超えるもの	210万円																																																											
資本金等の額が50億円を超え、従業者数が50人を超えるもの	360万円																																																											
<p>課税標準の1.4/100</p> <p>免税点 土地 30万円未満 家屋 20万円未満 償却資産 150万円未満</p> <p>(地方税法及び市税条例に特別の定めのあるものを除く。)</p>	<p>償却資産の申告 1月31日</p>	<p>第1期 4月16日～ 4月30日 第2期 7月16日～ 7月31日 第3期 9月16日～ 9月30日 第4期 12月11日～ 12月25日</p>																																																										
<p>○原動機付自転車、軽自動車(4輪・3輪以外)、小型特殊自動車・2輪の小型自動車</p> <table border="1" data-bbox="159 1064 534 1254"> <thead> <tr> <th>車種</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原動機付自転車</td> <td>50cc以下 2,000円 50cc超 90cc以下 2,000円 90cc超 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円</td> </tr> <tr> <td>軽自動車(4輪・3輪以外)</td> <td>軽2輪 3,600円 雪上車 3,600円</td> </tr> <tr> <td>小型特殊自動車</td> <td>農耕作業用 2,400円 その他 5,900円</td> </tr> <tr> <td>2輪の小型自動車</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○軽自動車(4輪・3輪)、初度検査年月がH31.3以前の場合</p> <table border="1" data-bbox="550 1064 925 1254"> <thead> <tr> <th rowspan="2">自動車検査証(車検証)記載の初度検査</th> <th colspan="2">軽自動車</th> </tr> <tr> <th>4輪</th> <th>3輪</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19.3以前</td> <td>乗用 営業用 8,200円 乗用 自家用 12,900円 貨物 自家用 6,000円</td> <td>乗用 営業用 5,500円 乗用 自家用 7,200円 貨物 自家用 4,000円</td> </tr> <tr> <td>H19.4～H27.3</td> <td>乗用 営業用 6,900円 乗用 自家用 10,800円 貨物 自家用 3,800円</td> <td>乗用 営業用 3,000円 乗用 自家用 4,000円 貨物 自家用 5,000円</td> </tr> <tr> <td>H27.4以降</td> <td>乗用 営業用 6,900円 乗用 自家用 10,800円 貨物 自家用 3,800円</td> <td>乗用 営業用 3,900円 乗用 自家用 4,000円 貨物 自家用 5,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○軽自動車(4輪・3輪)、初度検査年月がH31.4以降の場合</p> <table border="1" data-bbox="159 1276 925 1489"> <thead> <tr> <th rowspan="2">電気軽自動車等(※)</th> <th colspan="2">★★★★かつ</th> <th colspan="2">対象以外の車両</th> </tr> <tr> <th>令和2年度燃費基準+30%達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+35%達成のトラック(貨物)</th> <th>令和2年度燃費基準+10%達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+15%達成のトラック(貨物)</th> <th>令和2年度燃費基準+30%達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+10%達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+15%達成のトラック(貨物)</th> <th>令和2年度燃費基準+10%達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+15%達成のトラック(貨物)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗用 営業用</td> <td>1,800円</td> <td>3,500円</td> <td>5,200円</td> <td>6,900円</td> </tr> <tr> <td>乗用 自家用</td> <td>2,700円</td> <td>5,400円</td> <td>8,100円</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td>貨物 営業用</td> <td>1,000円</td> <td>1,900円</td> <td>2,900円</td> <td>3,800円</td> </tr> <tr> <td>貨物 自家用</td> <td>1,300円</td> <td>2,500円</td> <td>3,800円</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>3輪</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> <td>3,900円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※電気軽自動車・天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス保安基準に適合する、又は、平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減達成車)</p>	車種	税率	原動機付自転車	50cc以下 2,000円 50cc超 90cc以下 2,000円 90cc超 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円	軽自動車(4輪・3輪以外)	軽2輪 3,600円 雪上車 3,600円	小型特殊自動車	農耕作業用 2,400円 その他 5,900円	2輪の小型自動車	6,000円	自動車検査証(車検証)記載の初度検査	軽自動車		4輪	3輪	H19.3以前	乗用 営業用 8,200円 乗用 自家用 12,900円 貨物 自家用 6,000円	乗用 営業用 5,500円 乗用 自家用 7,200円 貨物 自家用 4,000円	H19.4～H27.3	乗用 営業用 6,900円 乗用 自家用 10,800円 貨物 自家用 3,800円	乗用 営業用 3,000円 乗用 自家用 4,000円 貨物 自家用 5,000円	H27.4以降	乗用 営業用 6,900円 乗用 自家用 10,800円 貨物 自家用 3,800円	乗用 営業用 3,900円 乗用 自家用 4,000円 貨物 自家用 5,000円	電気軽自動車等(※)	★★★★かつ		対象以外の車両		令和2年度燃費基準+30%達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+35%達成のトラック(貨物)	令和2年度燃費基準+10%達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+15%達成のトラック(貨物)	令和2年度燃費基準+30%達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+10%達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+15%達成のトラック(貨物)	令和2年度燃費基準+10%達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+15%達成のトラック(貨物)	乗用 営業用	1,800円	3,500円	5,200円	6,900円	乗用 自家用	2,700円	5,400円	8,100円	10,800円	貨物 営業用	1,000円	1,900円	2,900円	3,800円	貨物 自家用	1,300円	2,500円	3,800円	5,000円	3輪	1,000円	2,000円	3,000円	3,900円	<p>・取得申告 取得の日から15日以内</p> <p>・廃車等申告 所有者でなくなったときから30日以内</p>	<p>5月16日～5月31日</p>
車種	税率																																																											
原動機付自転車	50cc以下 2,000円 50cc超 90cc以下 2,000円 90cc超 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円																																																											
軽自動車(4輪・3輪以外)	軽2輪 3,600円 雪上車 3,600円																																																											
小型特殊自動車	農耕作業用 2,400円 その他 5,900円																																																											
2輪の小型自動車	6,000円																																																											
自動車検査証(車検証)記載の初度検査	軽自動車																																																											
	4輪	3輪																																																										
H19.3以前	乗用 営業用 8,200円 乗用 自家用 12,900円 貨物 自家用 6,000円	乗用 営業用 5,500円 乗用 自家用 7,200円 貨物 自家用 4,000円																																																										
H19.4～H27.3	乗用 営業用 6,900円 乗用 自家用 10,800円 貨物 自家用 3,800円	乗用 営業用 3,000円 乗用 自家用 4,000円 貨物 自家用 5,000円																																																										
H27.4以降	乗用 営業用 6,900円 乗用 自家用 10,800円 貨物 自家用 3,800円	乗用 営業用 3,900円 乗用 自家用 4,000円 貨物 自家用 5,000円																																																										
電気軽自動車等(※)	★★★★かつ		対象以外の車両																																																									
	令和2年度燃費基準+30%達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+35%達成のトラック(貨物)	令和2年度燃費基準+10%達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+15%達成のトラック(貨物)	令和2年度燃費基準+30%達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+10%達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+15%達成のトラック(貨物)	令和2年度燃費基準+10%達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+15%達成のトラック(貨物)																																																								
乗用 営業用	1,800円	3,500円	5,200円	6,900円																																																								
乗用 自家用	2,700円	5,400円	8,100円	10,800円																																																								
貨物 営業用	1,000円	1,900円	2,900円	3,800円																																																								
貨物 自家用	1,300円	2,500円	3,800円	5,000円																																																								
3輪	1,000円	2,000円	3,000円	3,900円																																																								
<p>当該軽自動車の所得価格(免税点50万円以下)</p> <p>燃費基準値の達成度等に応じて決定し、非課税、0.5%、1%、2%、3%(当面の間、2%を上限)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>																																																										
<p>たばこ千本につき 5,692円</p> <p>(10月売渡し分以降) たばこ千本につき 6,122円</p>	<p>毎月の売渡しについて 翌月末日までに申告</p>	<p>申告期限までの申告納付</p>																																																										
<p>・保有 土地の取得価額又は修正取得価額のいずれか低い金額の1.4/100 (遊休土地は時価又は取得価額のいずれか高い金額の1.4/100)</p> <p>・取得 土地の取得価額の3/100 (遊休土地は時価又は取得価額のいずれか高い金額の3/100)</p>	<p>・保有 5月31日</p> <p>・取得 { 2月末日 8月31日</p>	<p>申告期限までの申告納付</p>																																																										
<p>1人1泊につき 150円(日帰りは1人 70円)</p>	<p>翌月15日(特別徴収)</p>	<p>申告期限までの申告納入</p>																																																										
<p>・資産割 各事業所床面積の合計面積 1㎡につき 600円 (免税点 1,000㎡以下)</p> <p>・従業者割 従業者給与総額の0.25/100 (免税点 100人以下)</p>	<p>・法人 事業年度終了の日から2月以内</p> <p>・個人 翌年3月15日</p>	<p>申告期限までの申告納付</p>																																																										
<p>課税標準の0.3/100</p>	<p>—</p>	<p>固定資産税の納期と同じ</p>																																																										
<p>算定標準額の1.4/100</p>	<p>—</p>	<p>6月30日(交付期限)</p>																																																										

(2) 市税税率の変遷

		平成 23 年度	平成 24 年度																																					
市 民 税	個人均等割	3,000円	同 左																																					
	個人所得割	100分の6	同 左																																					
	法人均等割	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">法人の区分</th> <th>税率</th> </tr> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>従業者数の合計数</th> <td rowspan="10">6万円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">次に掲げる法人</td> <td rowspan="10">6万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課することができないもの以外のもの(独立行政法人で収益事業を行うものを除く。)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・人格のない社団等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・一般社団法人及び一般財団法人(非営利型法人を除く。)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・資本金等の額が1,000万円以下で、従業者数が50人以下のもの</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が1,000万円以下</td> <td>50人超</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が1,000万円超1億円以下</td> <td>50人以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50人超</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が1億円超10億円以下</td> <td>50人以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50人超</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が10億円を超えるもの</td> <td>50人以下</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が10億円超50億円以下</td> <td>50人超</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が50億円を超えるもの</td> <td>50人超</td> </tr> </tbody> </table>	法人の区分		税率	資本金等の額	従業者数の合計数	6万円	次に掲げる法人		6万円	・公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課することができないもの以外のもの(独立行政法人で収益事業を行うものを除く。)		・人格のない社団等		・一般社団法人及び一般財団法人(非営利型法人を除く。)		・保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの		・資本金等の額が1,000万円以下で、従業者数が50人以下のもの		資本金等の額が1,000万円以下	50人超	資本金等の額が1,000万円超1億円以下	50人以下		50人超	資本金等の額が1億円超10億円以下	50人以下		50人超	資本金等の額が10億円を超えるもの	50人以下	資本金等の額が10億円超50億円以下	50人超	資本金等の額が50億円を超えるもの	50人超	同 左		
	法人の区分		税率																																					
	資本金等の額	従業者数の合計数	6万円																																					
次に掲げる法人		6万円																																						
・公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課することができないもの以外のもの(独立行政法人で収益事業を行うものを除く。)																																								
・人格のない社団等																																								
・一般社団法人及び一般財団法人(非営利型法人を除く。)																																								
・保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの																																								
・資本金等の額が1,000万円以下で、従業者数が50人以下のもの																																								
資本金等の額が1,000万円以下	50人超																																							
資本金等の額が1,000万円超1億円以下	50人以下																																							
	50人超																																							
資本金等の額が1億円超10億円以下	50人以下																																							
	50人超																																							
資本金等の額が10億円を超えるもの	50人以下																																							
資本金等の額が10億円超50億円以下	50人超																																							
資本金等の額が50億円を超えるもの	50人超																																							
法人税割	100分の14.7	同 左																																						
固定資産税	100分の1.4	同 左																																						
軽自動車税	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">車 種</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原動機付 自転車</td> <td>50cc以下</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>50cc超90cc以下</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>90cc超125cc以下</td> <td>1,600円</td> </tr> <tr> <td>ミニカー</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">軽自動車</td> <td>2輪</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>3輪</td> <td>3,100円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">4輪</td> <td rowspan="2">乗用</td> <td>営業用</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>7,200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物</td> <td>営業用</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>雪上車</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小型特殊自動車</td> <td>農耕作業用</td> <td>1,600円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,700円</td> </tr> <tr> <td>2輪の小型自動車</td> <td>4,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	車 種		税率	原動機付 自転車	50cc以下	1,000円	50cc超90cc以下	1,200円	90cc超125cc以下	1,600円	ミニカー	2,500円	軽自動車	2輪	2,400円	3輪	3,100円	4輪	乗用	営業用	5,500円	自家用	7,200円	貨物	営業用	3,000円	自家用	4,000円	雪上車	2,400円	小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	その他	4,700円	2輪の小型自動車	4,000円		同 左
車 種		税率																																						
原動機付 自転車	50cc以下	1,000円																																						
	50cc超90cc以下	1,200円																																						
	90cc超125cc以下	1,600円																																						
	ミニカー	2,500円																																						
軽自動車	2輪	2,400円																																						
	3輪	3,100円																																						
	4輪	乗用	営業用	5,500円																																				
			自家用	7,200円																																				
		貨物	営業用	3,000円																																				
			自家用	4,000円																																				
雪上車	2,400円																																							
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円																																						
	その他	4,700円																																						
2輪の小型自動車	4,000円																																							
市たばこ税	たばこ千本につき 4,618円 (旧3級品千本につき 2,190円)	同 左																																						
特別土地保有税 (当分の間、新たな課税は停止)	<ul style="list-style-type: none"> ・保有 土地の取得価額又は修正取得価額のいずれか低い金額(遊休土地は時価又は取得価額のいずれか高い額)の1.4/100 ・取得 土地の取得価額(遊休土地は時価又は取得価額のいずれか高い額)の3/100 	同 左																																						
入 湯 税	1人1泊につき 150円 (日帰りは1人 70円)	同 左																																						
事 業 所 税	<ul style="list-style-type: none"> ・資産割 1㎡につき 600円 ・従業者割 従業者給与総額の100分の0.25 	同 左																																						
都 市 計 画 税	100分の0.3	同 左																																						

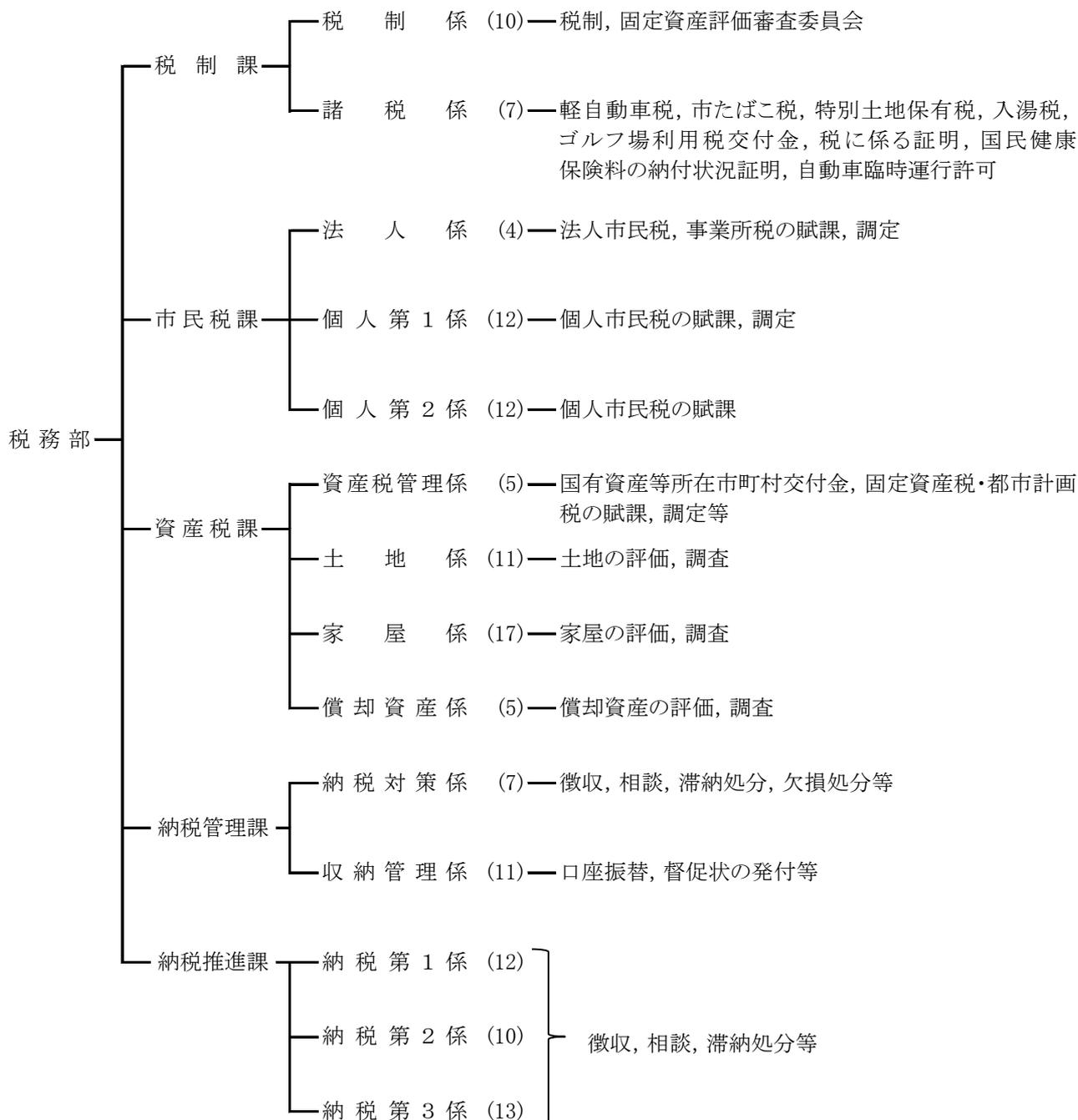
平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度
同 左	3,500円	同 左
同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	100分の12.1 (H26.9.30までに開始した事業年度分は 100分の14.7)
同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左
たばこ千本につき 5,262円 (旧3級品千本につき 2,495円)	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左

		平成 28 年度	平成 29 年度																																																																																																						
市 民 税	個人均等割	3,500円 (再掲)	同 左																																																																																																						
	個人所得割	100分の6 (再掲)	同 左																																																																																																						
	法人均等割	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">法人の区分</th> <th>税率</th> </tr> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>従業員数の合計数</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">次に掲げる法人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">・公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課することができないもの以外のもの(独立行政法人で収益事業を行うものを除く。)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">・人格のない社団等</td> </tr> <tr> <td colspan="3">・一般社団法人及び一般財団法人(非営利型法人を除く。)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">・保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの</td> </tr> <tr> <td colspan="3">・資本金等の額が1,000万円以下で従業員数が50人以下のもの</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が1,000万円以下</td> <td>50人超</td> <td>14万4千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">資本金等の額が1,000万円超1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>15万6千円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>18万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">資本金等の額が1億円超10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>19万2千円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>48万円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が10億円を超えるもの</td> <td>50人以下</td> <td>49万2千円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が10億円超50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>210万円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が50億円を超えるもの</td> <td>50人超</td> <td>360万円</td> </tr> </tbody> </table>	法人の区分		税率	資本金等の額	従業員数の合計数		次に掲げる法人			・公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課することができないもの以外のもの(独立行政法人で収益事業を行うものを除く。)			・人格のない社団等			・一般社団法人及び一般財団法人(非営利型法人を除く。)			・保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの			・資本金等の額が1,000万円以下で従業員数が50人以下のもの			資本金等の額が1,000万円以下	50人超	14万4千円	資本金等の額が1,000万円超1億円以下	50人以下	15万6千円	50人超	18万円	資本金等の額が1億円超10億円以下	50人以下	19万2千円	50人超	48万円	資本金等の額が10億円を超えるもの	50人以下	49万2千円	資本金等の額が10億円超50億円以下	50人超	210万円	資本金等の額が50億円を超えるもの	50人超	360万円	同 左																																																								
	法人の区分		税率																																																																																																						
資本金等の額	従業員数の合計数																																																																																																								
次に掲げる法人																																																																																																									
・公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課することができないもの以外のもの(独立行政法人で収益事業を行うものを除く。)																																																																																																									
・人格のない社団等																																																																																																									
・一般社団法人及び一般財団法人(非営利型法人を除く。)																																																																																																									
・保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの																																																																																																									
・資本金等の額が1,000万円以下で従業員数が50人以下のもの																																																																																																									
資本金等の額が1,000万円以下	50人超	14万4千円																																																																																																							
資本金等の額が1,000万円超1億円以下	50人以下	15万6千円																																																																																																							
	50人超	18万円																																																																																																							
資本金等の額が1億円超10億円以下	50人以下	19万2千円																																																																																																							
	50人超	48万円																																																																																																							
資本金等の額が10億円を超えるもの	50人以下	49万2千円																																																																																																							
資本金等の額が10億円超50億円以下	50人超	210万円																																																																																																							
資本金等の額が50億円を超えるもの	50人超	360万円																																																																																																							
法人税割	100分の12.1 (H26.9.30までに開始した事業年度分は100分の14.7) (再掲)	同 左																																																																																																							
固定資産税	100分の1.4 (再掲)	同 左																																																																																																							
軽自動車税	<p>○原動機付自転車、軽自動車(4輪・3輪以外)、小型特殊自動車・2輪の小型自動車</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">車種</th> <th colspan="2">税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原動機付自転車</td> <td>50cc以下</td> <td colspan="2">2,000円</td> </tr> <tr> <td>50cc超 90cc以下</td> <td colspan="2">2,000円</td> </tr> <tr> <td>90cc超 125cc以下</td> <td colspan="2">2,400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽自動車(4輪・3輪以外)</td> <td>ミニカー</td> <td colspan="2">3,700円</td> </tr> <tr> <td>軽2輪</td> <td colspan="2">3,600円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小型特殊自動車</td> <td>雪上車</td> <td colspan="2">3,600円</td> </tr> <tr> <td>農耕作業用</td> <td colspan="2">2,400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2輪の小型自動車</td> <td>その他</td> <td colspan="2">5,900円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">6,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○軽自動車(4輪・3輪)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">税率</th> </tr> <tr> <th>初度検査年月日がH27.3.31以前</th> <th colspan="2">初度検査年月日がH27.4.1以降※</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">軽自動車</th> <th rowspan="2">4輪</th> <th colspan="3">13年以上経過 13年未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗用</td> <td>営業用 8,200円</td> <td>5,500円</td> <td>6,900円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物</td> <td>乗用</td> <td>12,900円</td> <td>7,200円</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td>営業用</td> <td>4,500円</td> <td>3,000円</td> <td>3,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3輪</td> <td>乗用</td> <td>6,000円</td> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>営業用</td> <td>4,600円</td> <td>3,100円</td> <td>3,900円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※前年4月1日から当年3月31までに初度検査を受けたものは、グリーン化特例の対象となる場合がある。 ○グリーン化特例(軽課)対象車両</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">税率</th> </tr> <tr> <th>令和2年度燃費基準達+20%達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+15%達成のトラック(貨物)</th> <th>令和2年度燃費基準達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+35%達成のトラック(貨物)</th> <th>令和2年度燃費基準達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+15%達成のトラック(貨物)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">軽自動車</td> <td rowspan="2">4輪</td> <td>乗用</td> <td>1,800円</td> <td>3,500円</td> <td>5,200円</td> </tr> <tr> <td>貨物</td> <td>2,700円</td> <td>5,400円</td> <td>8,100円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3輪</td> <td>乗用</td> <td>1,000円</td> <td>1,900円</td> <td>2,900円</td> </tr> <tr> <td>貨物</td> <td>1,300円</td> <td>2,500円</td> <td>3,800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>乗用</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table>	車種		税率		原動機付自転車	50cc以下	2,000円		50cc超 90cc以下	2,000円		90cc超 125cc以下	2,400円		軽自動車(4輪・3輪以外)	ミニカー	3,700円		軽2輪	3,600円		小型特殊自動車	雪上車	3,600円		農耕作業用	2,400円		2輪の小型自動車	その他	5,900円			6,000円				税率			初度検査年月日がH27.3.31以前	初度検査年月日がH27.4.1以降※		軽自動車	4輪	13年以上経過 13年未満			乗用	営業用 8,200円	5,500円	6,900円	貨物	乗用	12,900円	7,200円	10,800円	営業用	4,500円	3,000円	3,800円	3輪	乗用	6,000円	4,000円	5,000円	営業用	4,600円	3,100円	3,900円			税率			令和2年度燃費基準達+20%達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+15%達成のトラック(貨物)	令和2年度燃費基準達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+35%達成のトラック(貨物)	令和2年度燃費基準達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+15%達成のトラック(貨物)	軽自動車	4輪	乗用	1,800円	3,500円	5,200円	貨物	2,700円	5,400円	8,100円	3輪	乗用	1,000円	1,900円	2,900円	貨物	1,300円	2,500円	3,800円			乗用	1,000円	2,000円	3,000円	同 左
車種		税率																																																																																																							
原動機付自転車	50cc以下	2,000円																																																																																																							
	50cc超 90cc以下	2,000円																																																																																																							
	90cc超 125cc以下	2,400円																																																																																																							
軽自動車(4輪・3輪以外)	ミニカー	3,700円																																																																																																							
	軽2輪	3,600円																																																																																																							
小型特殊自動車	雪上車	3,600円																																																																																																							
	農耕作業用	2,400円																																																																																																							
2輪の小型自動車	その他	5,900円																																																																																																							
		6,000円																																																																																																							
		税率																																																																																																							
		初度検査年月日がH27.3.31以前	初度検査年月日がH27.4.1以降※																																																																																																						
軽自動車	4輪	13年以上経過 13年未満																																																																																																							
		乗用	営業用 8,200円	5,500円	6,900円																																																																																																				
貨物	乗用	12,900円	7,200円	10,800円																																																																																																					
	営業用	4,500円	3,000円	3,800円																																																																																																					
3輪	乗用	6,000円	4,000円	5,000円																																																																																																					
	営業用	4,600円	3,100円	3,900円																																																																																																					
		税率																																																																																																							
		令和2年度燃費基準達+20%達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+15%達成のトラック(貨物)	令和2年度燃費基準達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+35%達成のトラック(貨物)	令和2年度燃費基準達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+15%達成のトラック(貨物)																																																																																																					
軽自動車	4輪	乗用	1,800円	3,500円	5,200円																																																																																																				
		貨物	2,700円	5,400円	8,100円																																																																																																				
3輪	乗用	1,000円	1,900円	2,900円																																																																																																					
	貨物	1,300円	2,500円	3,800円																																																																																																					
		乗用	1,000円	2,000円	3,000円																																																																																																				
市たばこ税	たばこ千本につき 5,262円 (旧3級品千本につき 2,925円)	たばこ千本につき 5,262円 (旧3級品千本につき 3,335円)																																																																																																							
特別土地保有税 (当分の間、新たな課税は停止)	・保有 土地の取得価額又は修正取得価額のいずれか低い金額(遊休土地は時価又は取得価額のいずれか高い額)の1.4/100 ・取得 土地の取得価額(遊休土地は時価又は取得価額のいずれか高い額)の3/100 (再掲)	同 左																																																																																																							
入湯税	1人1泊につき 150円(日帰りは1人70円) (再掲)	同 左																																																																																																							
事業所税	・資産割 1㎡につき 600円 ・従業者割 従業者給与総額の100分の0.25 (再掲)	同 左																																																																																																							
都市計画税	100分の0.3 (再掲)	同 左																																																																																																							

平成30年度		令和元年度		令和2年度																																																												
同左		同左		同左																																																												
同左		同左		同左																																																												
同左		同左		同左																																																												
同左		100分の8.4 (R1.9.30までに開始した事業年度分は100分の12.1)		同左																																																												
同左		同左		同左																																																												
同左		同左		同左																																																												
<p>○グリーン化特例(軽課)対象車両</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">電気軽自動車・天然ガス軽自動車 ※1</td> <td>平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減のものかつ</td> <td>1,800円</td> <td>3,500円</td> <td>5,200円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度燃費基準+30%達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+35%達成のトラック(貨物)</td> <td>2,700円</td> <td>5,400円</td> <td>8,100円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乗用車</td> <td>営業用</td> <td>1,000円</td> <td>1,900円</td> <td>2,900円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>1,300円</td> <td>2,500円</td> <td>3,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物自動車</td> <td>営業用</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 平成30年排出ガス保安基準に適合する、又は、平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減達成車</p>				税率			電気軽自動車・天然ガス軽自動車 ※1	平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減のものかつ	1,800円	3,500円	5,200円	令和2年度燃費基準+30%達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+35%達成のトラック(貨物)	2,700円	5,400円	8,100円	乗用車	営業用	1,000円	1,900円	2,900円	自家用	1,300円	2,500円	3,800円	貨物自動車	営業用	1,000円	2,000円	3,000円	自家用	1,000円	2,000円	3,000円	<p>○環境性能割(令和元年10月1日～)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">電気軽自動車・天然ガス軽自動車 ※1</th> <th colspan="3">平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減のものかつ</th> <th rowspan="2">左記以外</th> </tr> <tr> <th>令和2年度燃費基準+10%達成車</th> <th>令和2年度燃費基準達成車</th> <th>平成27年度燃費基準+10%達成車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業用</td> <td>非課税</td> <td>非課税</td> <td>100分の0.5</td> <td>100分の1</td> <td>100分の2</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>非課税</td> <td>非課税</td> <td>100分の1</td> <td>100分の2</td> <td>100分の2</td> </tr> <tr> <td>臨時的軽減措置適用後※2</td> <td>非課税</td> <td>非課税</td> <td>非課税</td> <td>100分の1</td> <td>100分の1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 平成30年排出ガス保安基準に適合する。又は、平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減達成車</p> <p>※2 臨時的経過措置とは、令和元年10月1日から令和3年3月31日までの間に取得した自家用の軽自動車について税率を1%軽減</p>			電気軽自動車・天然ガス軽自動車 ※1	平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減のものかつ			左記以外	令和2年度燃費基準+10%達成車	令和2年度燃費基準達成車	平成27年度燃費基準+10%達成車	営業用	非課税	非課税	100分の0.5	100分の1	100分の2	自家用	非課税	非課税	100分の1	100分の2	100分の2	臨時的軽減措置適用後※2	非課税	非課税	非課税	100分の1	100分の1	同左	
		税率																																																														
電気軽自動車・天然ガス軽自動車 ※1	平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減のものかつ	1,800円	3,500円	5,200円																																																												
	令和2年度燃費基準+30%達成の乗用車又は平成27年度燃費基準+35%達成のトラック(貨物)	2,700円	5,400円	8,100円																																																												
乗用車	営業用	1,000円	1,900円	2,900円																																																												
	自家用	1,300円	2,500円	3,800円																																																												
貨物自動車	営業用	1,000円	2,000円	3,000円																																																												
	自家用	1,000円	2,000円	3,000円																																																												
	電気軽自動車・天然ガス軽自動車 ※1	平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減のものかつ			左記以外																																																											
		令和2年度燃費基準+10%達成車	令和2年度燃費基準達成車	平成27年度燃費基準+10%達成車																																																												
営業用	非課税	非課税	100分の0.5	100分の1	100分の2																																																											
自家用	非課税	非課税	100分の1	100分の2	100分の2																																																											
臨時的軽減措置適用後※2	非課税	非課税	非課税	100分の1	100分の1																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>税率(旧3級品)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月売渡し分まで</td> <td>5,262円 (4,000円)</td> </tr> <tr> <td>10月売渡し分以降</td> <td>5,692円 (4,000円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※税率はたばこ千本に対する額である。</p>		区分	税率(旧3級品)	9月売渡し分まで	5,262円 (4,000円)	10月売渡し分以降	5,692円 (4,000円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>税率(旧3級品)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月売渡し分まで</td> <td>5,692円 (4,000円)</td> </tr> <tr> <td>10月売渡し分以降</td> <td>5,692円 (5,692円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※税率はたばこ千本に対する額である。</p>		区分	税率(旧3級品)	9月売渡し分まで	5,692円 (4,000円)	10月売渡し分以降	5,692円 (5,692円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月売渡し分まで</td> <td>5,692円</td> </tr> <tr> <td>10月売渡し分以降</td> <td>6,122円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※税率はたばこ千本に対する額である。</p>		区分	税率	9月売渡し分まで	5,692円	10月売渡し分以降	6,122円																																									
区分	税率(旧3級品)																																																															
9月売渡し分まで	5,262円 (4,000円)																																																															
10月売渡し分以降	5,692円 (4,000円)																																																															
区分	税率(旧3級品)																																																															
9月売渡し分まで	5,692円 (4,000円)																																																															
10月売渡し分以降	5,692円 (5,692円)																																																															
区分	税率																																																															
9月売渡し分まで	5,692円																																																															
10月売渡し分以降	6,122円																																																															
同左		同左		同左																																																												
同左		同左		同左																																																												
同左		同左		同左																																																												
同左		同左		同左																																																												

(3) 税務機構

(令和2年9月1日現在)



※ ()内は、課長を除く人員である。

(4) 税務機構及び事務分掌

(令和2年9月1日現在)

所 属	人 数 (人)									
	部長	次長	課長	主幹	課長 補佐	係長	主査	一般	合計	うち 女性職員
税 務 部	1	2							3	
税 制 課					1				1	
税 制 係						1	2	7	10	5
諸 税 係								6	6	3
計					1	1	2	13	17	8
市 民 税 課			1	2	1				4	1
法 人 係							2	1	3	
個 人 第 1 係							4	7	11	6
個 人 第 2 係							4	7	11	6
計			1	2	1		10	15	29	13
資 産 税 課			1	1	2				4	1
資 産 税 管 理 係							2	2	4	2
土 地 係						1	4	6	11	3
家 屋 係							4	12	16	9
償 却 資 産 係							3	1	4	
計			1	1	2	1	13	21	39	15
納 税 管 理 課					2				2	
納 税 対 策 係							4	2	6	1
収 納 管 理 係							4	6	10	4
計					2		8	8	18	5
納 税 推 進 課			1	1	1				3	
納 税 第 1 係							3	8	11	
納 税 第 2 係							2	7	9	
納 税 第 3 係						1	5	7	13	1
計			1	1	1	1	10	22	36	1
合 計	1	2	3	4	7	3	43	79	142	42

※ 主査及び一般職には、地方公務員法第28条の4第1項から第3項までの規定による再任用職員を含む。

事 務 分 掌

課	係	事 務
税 制 課	税 制 係	(1) 税制の企画及び調整に関すること。 (2) 市税関係法規の研究に関すること。 (3) 固定資産評価審査委員会に関すること。 (4) 税に係る関係機関, 各種協議会等に関すること。
	諸 税 係	(1) 軽自動車税, 特別土地保有税その他部内他課係に属しない諸税の賦課及び調定に関すること。 (2) 税に係る諸証明に関すること。 (3) 国民健康保険料の納付状況の証明に関すること。 (4) 自動車臨時運行の許可に関すること。 (5) ゴルフ場利用税交付金に関すること。
市 民 税 課	法 人 係	(1) 法人市民税の賦課及び調定に関すること。 (2) 事業所税の賦課及び調定に関すること。
	個 人 第 1 係	(1) 個人市民税の賦課及び調定に関すること。
	個 人 第 2 係	(1) 個人市民税の賦課に関すること。
資 産 税 課	資 産 税 管 理 係	(1) 固定資産税に係る管理及び調整に関すること。 (2) 固定資産税及び都市計画税の賦課及び調定に関すること。 (3) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
	土 地 係	(1) 土地に係る固定資産の評価及び調査に関すること。
	家 屋 係	(1) 家屋に係る固定資産の評価及び調査に関すること。
	償 却 資 産 係	(1) 償却資産に係る固定資産の評価及び調査に関すること。
納 税 管 理 課	納 税 対 策 係	(1) 市税及び国民健康保険料(以下「市税等」という。)の徴収に関すること。 (2) 市税等の滞納処分の執行及び停止に関すること。 (3) 税外収入の滞納処分の執行並びにその指導及び援助に関すること。 (4) 市税等の納付意識の向上及び納付方法に係る調査研究に関すること。 (5) 国民健康保険料の収納計画策定に関すること。 (6) 市税等の徴収の嘱託及び受託に関すること。
	収 納 管 理 係	(1) 口座振替の普及に関すること。 (2) 市税等の過誤納金の還付及び充当に関すること。 (3) 市税等の欠損処分に関すること。 (4) 市税等の消込み及び決算資料の作成に関すること。 (5) 市税等の督促状の発付に関すること。
納 税 推 進 課	納 税 第 1 係 納 税 第 2 係 納 税 第 3 係	(1) 市税等の徴収及び相談に関すること。 (2) 市税等の滞納処分の執行及び停止並びに納付の猶予に関すること。 (3) 国民健康保険料の滞納状況の調査及び確認に関すること。 (4) 国民健康保険の保険給付の支払一時差止に係る控除に関すること。 (5) 税外収入の滞納処分の執行並びにその指導及び援助に関すること。 (6) 市税等の徴収の嘱託及び受託に関すること。

(5) 税務機構の変遷

部	課	係
市民部 (H13.11.19現在)	税制課	税制係 諸税係
	市民税課	市民税第1係 市民税第2係 市民税第3係
	資産税課	資産税管理係 土地係 家屋第1係 家屋第2係 償却資産係
	納税課	(納税第1~5担当) (特別滞納整理班+管外) 収納管理係
税務部 (H20.5.1現在)	税制課	税制係 諸税係
	市民税課	市民税第1係 市民税第2係 市民税第3係
	資産税課	資産税管理係 土地係 家屋第1係 家屋第2係 償却資産係
	納税課	(特別滞納整理担当) 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係 収納管理係
税務部 (H23.4.1現在)	税制課	税制係 諸税係
	市民税課	市民税第1係 市民税第2係 市民税第3係
	資産税課	資産税管理係 土地係 家屋第1係 家屋第2係 償却資産係
	納税課	(特別滞納整理担当) (公売・管外担当) 納税対策係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係 収納管理係
税務部 (H25.4.1現在)	税制課	税制係 諸税係
	市民税課	市民税第1係 市民税第2係 市民税第3係
	資産税課	資産税管理係 土地係 家屋第1係 家屋第2係 償却資産係
	納税課	(特別滞納整理担当) 納税対策係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係 収納管理係

部	課	係
税務部 (H26.4.1現在)	税制課	税制係 諸税係
	市民税課	市民税第1係 市民税第2係 市民税第3係
	資産税課	資産税管理係 土地係 家屋第1係 償却資産係
	納税課	(特別滞納整理担当) 納税対策係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係 収納管理係
税務部 (H29.4.1現在)	税制課	税制係 諸税係
	市民税課	市民税第1係 市民税第2係 市民税第3係
	資産税課	資産税管理係 土地係 家屋第1係 償却資産係
	納税管理課	納税対策係 収納管理係
納税推進課	納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係 特別滞納整理係	
税務部 (H31.4.1現在)	税制課	税制係 諸税係
	市民税課	法人第1係 個人第2係
	資産税課	資産税管理係 土地係 家屋第1係 償却資産係
	納税管理課	納税対策係 収納管理係
納税推進課	納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係 特別滞納整理係	
税務部 (R2.4.1現在)	税制課	税制係 諸税係
	市民税課	法人第1係 個人第2係
	資産税課	資産税管理係 土地係 家屋第1係 償却資産係
	納税管理課	納税対策係 収納管理係
納税推進課	納税第1係 納税第2係 納税第3係	

(6) 年齢階層別職員数

(令和2年9月1日現在)

年 齢	20歳未満	30歳未満	40歳未満	50歳未満	50歳以上	合 計	平均年齢
税 制 課	人 0	人 4	人 9	人 4	人 0	人 17	34歳7か月
市民税課	1	2	8	10	5	26	41歳1か月
資産税課	0	4	4	17	12	37	45歳1か月
納税管理課	0	1	4	11	2	18	43歳4か月
納税推進課	0	9	10	10	5	34	38歳6か月
合 計	1	20	35	52	24	132	41歳0か月

※ 課長補佐以下の職員を対象とする。

(7) 職員勤続年数

(令和2年9月1日現在)

年 齢	2年未満	4年未満	5年未満	6年未満	7年未満	7年以上	平均勤続年数	市職員勤続年数
税 制 課	人 9	人 4	人 1	人 0	人 0	人 3	2年11か月	10年6か月
市民税課	13	6	3	0	2	2	2年11か月	16年1か月
資産税課	11	8	1	5	3	9	4年5か月	21年7か月
納税管理課	7	3	1	3	0	4	3年9か月	19年8か月
納税推進課	17	11	2	1	1	2	2年3か月	11年3か月
合 計	57	32	8	9	6	20	3年3か月	16年2か月

※ 課長補佐以下の職員を対象とする。

6 市税関係証明閲覧件数

(単位：件，%)

証明の種類	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		前年比								
市民税に関する証明	(36,063)	(104.5)	(34,779)	(96.4)	(31,516)	(90.6)	(26,518)	(84.1)	(23,277)	(87.8)
	64,574	102.7	61,886	95.8	56,953	92.0	49,616	87.1	44,066	88.8
固定資産税に関する証明	(1,148)	(107.5)	(1,328)	(115.7)	(1,315)	(99.0)	(1,457)	(110.8)	(1,518)	(104.2)
	7,698	93.6	8,448	109.7	8,311	98.4	8,033	96.7	8,267	102.9
納税証明	(6,813)	(109.6)	(6,762)	(99.3)	(6,781)	(100.3)	(6,552)	(96.6)	(6,618)	(101.0)
	10,995	99.4	12,114	110.2	10,897	90.0	11,557	106.1	11,740	101.6
課税台帳等複写	(153)	(69.5)	(99)	(64.7)	(76)	(76.8)	(60)	(78.9)	(99)	(165.0)
	2,496	95.8	2,427	97.2	2,270	93.5	2,420	106.6	2,490	102.9
課税台帳等閲覧	3	60.0	5	166.7	1	20.0	1	100.0	0	0.0
新增改築・滅失その他の証明	216	119.3	266	123.1	203	76.3	183	90.1	210	114.8
住宅用家屋証明	1,048	106.8	1,097	104.7	1,137	103.6	1,138	100.1	1,342	117.9
営業証明	319	77.8	323	101.3	299	92.6	276	92.3	263	95.3
国民健康保険料納付証明	973	111.8	955	98.2	895	93.7	925	103.4	922	99.7
合計	(44,177)	(105.1)	(42,968)	(97.3)	(39,688)	(92.4)	(34,587)	(87.1)	(31,512)	(91.1)
	88,322	101.2	87,521	99.1	80,966	92.5	74,149	91.6	69,300	93.5

※（ ）内は、証明閲覧件数のうち手数料が無料又は免除の件数である。

1 市民税

(1) 個人市民税

ア 年度別納税義務者数及び調定額

(単位：人, 千円, %)

区分	年度	納税義務者数				調定額			
		所得割と均等割の合算者	所得割のみの者	均等割のみの者	計	所得割	均等割	計	
普通徴収	27	38,776	1,561	6,306	46,643	3,302,957	157,375	3,460,332	
	28	38,489	1,390	6,244	46,123	3,288,376	156,322	3,444,698	
	29	35,711	1,388	5,870	42,969	3,130,535	145,360	3,275,894	
	30	31,957	1,310	5,647	38,914	2,908,705	131,470	3,040,175	
	元	24,892	1,367	4,846	31,105	2,397,869	103,944	2,501,813	
給与特徴	27	82,232	947	2,919	86,098	9,813,179	297,975	10,111,154	
	28	83,899	981	2,866	87,746	9,970,865	303,640	10,274,505	
	29	86,793	913	3,062	90,768	10,238,556	314,449	10,553,005	
	30	90,371	1,170	3,387	94,928	10,553,993	328,110	10,882,103	
	元	97,639	1,022	4,158	102,819	11,103,859	356,235	11,460,094	
年金特徴	27	17,141	0	5,282	22,423	517,604	78,463	596,067	
	28	17,216	0	5,565	22,781	514,361	79,724	594,085	
	29	17,750	0	5,564	23,314	535,690	81,588	617,278	
	30	17,957	0	5,753	23,710	538,536	82,981	621,517	
	元	18,239	0	5,745	23,984	547,936	83,922	631,858	
合計	27	計	138,149	2,508	14,507	155,164	13,633,740	533,813	14,167,553
		対前年比	100.4	86.4	98.9	100.0	101.9	100.2	101.9
	28	計	139,604	2,371	14,675	156,650	13,773,602	539,686	14,313,288
		対前年比	101.1	94.5	101.2	101.0	101.0	101.1	101.0
	29	計	140,254	2,301	14,496	157,051	13,904,781	541,397	14,446,178
		対前年比	100.5	97.0	98.8	100.3	101.0	100.3	100.9
	30	計	140,285	2,480	14,787	157,552	14,001,234	542,561	14,543,795
		対前年比	100.0	107.8	102.0	100.3	100.7	100.2	100.7
	元	計	140,770	2,389	14,749	157,908	14,049,664	544,101	14,593,765
		対前年比	100.3	96.3	99.7	100.2	100.3	100.3	100.3

イ 業種別納税義務者数(課税状況調)

(単位：人，%)

年度	給与所得		営業等所得		農業所得		その他の所得		分離長期短期譲渡所得等		合計	
	人員	前年比	人員	前年比	人員	前年比	人員	前年比	人員	前年比	人員	前年比
28	115,085	101.3	4,448	98.5	561	141.0	20,430	100.5	1,058	104.3	141,582	101.3
29	115,747	100.6	4,424	99.5	554	98.8	20,275	99.2	1,067	100.9	142,067	100.3
30	116,046	100.3	4,460	100.8	555	100.2	19,631	96.8	1,094	102.5	141,786	99.8
元	117,038	100.9	4,394	98.5	447	80.5	19,358	98.6	1,072	98.0	142,309	100.4
2	117,599	100.5	4,406	100.3	478	106.9	18,979	98.0	1,001	93.4	142,463	100.1

ウ 業種別総所得金額(課税状況調)

(単位：千円，%)

年度	給与所得		営業等所得		農業所得		その他の所得		分離長期短期譲渡所得等		合計	
	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
28	322,524,540	101.1	13,399,927	100.0	2,420,467	169.6	35,284,132	100.5	12,818,353	115.5	386,447,419	101.7
29	329,506,738	102.2	13,367,044	99.8	2,531,216	104.6	34,551,866	97.9	11,035,411	86.1	390,992,275	101.2
30	333,996,425	101.4	13,650,580	102.1	2,814,198	111.2	33,513,691	97.0	14,323,995	129.8	398,298,889	101.9
元	339,617,142	101.7	13,436,704	98.4	1,994,243	70.9	33,101,623	98.8	11,790,448	82.3	399,940,160	100.4
2	343,752,589	101.2	13,739,012	102.2	2,166,743	108.6	32,950,552	99.5	11,302,760	95.9	403,911,656	101.0

エ 業種別課税標準額及び所得割額(課税状況調)

(単位：千円，%)

区 分		給与所得	営業等所得	農業所得	その他の所得	分離長期短期譲渡所得等	合 計
平成28年度	課税標準額	201,091,269	8,715,757	1,569,291	17,251,332	11,547,566	240,175,215
	所得割額	11,615,372	503,005	92,526	964,796	421,705	13,597,404
	所得割額の構成比	85.4	3.7	0.7	7.1	3.1	100.0
平成29年度	課税標準額	205,789,813	8,686,530	1,658,483	16,870,300	9,799,747	242,804,873
	所得割額	11,828,965	497,345	97,736	941,335	365,039	13,730,420
	所得割額の構成比	86.1	3.6	0.7	6.9	2.7	100.0
平成30年度	課税標準額	208,750,662	8,889,749	1,918,285	16,463,686	12,966,945	248,989,327
	所得割額	11,933,081	508,299	113,043	917,988	404,068	13,876,479
	所得割額の構成比	86.0	3.7	0.8	6.6	2.9	100.0
令和元年度	課税標準額	212,119,254	8,713,392	1,276,461	16,369,876	10,478,132	248,957,115
	所得割額	12,063,278	495,803	74,914	907,880	401,216	13,943,091
	所得割額の構成比	86.5	3.6	0.5	6.5	2.9	100.0
令和2年度	課税標準額	214,900,988	8,946,419	1,410,160	16,448,340	10,101,486	251,807,393
	所得割額	12,187,352	508,899	82,826	913,309	385,691	14,078,077
	所得割額の構成比	86.6	3.6	0.6	6.5	2.7	100.0

オ 業種別所得割負担状況(課税状況調)

(単位：円)

区 分		給与所得	営業等所得	農業所得	その他の所得	分離長期短期譲渡所得等	平均
平成28年度	1人当たり総所得金額	2,802,490	3,012,574	4,314,558	1,727,074	12,115,646	2,729,495
	1人当たり所得割額	100,929	113,086	164,930	47,224	398,587	96,039
平成29年度	1人当たり総所得金額	2,846,784	3,021,484	4,568,982	1,704,161	10,342,466	2,752,168
	1人当たり所得割額	102,197	112,420	176,419	46,428	342,117	96,647
平成30年度	1人当たり総所得金額	2,878,138	3,060,668	5,070,627	1,707,182	13,093,231	2,809,155
	1人当たり所得割額	102,831	113,968	203,681	46,762	369,349	97,869
令和元年度	1人当たり総所得金額	2,901,768	3,057,966	4,461,394	1,709,971	10,998,552	2,810,364
	1人当たり所得割額	103,071	112,836	167,593	46,899	374,269	97,978
令和2年度	1人当たり総所得金額	2,923,091	3,118,251	4,532,935	1,736,158	11,291,469	2,835,204
	1人当たり所得割額	103,635	115,501	173,276	48,122	385,306	98,819

カ 個人市民税の所得控除等の変遷

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度	
給 与 所 得 控 除	(1) 162.5万円以下 65万円 (2) 162.5万円超 180万円以下 収入×40% (3) 180万円超 360万円以下 収入×30% + 18万円 (4) 360万円超 660万円以下 収入×20% + 54万円 (5) 660万円超 1,000万円以下 収入×10% + 120万円 (6) 1,000万円を超える場合 収入×5% + 170万円 ※ 660万円未満の場合、所得税法別表第5により求める。	同 左	
公 的 年 金 等 控 除	(1) 330 (130) 万円以下 120 (70) 万円 (2) 330 (130) 万円超 410万円以下 収入×25% + 37.5万円 (3) 410万円超 770万円以下 収入×15% + 78.5万円 (4) 770万円を超える場合 収入×5% + 155.5万円 ※ ()内は、受給者が65歳未満の場合の額である。	同 左	
専 従 者 控 除	(青色) 適正な給与の支給額 (白色) 50万円 (配偶者86万円)	同 左	
所 得 控 除	雑 損	①損失額－補填額－総所得金額×10% ②災害関連支出額－5万円	①・②のうち多い方の額
	医 療 費	医療費の額－補填額－(①総所得金額等×5% ②10万円) ※ ①又は②のいずれか低い方の額で計算し、控除限度額は200万円	同 左
	社 会 保 険 料	支払った、又は差し引かれた保険料	同 左
	小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金	支払った金額	同 左
	生 命 保 険 料	15,000円以下 全額 15,000円超 40,000円まで 15,000円を超える額×1/2+15,000円 40,000円超 70,000円まで 40,000円を超える額×1/4+27,500円 70,000円を超える場合 35,000円 ※ 生命保険料、個人年金それぞれ別に計算し、各限度額は35,000円	同 左
	地 震 保 険 料	①地震保険料のみの場合 支払額×1/2 (限度額25,000円) ②旧長期損害保険料のみの場合 5,000円以下 全額 5,000円超 15,000円以下 支払額×1/2+2,500円 15,000円を超える場合 10,000円 ③地震保険料・旧長期損害保険料の両方がある場合 ①・②それぞれの方法で計算した金額の合計額 (限度額 25,000円)	同 左
	寡 ・ 勤 障 害 者	26万円 (特別寡婦 30万円) 26万円 (特別障害者 30万円)	同 左 26万円 (特別障害者 30万円) ※控除対象配偶者又は扶養親族が同居特別障害者の場合は23万円を加算
	配 偶 者	①老人控除対象配偶者 38万円 ②控除対象配偶者が特別障害者で、かつ、同居している場合 56万円 ③老人控除対象配偶者が特別障害者で、かつ、同居している場合 61万円 ④上記以外の控除対象配偶者 33万円	①控除対象配偶者 33万円 ②老人控除対象者 38万円
	配 偶 者 特 別	控除対象配偶者以外の配偶者である場合 45万円未満 33万円 45万円以上 75万円未満 38万円－(合計所得金額－38万円) 75万円以上 76万円未満 3万円	同 左
	扶 養 基 礎	①特定扶養親族 1人につき 45万円 ②老人扶養親族 1人につき 38万円 ③同居老親等 1人につき 45万円 ④①～③以外の扶養親族1人につき 33万円 ※当該扶養親族が同居の特別障害者である場合は、1人につき23万円を加算	同 左 ①特定扶養親族 1人につき 45万円 ②老人扶養親族 1人につき 38万円 ③同居老親等 1人につき 45万円 ④①～③以外の扶養親族1人につき 33万円 ※ ①及び④の年齢要件変更 (①19歳以上, ④年少扶養廃止)
税 額 控 除	配 当	1,000万円以下 1,000万円超 市民税 道民税 市民税 道民税	同 左
	住 宅 借 入 金 等 特 別	平成11年から平成18年まで又は平成21年から平成25年までに入居し、所得税の住宅借入金等特別控除の適用を受けた者のうち、所得税から控除しきれなかった額がある者について、所得税の課税総所得金額等の3%を限度として翌年度の市民税の所得割から控除	同 左
	寄 附 金	(1) 都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金 (ふるさと納税) (2) 北海道共同募金会又は道内の日本赤十字社支部に対する寄附金 (3) 市長が条例で指定する次の寄附金 ・公益社団法人及び公益財団法人のうち、市内において事業を行うもの ・学校法人のうち、市内に学校等を設置するもの ・社会福祉法人のうち、市内で社会福祉事業を営営するもの ・更生保護法人のうち、市内で更生保護事業を営営するもの ・認定特定非営利活動法人のうち、市内で特定非営利活動に係る事業を行うもの ①基本控除 (寄附金 _{※1} －5千円)×10% _{※2} ②特例控除 _{※3} (寄附金－5千円)×(90%－(0～40%) _{※4}) ※1 総所得金額等の30%を限度 ※2 都道府県が指定:4% 市区町村が指定:6% ※3 ふるさと納税にのみ適用され、個人住民税所得割額の1割を限度 ※4 寄附者に適用される所得税の最も高い税率	(1) 都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金 (ふるさと納税) (2) 北海道共同募金会又は道内の日本赤十字社支部に対する寄附金 (3) 市長が条例で指定する次の寄附金 ・公益社団法人及び公益財団法人のうち、市内において事業を行うもの ・学校法人のうち、市内に学校等を設置するもの ・社会福祉法人のうち、市内で社会福祉事業を営営するもの ・更生保護法人のうち、市内で更生保護事業を営営するもの ・認定特定非営利活動法人のうち、市内で特定非営利活動に係る事業を行うもの ①基本控除 (寄附金 _{※1} －2千円)×10% _{※2} ②特例控除 _{※3} (寄附金－2千円)×(90%－(0～40%) _{※4}) ※1 総所得金額等の30%を限度 ※2 都道府県が指定:4% 市区町村が指定:6% ※3 ふるさと納税にのみ適用され、個人住民税所得割額の1割を限度 ※4 寄附者に適用される所得税の最も高い税率
参 考	退職所得控除 勤続年数 20年以下 40万円×勤続年数 ※80万円に満たない場合は80万円 勤続年数 20年超 70万円×(勤続年数－20年) + 800万円 ※障害者になったことに起因して退職した場合は100万円を加算	同 左	
	障 ・ 未 ・ 寡 非 課 税 範 囲	125万円以下	同 左

平成 25 年 度	平成 26 年 度	項 目	
同 左	(1) 162.5万円以下 65万円 (2) 162.5万円超 180万円以下 収入×40% (3) 180万円超 360万円以下 収入×30% + 18万円 (4) 360万円超 660万円以下 収入×20% + 54万円 (5) 660万円超 1,000万円以下 収入×10% + 120万円 (6) 1,000万円超 1,500万円以 収入×5% + 170万円 (7) 1,500万円を超える場合 245万円 ※ 660万円未満の場合、所得税法別表第5により求める。	給与所得控除	
同 左	同 左	公的年金等控除	
同 左	同 左	専従者控除	
同 左	同 左	雑 損	所得控除
同 左	同 左	医 療 費	
同 左	同 左	社 会 保 険 料	
同 左	同 左	小規模企業 共済等掛金	
①平成23年12月31日以前に契約を締結した保険契約等(旧契約) 15,000円以下 全額 15,000円超 40,000円まで 15,000円を超える額×1/2+15,000円 40,000円超 70,000円まで 40,000円を超える額×1/4+27,500円 70,000円を超える場合 35,000円 ※ 生命保険料、個人年金それぞれ別に計算し、各限度額 35,000円 ②平成24年1月1日以降に契約を締結した保険契約等(新契約) 12,000円以下 全額 12,000円超 32,000円まで 12,000円を超える額×1/2+12,000円 32,000円超 56,000円まで 32,000円を超える額×1/4+22,000円 56,000円を超える場合 28,000円 ※ 生命保険料、介護医療保険料、個人年金それぞれ別に計算し、各限度額 28,000円 ③新契約及び旧契約の両方に係る生命保険料等を支払った場合 新契約は②の方法により、旧契約は①の方法により計算し、それぞれ限度額を28,000円とする。	同 左	生 命 保 険 料	
同 左	同 左	地 震 保 険 料	
同 左	同 左	寡 ・ 勤	
同 左	同 左	障 害 者	
同 左	同 左	配 偶 者	
同 左	同 左	配 偶 者 特 別	
同 左	同 左	扶 養	
同 左	同 左	基 礎	
同 左	同 左	配 当	税 額
同 左	平成11年から平成18年まで又は平成21年から平成29年までに入居し、所得税の住宅借入金等特別控除の適用を受けた者のうち、所得税から控除しきれなかった額がある者について、所得税の課税総所得金額等の3%(4.2%)を限度として翌年度の市民税の所得割から控除 ※()内は、平成26年4月以降に入居した場合に適用	住 宅 借 入 金 等 特 別	控 除
(1) 都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金(ふるさと納税) (2) 北海道共同募金会又は道内の日本赤十字社支部に対する寄附金 (3) 市長が条例で指定する次の寄附金 ・公益社団法人及び公益財団法人のうち、市内において事業を行うもの ・学校法人のうち、市内に学校等を設置するもの ・社会福祉法人のうち、市内で社会福祉事業を営営するもの ・更生保護法人のうち、市内で更生保護事業を営営するもの ・認定特定非営利活動法人のうち、市内で特定非営利活動に係る事業を行うもの ①基本控除 (寄附金 ※1 - 2千円) × 10% ※2 ②特例控除 ※3 (寄附金 - 2千円) × (90% - (0~40%) ※4 × 1.021) ※1 総所得金額等の30%を限度 ※2 都道府県が指定:4% 市区町村が指定:6% ※3 ふるさと納税にのみ適用され、個人住民税所得割額の1割を限度 ※4 寄附者に適用される所得税の最も高い税率	(1) 都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金(ふるさと納税) (2) 北海道共同募金会又は道内の日本赤十字社支部に対する寄附金 (3) 所得税法第78条第2項第2号及び第3号に掲げる寄附金並びに租税特別措置法第41条の18の2第2項に規定する特定非営利活動に関する寄附金のうち、市長が条例で定めるもの ①基本控除 (寄附金 ※1 - 2千円) × 10% ※2 ②特例控除 ※3 (寄附金 - 2千円) × (90% - (0~40%) ※4 × 1.021) ※1 総所得金額等の30%を限度 ※2 都道府県が指定:4% 市区町村が指定:6% ※3 ふるさと納税にのみ適用され、個人住民税所得割額の1割を限度 ※4 寄附者に適用される所得税の最も高い税率	寄 附 金	
同 左	同 左	退職所得控除	参 考
同 左	同 左	障 ・ 未 ・ 寡 非 課 税 範 围	

項目	平成 27 年度		平成 28 年度																								
給与所得控除	(1) 162.5万円以下 (2) 162.5万円超 180万円以下 (3) 180万円超 360万円以下 (4) 360万円超 660万円以下 (5) 660万円超 1,000万円以下 (6) 1,000万円超 1,500万円以下 (7) 1,500万円を超える場合 ※ 660万円未満の場合、所得税法別表第5により求める。(再掲)	65万円 収入×40% 収入×30% + 18万円 収入×20% + 54万円 収入×10% + 120万円 収入×5% + 170万円 245万円	同 左																								
公的年金等控除	(1) 330(130)万円以下 (2) 330(130)万円超 410万円以下 (3) 410万円超 770万円以下 (4) 770万円を超える場合 ※()内は、受給者が65歳未満の場合の額である。(再掲)	120(70)万円 収入×25% + 37.5万円 収入×15% + 78.5万円 収入×5% + 155.5万円	同 左																								
専従者控除	(青色) 適正な給与の支給額 (白色) 50万円(配偶者86万円) (再掲)		同 左																								
所得控除	雑損	①損失額－補填額－総所得金額×10% ②災害関連支出額－5万円	①・②のうち多い方の額 (再掲)	同 左																							
	医療費	医療費の額－補填額－(①総所得金額等×5% ②10万円) ※①又は②のいずれか低い方の額で計算し、控除限度額は200万円(再掲)		同 左																							
	社会保険料	支払った、又は差し引かれた保険料(再掲)		同 左																							
	小規模企業共済等掛金	支払った金額(再掲)		同 左																							
	生命保険料	①平成23年12月31日以前に契約を締結した保険契約等(旧契約) 15,000円以下 全額 15,000円超 40,000円まで 15,000円を超える額×1/2+15,000円 40,000円超 70,000円まで 40,000円を超える額×1/4+27,500円 70,000円を超える場合 35,000円 ※ 生命保険料、個人年金それぞれ別に計算し、各限度額 35,000円 ②平成24年1月1日以降に契約を締結した保険契約等(新契約) 12,000円以下 全額 12,000円超 32,000円まで 12,000円を超える額×1/2+12,000円 32,000円超 56,000円まで 32,000円を超える額×1/4+22,000円 56,000円を超える場合 28,000円 ※ 生命保険料、介護医療保険料、個人年金それぞれ別に計算し、各限度額 28,000円 ③新契約及び旧契約の両方に係る生命保険料等を支払った場合 新契約は②の方法により、旧契約は①の方法により計算し、それぞれ限度額を28,000円とする。(再掲)		同 左																							
	地震保険料	①地震保険料のみの場合 支払額×1/2(限度額25,000円) ②旧長期損害保険料のみの場合 5,000円以下 全額 5,000円超 15,000円以下 支払額×1/2+2,500円 15,000円を超える場合 10,000円 ③地震保険料・旧長期損害保険料の両方がある場合 ①・②それぞれの方法で計算した金額の合計額(限度額 25,000円) (再掲)		同 左																							
	寡・勤	26万円(特別障害者 30万円)(再掲)		同 左																							
	障害者	26万円(特別障害者 30万円) ※控除対象配偶者又は扶養親族が同居特別障害者の場合は23万円を加算(再掲)		同 左																							
	配偶者	①控除対象配偶者 33万円 ②老人控除対象者 38万円 (再掲)		同 左																							
	配偶者特別	控除対象配偶者以外の配偶者である場合 45万円未満 33万円 45万円以上 75万円未満 38万円－(合計所得金額－38万円) 75万円以上 76万円未満 3万円 (再掲)		同 左																							
扶養	①特定扶養親族 1人につき 45万円 ②老人扶養親族 1人につき 38万円 ③同居老親等 1人につき 45万円 ④①～③以外の扶養親族 1人につき 33万円 ※ ①及び④の年齢要件変更(①19歳以上、④年少扶養廃止)(再掲)		同 左																								
基礎	33万円(再掲)		同 左																								
税額控除	配当	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">1,000万円以下</th> <th colspan="2">1,000万円超</th> </tr> <tr> <th>市民税</th> <th>道民税</th> <th>市民税</th> <th>道民税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 剰余金又は利益の配当、剰余金の分配、特定株式投資信託又は特定目的信託の収益の分配</td> <td>1.60%</td> <td>1.20%</td> <td>0.80%</td> <td>0.60%</td> </tr> <tr> <td>② 特定株式投資信託以外の証券投資信託の収益の分配(③を除く)</td> <td>0.80%</td> <td>0.60%</td> <td>0.40%</td> <td>0.30%</td> </tr> <tr> <td>③ 一般外貨建等証券投資信託の収益の分配</td> <td>0.40%</td> <td>0.30%</td> <td>0.20%</td> <td>0.15%</td> </tr> </tbody> </table> (再掲)		1,000万円以下		1,000万円超		市民税	道民税	市民税	道民税	① 剰余金又は利益の配当、剰余金の分配、特定株式投資信託又は特定目的信託の収益の分配	1.60%	1.20%	0.80%	0.60%	② 特定株式投資信託以外の証券投資信託の収益の分配(③を除く)	0.80%	0.60%	0.40%	0.30%	③ 一般外貨建等証券投資信託の収益の分配	0.40%	0.30%	0.20%	0.15%	同 左
		1,000万円以下		1,000万円超																							
市民税		道民税	市民税	道民税																							
① 剰余金又は利益の配当、剰余金の分配、特定株式投資信託又は特定目的信託の収益の分配	1.60%	1.20%	0.80%	0.60%																							
② 特定株式投資信託以外の証券投資信託の収益の分配(③を除く)	0.80%	0.60%	0.40%	0.30%																							
③ 一般外貨建等証券投資信託の収益の分配	0.40%	0.30%	0.20%	0.15%																							
住宅借入金等特別	平成11年から平成18年まで又は平成21年から令和元年6月までに入居し、所得税の住宅借入金等特別控除の適用を受けた者のうち、所得税から控除しきれなかった額がある者について、所得税の課税総所得金額等の3%(4.2%)を限度として翌年度の市民税の所得割から控除 ※()内は、平成26年4月以降に入居した場合に適用		同 左																								
寄附金	(1) 都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金(ふるさと納税) (2) 北海道共同募金会又は道内の日本赤十字社支部に対する寄附金 (3) 所得税法第78条第2項第2号及び第3号に掲げる寄附金並びに租税特別措置法第41条の18の2第2項に規定する特定非営利活動に関する寄附金のうち、市長が条例で定めるもの ①基本控除 (寄附金 _{※1} －2千円)×10% _{※2} ②特例控除 _{※3} (寄附金－2千円)×(90%－(0～45%) _{※4} ×1.021) ※1 総所得金額等の30%を限度 ※2 都道府県が指定:4% 市区町村が指定:6% ※3 ふるさと納税にのみ適用され、個人住民税所得割額の1割を限度 ※4 寄附者に適用される所得税の最も高い税率 (再掲)	(1) 都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金(ふるさと納税) (2) 北海道共同募金会又は道内の日本赤十字社支部に対する寄附金 (3) 所得税法第78条第2項第2号及び第3号に掲げる寄附金並びに租税特別措置法第41条の18の2第2項に規定する特定非営利活動に関する寄附金のうち、市長が条例で定めるもの ①基本控除 (寄附金 _{※1} －2千円)×10% _{※2} ②特例控除 _{※3} (寄附金－2千円)×(90%－(0～45%) _{※4} ×1.021) ※1 総所得金額等の30%を限度 ※2 都道府県が指定:4% 市区町村が指定:6% ※3 ふるさと納税にのみ適用され、個人住民税所得割額の2割を限度 ※4 寄附者に適用される所得税の最も高い税率	同 左																								
参考	退職所得控除 勤続年数 20年以下 40万円×勤続年数 ※80万円に満たない場合は80万円 勤続年数 20年超 70万円×(勤続年数－20年)+800万円 ※障害者になったことに起因して退職した場合は100万円を加算(再掲)		同 左																								
	障・未・寡非課税範囲 125万円以下(再掲)		同 左																								

平成 29 年度	平成 30 年度	項 目	
(1) 162.5万円以下 65万円 (2) 162.5万円超 180万円以下 収入×40% (3) 180万円超 360万円以下 収入×30% + 18万円 (4) 360万円超 660万円以下 収入×20% + 54万円 (5) 660万円超 1,000万円以下 収入×10% + 120万円 (6) 1,000万円超 1,200万円以下 収入× 5% + 170万円 (7) 1,200万円を超える場合 230万円 ※ 660万円未満の場合、所得税法別表第5により求める。	(1) 162.5万円以下 65万円 (2) 162.5万円超 180万円以下 収入×40% (3) 180万円超 360万円以下 収入×30% + 18万円 (4) 360万円超 660万円以下 収入×20% + 54万円 (5) 660万円超 1,000万円以下 収入×10% + 120万円 (6) 1,000万円を超える場合 220万円 ※ 660万円未満の場合、所得税法別表第5により求める。	給与所得控除	
同 左	同 左	公的年金等控除	
同 左	同 左	専従者控除	
同 左	同 左	雑 損	所得控除
同 左	同 左	医 療 費	
同 左	同 左	社会保険料	
同 左	同 左	小規模企業 共済等掛金	
同 左	同 左	生命保険料	
同 左	同 左	地震保険料	
同 左	同 左	寡 ・ 勤	
同 左	同 左	障 害 者	
同 左	同 左	配 偶 者	
同 左	同 左	配偶者特別	
同 左	同 左	扶 養	税額控除
同 左	同 左	基 礎	
同 左	同 左	配 当	
平成11年から平成18年まで又は平成21年から令和3年12月までに入居し、 所得税の住宅借入金等特別控除の適用を受けた者のうち、所得税から控 除しきれなかった額がある者について、所得税の課税総所得金額等の 3%(4.2%)を限度として翌年度の市民税の所得割から控除 ※ ()内は、平成26年4月以降に入居した場合に適用	同 左	住宅借入金等 特 別	
同 左	同 左	寄 附 金	
同 左	同 左	退職所得控除	参 考
同 左	同 左	障 ・ 未 ・ 寡 非 課 税 範 囲	

項目	令和元年度	令和2年度	
給与所得控除	(1) 162.5万円以下 65万円 (2) 162.5万円超 180万円以下 収入×40% (3) 180万円超 360万円以下 収入×30% + 18万円 (4) 360万円超 660万円以下 収入×20% + 54万円 (5) 660万円超 1,000万円以下 収入×10% + 120万円 (6) 1,000万円を超える場合 220万円 ※ 660万円未満の場合、所得税法別表第5により求める。(再掲)	同 左	
公的年金等控除	(1) 330 (130) 万円以下 120 (70) 万円 (2) 330 (130) 万円超 410万円以下 収入×25% + 37.5万円 (3) 410万円超 770万円以下 収入×15% + 78.5万円 (4) 770万円を超える場合 収入×5% + 155.5万円 ※ ()内は、受給者が65歳未満の場合の額である。(再掲)	同 左	
専従者控除	(青色) 適正な給与の支給額 (白色) 50万円 (配偶者86万円) (再掲)	同 左	
所得控除	雑損	①損失額－補填額－総所得金額×10% ①・②のうち多い方の額 (再掲) ②災害関連支出額－5万円	同 左
	医療費	医療費の額－補填額－(①総所得金額等×5% ②10万円) ※ ①又は②のいずれか低い方の額で計算し、控除限度額は200万円 (再掲)	同 左
	社会保険料	支払った、又は差し引かれた保険料 (再掲)	同 左
	小規模企業共済等掛金	支払った金額 (再掲)	同 左
	生命保険料	①平成23年12月31日以前に契約を締結した保険契約等(旧契約) 15,000円以下 全額 15,000円超 40,000円まで 15,000円を超える額×1/2+15,000円 40,000円超 70,000円まで 40,000円を超える額×1/4+27,500円 70,000円を超える場合 35,000円 ※ 生命保険料、個人年金それぞれ別に計算し、各限度額 35,000円 ②平成24年1月1日以降に契約を締結した保険契約等(新契約) 12,000円以下 全額 12,000円超 32,000円まで 12,000円を超える額×1/2+12,000円 32,000円超 56,000円まで 32,000円を超える額×1/4+22,000円 56,000円を超える場合 28,000円 ※ 生命保険料、介護医療保険料、個人年金それぞれ別に計算し、各限度額 28,000円 ③新契約及び旧契約の両方に係る生命保険料等を支払った場合 新契約は②の方法により、旧契約は①の方法により計算し、それぞれ限度額を28,000円とする。(再掲)	同 左
	地震保険料	①地震保険料のみの場合 支払額×1/2 (限度額25,000円) ②旧長期損害保険料のみの場合 5,000円以下 全額 5,000円超 15,000円以下 支払額×1/2+2,500円 15,000円を超える場合 10,000円 ③地震保険料・旧長期損害保険料の両方がある場合 ①・②それぞれの方法で計算した金額の合計額 (限度額 25,000円) (再掲)	同 左
	寡・勤	26万円 (特別寡婦 30万円) (再掲)	同 左
	障害者	26万円 (特別障害者 30万円) ※控除対象配偶者又は扶養親族が同居特別障害者の場合は23万円を加算 (再掲)	同 左
	配偶者	納税義務者の合計所得金額 控除対象配偶者 老人控除対象者 900万円以下 33万円 38万円 900万円超950万円以下 22万円 26万円 950万円超1,000万円以下 11万円 13万円	同 左
	配偶者特別	配偶者の合計所得金額 納税義務者の合計所得金額 配偶者の合計所得金額 納税義務者の合計所得金額 900万円以下 900万円超 950万円以下 950万円以下 950万円超 950万円以下 950万円以下 1,000万円以下 950万円以下 1,000万円以下 95万円超90万円以下 33万円 22万円 11万円 16万円 11万円 6万円 90万円超95万円以下 31万円 21万円 11万円 11万円 8万円 4万円 80万円超100万円以下 26万円 18万円 9万円 13万円 10万円 2万円 100万円超120万円以下 21万円 14万円 7万円 120万円超122万円以下 3万円 2万円 1万円	同 左
扶養	①特定扶養親族1人につき 45万円 ②老人扶養親族1人につき 38万円 ③同居老親等1人につき 45万円 ④①～③以外の扶養親族1人につき 33万円 ※当該扶養親族が同居の特別障害者である場合は、1人につき23万円を加算 (再掲)	同 左	
基礎	33万円 (再掲)	同 左	
税額控除	配当	1,000万円以下 1,000万円超 市民税 道民税 市民税 道民税 ① 剰余金又は利益の配当、剰余金の分配、特定株式投資信託又は特定目的信託の収益の分配 1.60% 1.20% 0.80% 0.60% ② 特定株式投資信託以外の証券投資信託の収益の分配 (③を除く) 0.80% 0.60% 0.40% 0.30% ③ 一般外貨建等証券投資信託の収益の分配 0.40% 0.30% 0.20% 0.15% (再掲)	同 左
	住宅借入金等特別	平成11年から平成18年まで又は平成21年から令和3年12月までに入居し、所得税の住宅借入金等特別控除の適用を受けた者のうち、所得税から控除しきれなかった額がある者について、所得税の課税総所得金額等の3%(4.2%)を限度として翌年度の市民税の所得割から控除 ※ ()内は、平成26年4月以降に入居した場合に適用 (再掲)	同 左
	寄附金	(1) 都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金(ふるさと納税) (2) 北海道共同募金会又は道内の日本赤十字支部に対する寄附金 (3) 所得税法第78条第2項第2号及び第3号に掲げる寄附金並びに租税特別措置法第41条の18の2第2項に規定する特定非営利活動に関する寄附金のうち、市長が条例で定めるもの ①基本控除 (寄附金 ※1 - 2千円) × 10% ※2 ②特例控除 ※3 (寄附金 - 2千円) × (90% - (0~45%) ※4 × 1.021) ※1 総所得金額等の30%を限度 ※2 都道府県が指定:4% 市区町村が指定:6% ※3 ふるさと納税にのみ適用され、個人住民税所得割額の2割を限度 ※4 寄附者に適用される所得税の最も高い税率 (再掲)	同 左
参考	退職所得控除 勤続年数 20年以下 40万円×勤続年数 ※80万円に満たない場合は80万円 勤続年数 20年超 70万円×(勤続年数-20年)+80万円 ※障害者になったことに起因して退職した場合は100万円を加算 (再掲)	同 左	
	障・未・寡非課税範囲 125万円以下 (再掲)	同 左	

キ 所得税・市民税課税最低限の推移(給与所得者)

(単位：千円)

収入の属する年	区分	独身	夫婦	夫婦子1人	夫婦子2人
平成12年	所得税	1,144	2,200	2,833	3,842
	市民税	(1,000)	(1,700)	(2,214)	(2,714)
	差	1,088	1,950	2,500	3,250
平成13年 ～平成14年	所得税	1,144	2,200	2,833	3,842
	市民税	(1,000)	(1,766)	(2,271)	(2,771)
	差	1,088	1,950	2,500	3,250
平成15年	所得税	1,144	2,200	2,833	3,842
	市民税	(1,000)	(1,750)	(2,257)	(2,757)
	差	1,088	1,950	2,500	3,250
平成16年	所得税	1,144	1,566	2,200	3,250
	市民税	(1,000)	(1,750)	(2,257)	(2,757)
	差	1,088	1,455	1,950	2,700
平成17年 ～平成26年	所得税	1,144	1,566	2,200	3,250
	市民税	(1,000)	(1,700)	(2,214)	(2,714)
	差	1,088	1,455	1,950	2,700
平成27年 ～令和元年	所得税	1,211	1,688	2,400	3,545
	市民税	(1,000)	(1,700)	(2,214)	(2,714)
	差	1,152	1,541	2,127	2,945
	差	59	147	273	600

※ 所得税は収入の属する年の当年度に、市民税は翌年度にそれぞれ課税される。

※ 市民税の()内は非課税限度額の金額である。

※ 夫婦子1人世帯については、子が一般扶養親族に該当するものとし、夫婦子2人世帯については、第1子が特定扶養親族、第2子が一般扶養親族に該当するものとして計算している。

※ 社会保険料の金額については、平成12年～26年までは10%、平成27年～令和元年は15%としている。

(2) 法人市民税

ア 年度別法人数及び調定額

(単位：件, 千円, %)

年 度	法 人 数		均 等 割		法 人 税 割		合 計	
	件 数	前年比	調 定 額	前年比	調 定 額	前年比	調 定 額	前年比
平成27年度	8,962	100.2	1,095,495	100.7	2,275,719	85.6	3,371,214	90.0
平成28年度	8,967	100.1	1,130,941	103.2	2,091,886	91.9	3,222,827	95.6
平成29年度	8,990	100.3	1,135,785	100.4	1,999,606	95.6	3,135,391	97.3
平成30年度	8,957	99.6	1,117,707	98.4	2,101,568	105.1	3,219,275	102.7
令和元年度	8,946	99.9	1,116,654	99.9	2,176,491	103.6	3,293,145	102.3

※ 法人数は、各年度末の登録法人数である。

イ 分類別法人数(令和元年度末現在の登録法人数)

A 産 業 別

業 種	法人数
農・林・水産・ 鉱 業	104
建 設 業	1,457
製 造 業	680
卸・小売業	2,332
金融・保険・ 不 動 産 業	1,141
運輸・通信業	425
電気・ガス業	8
サービス業	2,799
合 計	8,946

B 資本金等及び従業者別

資本金等	従業者	法人数
50億円超	50人超	42
10億円超 50億円以下	50人超	21
10億円超	50人以下	434
1億円超 10億円以下	50人超	46
1億円超 10億円以下	50人以下	339
1,000万円超 1億円以下	50人超	156
1,000万円超 1億円以下	50人以下	1,269
1,000万円 以下	50人超	64
1,000万円 以下	50人以下	6,575
合 計		8,946

C 組 織 別

組 織	法人数
株 式	5,408
有 限	2,457
合 資	16
合 名	1
宗 教	1
医 療	222
農 事 組 合	6
協 同	97
企 業 組 合	5
生 命 相 互	5
そ の 他	728
合 計	8,946

ウ 産業別調定額の推移

(単位：千円，%)

産業別	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	調定額	構成比	対前 年比												
1 農・林・水産業	(1,842) 13,955	(0.1) 0.4	(97.9) 112.7	(2,519) 14,613	(0.1) 0.5	(136.8) 104.7	(2,552) 17,943	(0.1) 0.6	(101.3) 122.8	(2,181) 17,223	(0.0) 0.5	(85.5) 96.0	(2,253) 16,664	(0.0) 0.5	(103.3) 96.8
2 建設業	(100,141) 351,414	(3.0) 10.4	(99.3) 90.9	(112,900) 354,105	(3.5) 11.0	(112.7) 100.8	(119,568) 385,840	(3.8) 12.3	(105.9) 109.0	(106,096) 378,055	(3.3) 11.8	(88.7) 98.0	(108,359) 402,249	(3.3) 12.2	(102.1) 106.4
3 製造業	(317,659) 435,754	(9.4) 12.9	(78.1) 78.1	(344,387) 478,022	(10.7) 14.8	(108.4) 109.7	(302,423) 445,583	(9.6) 14.2	(87.8) 93.2	(325,247) 429,049	(10.1) 13.3	(107.5) 96.3	(288,947) 416,601	(8.8) 12.7	(88.8) 97.1
4 卸・小売業	(529,611) 835,336	(15.7) 24.8	(80.6) 80.6	(582,980) 870,822	(18.1) 27.0	(110.1) 104.2	(555,241) 854,230	(17.7) 27.2	(95.2) 98.1	(546,931) 836,922	(17.0) 26.0	(98.5) 98.0	(582,889) 888,113	(17.7) 27.0	(106.6) 106.1
5 金融・保険・不動産業	(679,264) 905,075	(20.1) 26.8	(114.0) 111.6	(437,222) 650,850	(13.6) 20.2	(64.4) 71.9	(453,649) 638,159	(14.5) 20.4	(103.8) 98.1	(520,772) 706,741	(16.2) 22.0	(114.8) 110.7	(512,089) 699,150	(15.6) 21.2	(98.3) 98.9
6 運輸・通信業	(109,865) 166,855	(3.3) 5.0	(66.7) 69.4	(117,308) 194,350	(3.6) 6.1	(106.8) 116.5	(112,924) 183,858	(3.6) 5.9	(96.3) 94.6	(110,333) 171,185	(3.4) 5.3	(97.7) 93.1	(112,321) 182,421	(3.4) 5.5	(101.8) 106.6
7 電気・ガス業	(4,235) 6,410	(0.1) 0.2	(112.2) 120.8	(19,517) 25,792	(0.6) 0.8	(460.9) 402.4	(3,956) 10,005	(0.1) 0.3	(20.3) 38.8	(9,438) 28,496	(0.3) 0.9	(238.6) 284.8	(25,630) 47,085	(0.8) 1.4	(271.6) 165.2
8 サービス業	(312,451) 656,415	(9.3) 19.5	(98.1) 94.0	(323,150) 634,273	(10.0) 19.7	(103.4) 96.6	(292,749) 599,773	(9.4) 19.1	(90.6) 94.6	(295,398) 651,604	(9.2) 20.2	(100.9) 108.6	(305,132) 640,862	(9.2) 19.5	(103.3) 98.4
合計	(2,055,068) 3,371,214	(61.0) 100.0	(91.3) 90.0	(1,939,983) 3,222,827	(60.2) 100.0	(94.4) 95.6	(1,843,062) 3,135,391	(58.8) 100.0	(95.0) 97.3	(1,916,396) 3,219,275	(59.5) 100.0	(104.0) 102.7	(1,937,620) 3,293,145	(58.8) 100.0	(101.1) 102.3

※上段()内は、他市町村本店法人分である。

エ 月別調定額の推移

(単位：千円，%)

月別	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	調定額	構成比	対前 年比												
4月	135,752	4.0	97.3	133,760	4.2	98.5	116,887	3.7	87.4	138,851	4.3	118.8	119,237	3.6	85.9
5月	496,766	14.7	88.1	454,065	14.0	91.4	462,805	14.8	101.9	427,357	13.3	92.3	466,155	14.2	109.1
6月	670,839	19.9	88.2	690,410	21.4	102.9	581,866	18.6	84.3	672,995	20.9	115.7	635,423	19.3	94.4
7月	447,371	13.3	99.3	311,383	9.7	69.6	309,028	9.9	99.2	338,490	10.5	109.5	328,321	10.0	97.0
8月	200,627	6.0	96.7	184,899	5.7	92.2	188,678	6.0	102.0	177,925	5.5	94.3	175,932	5.3	98.9
9月	92,264	2.7	76.5	112,441	3.5	121.9	115,470	3.7	102.7	115,288	3.6	99.8	116,924	3.5	101.4
10月	155,652	4.6	89.0	147,395	4.6	94.7	148,610	4.7	100.8	130,299	4.1	87.7	128,560	3.9	98.7
11月	570,932	16.9	71.4	658,000	20.4	115.3	625,186	19.9	95.0	612,976	19.0	98.0	637,823	19.4	104.1
12月	232,372	6.9	137.5	166,607	5.2	71.7	214,162	6.8	128.5	272,482	8.5	127.2	277,525	8.4	101.9
1月	63,710	1.9	102.0	75,691	2.3	118.8	71,764	2.3	94.8	67,968	2.1	94.7	82,080	2.5	120.8
2月	147,806	4.4	90.4	150,950	4.7	102.1	158,072	5.0	104.7	144,200	4.5	91.2	181,292	5.5	125.7
3月	157,123	4.7	115.8	137,226	4.3	87.3	142,863	4.6	104.1	120,444	3.7	84.3	143,873	4.4	119.5
合計	3,371,214	100.0	90.0	3,222,827	100.0	95.6	3,135,391	100.0	97.3	3,219,275	100.0	102.7	3,293,145	100.0	102.3

才 自主申告比率

(単位：件, 千円)

年 度	自 主 申 告		更 正 ・ 決 定		合 計	
	申告件数	金 額	賦課件数	金 額	件 数	金 額
平成27年度	12,097	3,341,379	305	29,835	12,402	3,371,214
(構成比)	(96.9%)	(99.7%)	(3.1%)	(0.3%)	(100.0%)	(100.0%)
平成28年度	12,188	3,213,281	497	9,546	12,685	3,222,827
(構成比)	(96.1%)	(99.7%)	(3.9%)	(0.3%)	(100.0%)	(100.0%)
平成29年度	12,270	3,129,696	367	5,695	12,637	3,135,391
(構成比)	(97.1%)	(99.8%)	(2.9%)	(0.2%)	(100.0%)	(100.0%)
平成30年度	12,463	3,210,851	385	8,424	12,848	3,219,275
(構成比)	(97.0%)	(99.7%)	(3.0%)	(0.3%)	(100.0%)	(100.0%)
令和元年度	12,239	3,283,857	386	9,288	12,625	3,293,145
(構成比)	(96.9%)	(99.7%)	(3.1%)	(0.3%)	(100.0%)	(100.0%)

カ 法人異動内訳

(単位：件)

年 度	増 (A)		減 (B)			差 引 (A) - (B)
	新設	営業再開等	解散	休業閉鎖	その他	
平成27年度	342	48	121	247	1	21
平成28年度	317	19	129	199	3	5
平成29年度	370	36	138	242	3	23
平成30年度	315	44	127	261	4	△ 33
令和元年度	315	28	144	209	1	△ 11

2 固定資産税

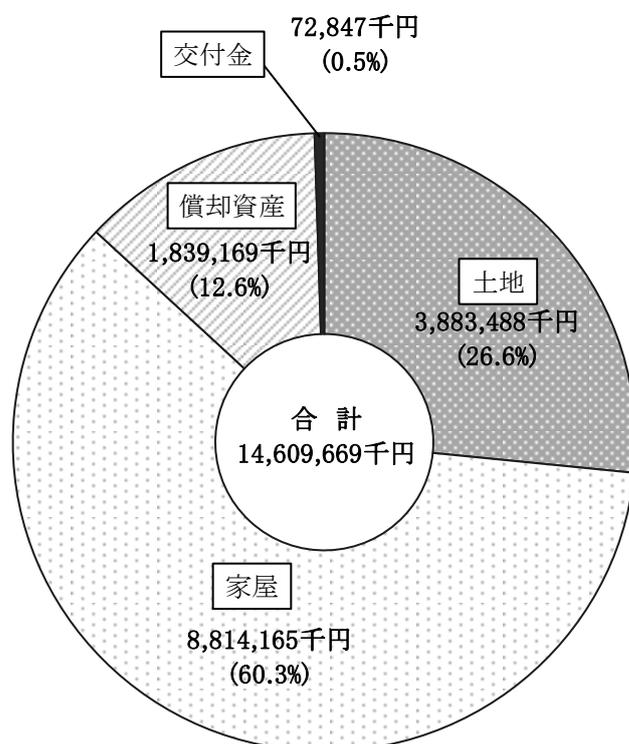
(1) 調定額

ア 年度別納税義務者数及び調定額

年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)	
評価 件数	土地	222,730 筆	99.6	222,482 筆	99.9	221,851 筆	99.7	220,714 筆	99.5	220,690 筆	100.0
	家屋	169,079 棟	99.3	169,133 棟	100.0	168,976 棟	99.9	168,684 棟	99.8	168,733 棟	100.0
調 定 額	土地	3,918,088 千円	97.7	3,921,045 千円	100.1	3,915,673 千円	99.9	3,877,875 千円	99.0	3,883,488 千円	100.1
	家屋	8,440,655 千円	97.1	8,695,442 千円	103.0	8,825,195 千円	101.5	8,663,807 千円	98.2	8,814,165 千円	101.7
	償却資産	1,749,540 千円	102.3	1,850,878 千円	105.8	1,829,898 千円	98.9	1,847,591 千円	101.0	1,839,169 千円	99.5
	交付金	91,615 千円	98.6	88,273 千円	96.4	74,413 千円	84.3	71,430 千円	96.0	72,847 千円	102.0
	計	14,199,898 千円	97.9	14,555,638 千円	102.5	14,645,179 千円	100.6	14,460,703 千円	98.7	14,609,669 千円	101.0
納 税 義 務 者 数	土地	100,632 人	99.5	100,619 人	100.0	100,689 人	100.1	100,227 人	99.5	100,245 人	100.0
	家屋	100,721 人	100.1	100,799 人	100.1	100,987 人	100.2	101,124 人	100.1	101,157 人	100.0
	償却資産	2,942 人	102.4	3,007 人	102.2	3,025 人	100.6	3,040 人	100.5	3,081 人	101.3
	計 (実人数)	121,601 人	99.8	121,335 人	99.8	121,232 人	99.9	120,841 人	99.7	120,598 人	99.8

※免税点未満を除く。

イ 令和元年度固定資産税調定額構成比



(2) 土地

ア 地目別評価額及び課税標準額(概要調書)

(単位：千円, m²)

地目別		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
田	地積	113,544,930	113,542,048	113,218,185	113,200,197	113,400,175
	課税標準額	5,268,198	5,234,407	5,217,351	5,156,089	5,139,443
	評価額	6,475,484	6,348,942	6,302,181	6,093,255	6,019,081
畑	地積	33,683,883	33,377,682	33,347,877	32,977,477	33,388,317
	課税標準額	1,821,692	1,733,827	1,632,936	1,502,982	1,411,581
	評価額	5,176,569	4,824,260	4,475,984	4,008,601	3,704,370
宅地	地積	51,449,044	51,597,537	51,895,487	51,912,328	51,982,732
	課税標準額	263,017,539	263,255,291	263,503,105	262,381,690	262,164,599
	評価額	697,131,166	698,757,976	699,987,431	697,872,760	699,018,502
山林	地積	55,451,004	55,852,397	56,086,962	56,137,281	55,983,186
	課税標準額	382,874	383,073	386,589	373,467	364,729
	評価額	481,836	481,585	486,340	465,177	452,643
その他	地積	44,932,387	45,305,163	45,222,924	44,916,002	43,850,810
	課税標準額	10,749,272	10,656,106	10,646,825	9,804,530	9,678,205
	評価額	18,279,847	18,125,969	18,114,951	16,896,158	16,749,253
合計	地積	299,061,248	299,674,827	299,771,435	299,143,285	298,605,220
	課税標準額	281,239,575	281,262,704	281,386,806	279,218,758	278,758,557
	評価額	727,544,902	728,538,732	729,366,887	725,335,951	725,943,849

※免税点未満を除く。

イ 地目別最高及び平均評価額

(単位：円)

地目別		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
田	最高	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	平均	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
	提示平均価額	41,538	41,343	41,181	41,564	41,564	41,564
畑	最高	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000
	平均	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	提示平均価額	9,133	7,167	9,015	8,983	8,983	8,983
宅地	最高	164,000	164,000	164,000	175,000	175,000	175,000
	平均	13,363	13,357	13,302	13,247	13,248	13,248
	提示平均価額	13,407	13,293	13,457	13,410	13,410	13,410
山林	最高	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	平均	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	提示平均価額	2,809	2,806	2,808	2,808	2,808	2,808

※最高及び平均評価額は概要調書による。ただし、宅地の最高額は基準宅地の路線価である。

宅地は1m²当たりの価額、宅地以外は1,000m²当たりの価額である。

ウ 課税標準段階別納税義務者数

(単位：千円, 人, %)

段階別	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	課税標準額	納税義務者		課税標準額	納税義務者		課税標準額	納税義務者	
		構成比	構成比		構成比				
30万(法定免税点)未満	1,259,600	8,159	7.9	1,253,203	8,188	7.9	1,284,554	8,646	8.3
30万以上40万未満	2,850,841	7,800	7.5	2,887,244	7,908	7.6	2,923,964	8,002	7.7
40万以上50万未満	2,935,034	6,374	6.1	2,944,642	6,391	6.2	2,905,442	6,304	6.1
50万以上75万未満	14,582,519	23,125	22.2	14,600,106	23,158	22.2	14,710,945	23,322	22.4
75万以上100万未満	16,537,426	19,148	18.4	16,657,360	19,286	18.5	16,574,368	19,183	18.4
100万以上5千万未満	148,848,991	38,931	37.4	147,764,384	38,691	37.1	145,161,979	38,116	36.6
5千万以上1億未満	20,818,312	305	0.3	21,182,360	305	0.3	20,621,246	295	0.3
1億以上3億未満	33,980,668	218	0.2	32,670,569	208	0.2	32,956,283	209	0.2
3億以上5億未満	12,297,904	33	0.0	12,307,591	33	0.0	12,721,174	34	0.0
5億以上	28,410,880	24	0.0	30,372,417	27	0.0	30,643,227	26	0.0
合計	282,522,175	104,117	100.0	282,639,876	104,195	100.0	280,503,182	104,137	100.0

段階別	令和元年度			令和2年度		
	課税標準額	納税義務者		課税標準額	納税義務者	
		構成比	構成比		構成比	
30万(法定免税点)未満	1,275,031	8,607	8.3	1,263,702	8,566	8.2
30万以上40万未満	2,909,251	7,961	7.7	2,905,121	7,944	7.7
40万以上50万未満	2,912,497	6,319	6.1	2,899,312	6,289	6.1
50万以上75万未満	14,763,783	23,405	22.5	14,804,262	23,473	22.6
75万以上100万未満	16,645,635	19,262	18.5	16,731,137	19,363	18.6
100万以上5千万未満	143,896,855	37,923	36.4	142,950,721	37,732	36.3
5千万以上1億未満	20,777,339	298	0.3	21,338,437	305	0.3
1億以上3億未満	33,063,154	210	0.2	32,930,104	208	0.2
3億以上5億未満	13,212,895	35	0.0	14,020,673	37	0.0
5億以上	30,577,013	26	0.0	30,052,909	25	0.0
合計	280,033,453	104,046	100.0	279,896,378	103,942	100.0

※免税点未満を含む。

エ 課税標準の特例適用状況(令和2年度:概要調書)

(単位:千円)

適用条項	法第349条の3	法附則第15条	法附則第15条
	第9項	第37項	第38項
特例率	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$
評価額×特例率	184,699	2,845	10,687
課税標準額	129,290	2,845	7,392

適用条項	法附則第15条の2	法附則第15条の3		合計
	第2項	第1項		
特例率	$\frac{1}{2}$	$\frac{3}{5}$	$\frac{3}{10}$	
評価額×特例率	180,490	482,096	965,694	1,826,511
課税標準額	126,314	331,627	663,827	1,261,295

オ 土地に関する概要調書(令和2年度)

納税義務者	区分	総数(人)	免税点未満のもの(人)	免税点以上のもの(人)
	個人	99,874	8,301	91,573
	法人	4,068	264	3,804
	合計	103,942	8,565	95,377

地目別	地積 (㎡)				決定価格 (千円)				筆数 (筆)				単位当たり価格		
	非課税地積 (イ)	評価総地積 (ロ)=(ハ)+(ニ)	法定免税点未満のもの (ハ)	法定免税点以上のもの (ニ)	総額 (ホ)=(ヘ)+(ト)	法定免税点未満のもの (ヘ)	法定免税点以上のもの (ト)	(ト)にかかる課税標準額 (ウ)	非課税地筆数 (ク)	評価総筆数 (ケ)	法定免税点未満のもの (コ)=(ク)-(カ)	法定免税点以上のもの (カ)	平均価格 (円/㎡) (ヨ)=(ホ)/(ロ)	最高価格 (円/㎡) (ユ)	
田	一般田	1,738,921	114,087,299	876,062	113,211,237	4,743,194	27,473	4,715,721	4,740,373	2,028	19,707	445	19,262	42	70
	介在田・市街化区域田	20,628	177,687	0	177,687	1,292,643	0	1,292,643	426,750	33	124	0	124	7,275	21,700
畑	一般畑	1,806,752	35,372,039	2,526,561	32,845,478	310,509	17,518	292,991	310,485	991	8,258	666	7,592	9	73
	介在畑・市街化区域畑	103,233	364,145	1,267	362,878	3,201,854	1,573	3,200,281	1,052,664	78	555	4	551	8,793	24,500
宅地	小規模住宅用地	/	23,369,762	782,841	22,586,921	350,643,864	5,081,859	345,562,005	58,440,485	/	145,597	6,449	139,148	15,004	111,400
	一般住宅用地	/	10,970,305	365,012	10,605,293	112,118,797	611,807	111,506,990	37,372,732	/	102,660	3,162	99,498	10,220	111,400
	住宅用地以外の宅地	/	18,910,854	66,978	18,843,876	242,817,515	62,243	242,755,272	167,396,037	/	37,207	551	36,656	12,840	195,599
	計	5,759,936	53,250,921	1,214,831	52,036,090	705,580,176	5,755,909	699,824,267	263,209,254	4,810	285,464	10,162	275,302	13,250	195,599
塩田	0	/	/	/	/	/	/	/	0	/	/	/	/	/	
鉱泉地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
池沼	546,756	633,399	35,790	597,609	9,221	513	8,708	9,221	97	397	21	376	15	62	
山林	一般山林	321,516,683	70,698,017	14,942,968	55,755,049	199,113	39,895	159,218	199,113	428	7,788	2,612	5,176	3	8
	介在山林	9,933	142,205	32,657	109,548	234,215	240	233,975	163,946	8	168	6	162	1,647	6,229
牧場	3,323,159	842,998	38,677	804,321	2,640	97	2,543	2,640	16	59	2	57	3	9	
原野	6,107,199	45,537,360	11,968,927	33,568,433	109,198	19,161	90,037	99,278	1,028	8,761	2,707	6,054	2	5,851	
雑種地	ゴルフ場の用地	0	2,114,065	0	2,114,065	1,525,111	0	1,525,111	1,027,246	0	411	0	411	721	825
	遊園地等の地	183,506	0	0	0	0	0	0	0	131	0	0	0	0	
	単体利用	215,260	1,645,956	0	1,645,956	4,134,644	0	4,134,644	1,055,319	41	444	0	444	2,512	13,809
	鉄道用地 複合利用	小規模住宅用地	/	0	0	0	0	0	0	/	0	0	0	0	0
		一般住宅用地	/	0	0	0	0	0	0	/	0	0	0	0	0
		住宅用地以外	/	13,911	0	13,911	990,543	0	990,543	610,510	/	11	0	11	71,206
	計	0	13,911	0	13,911	990,543	0	990,543	610,510	0	11	0	11	71,206	155,220
その他の雑種地	1,924,328	5,772,291	302,989	5,469,302	10,141,861	94,568	10,047,293	6,990,580	1,835	7,107	909	6,198	1,757	41,368	
計	2,323,094	9,546,223	302,989	9,243,234	16,792,159	94,568	16,697,591	9,683,655	2,007	7,973	909	7,064	1,759	155,220	
その他	73,751,414	/	/	/	/	/	/	/	73,508	/	/	/	/	/	
合計	417,007,708	330,652,293	31,940,729	298,711,564	732,474,922	5,956,947	726,517,975	279,897,379	85,032	339,254	17,534	321,720	2,215	/	

カ 負担調整に関する年度別状況(概要調書)

(単位：千㎡，千円，%)

区分	平成 28 年度						平成 29 年度						
	地 積		決 定 価 格		課 税 標 準 額		地 積		決 定 価 格		課 税 標 準 額		
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比		
農地	本則による課税分	146,634	48.9	7,877,596	1.1	5,972,751	2.1	146,340	48.8	8,245,440	1.1	6,084,691	2.2
	負担調整率適用分	273	0.1	3,168,404	0.4	907,065	0.3	215	0.1	2,424,534	0.3	690,471	0.2
	計	146,907	49.0	11,046,000	1.5	6,879,816	2.4	146,555	48.9	10,669,974	1.4	6,775,162	2.4
宅地	本則による課税分	30,407	10.1	444,092,010	61.0	91,991,093	32.7	32,077	10.7	451,319,568	61.9	93,574,234	33.3
	引下げによる課税分	565	0.2	9,636,024	1.3	6,745,217	2.4	1,716	0.6	23,350,471	3.2	16,345,329	5.8
	負担調整率適用分	20,626	6.9	245,029,942	33.6	164,518,981	58.5	18,102	6.0	225,317,392	30.9	153,583,542	54.6
計	51,598	17.2	698,757,976	95.9	263,255,291	93.6	51,895	17.3	699,987,431	96.0	263,503,105	93.7	
その他	本則による課税分	92,295	30.8	238,076	0.0	238,076	0.1	92,357	30.8	238,264	0.0	238,264	0.0
	引下げによる課税分	719	0.3	998,313	0.2	698,819	0.3	386	0.1	1,171,755	0.2	820,228	0.3
	負担調整率適用分	8,156	2.7	17,498,367	2.4	10,190,702	3.6	8,578	2.9	17,299,463	2.4	10,050,047	3.6
計	101,170	33.8	18,734,756	2.6	11,127,597	4.0	101,321	33.8	18,709,482	2.6	11,108,539	3.9	
合 計	299,675	100.0	728,538,732	100.0	281,262,704	100.0	299,771	100.0	729,366,887	100.0	281,386,806	100.0	

区分	平成 30 年度						令和元年度						
	地 積		決 定 価 格		課 税 標 準 額		地 積		決 定 価 格		課 税 標 準 額		
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比		
農地	本則による課税分	146,007	48.8	8,196,565	1.1	6,065,780	2.2	146,644	49.1	8,161,286	1.1	6,056,929	2.2
	負担調整率適用分	163	0.1	1,835,125	0.3	544,700	0.2	137	0.0	1,496,158	0.2	448,404	0.2
	計	146,170	48.9	10,031,690	1.4	6,610,480	2.4	146,781	49.1	9,657,444	1.3	6,505,333	2.4
宅地	本則による課税分	32,029	10.7	438,456,516	60.4	90,974,952	32.6	33,060	11.1	455,160,523	62.7	94,378,138	33.9
	引下げによる課税分	6,280	2.1	89,114,700	12.3	62,380,290	22.3	155	0.1	1,325,666	0.2	927,966	0.3
	負担調整率適用分	13,603	4.5	170,301,544	23.5	109,026,448	39.0	18,768	6.3	242,532,313	33.4	166,858,495	59.8
計	51,912	17.3	697,872,760	96.2	262,381,690	93.9	51,983	17.5	699,018,502	96.3	262,164,599	94.0	
その他	本則による課税分	92,322	30.9	239,138	0.0	239,138	0.1	91,096	30.5	237,294	0.1	237,294	0.1
	引下げによる課税分	2,817	0.9	7,984,764	1.1	5,589,334	2.0	87	0.0	209,504	0.0	146,652	0.0
	負担調整率適用分	5,922	2.0	9,207,599	1.3	4,398,116	1.6	8,658	2.9	16,821,105	2.3	9,704,679	3.5
計	101,061	33.8	17,431,501	2.4	10,226,588	3.7	99,841	33.4	17,267,903	2.4	10,088,625	3.6	
合 計	299,143	100.0	725,335,951	100.0	279,218,758	100.0	298,605	100.0	725,943,849	100.0	278,758,557	100.0	

区分	令和 2 年度						
	地 積		決 定 価 格		課 税 標 準 額		
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	
農地	本則による課税分	146,497	49.1	8,408,690	1.2	6,139,162	2.2
	負担調整率適用分	96	0.0	1,047,060	0.1	313,702	0.1
	計	146,593	49.1	9,455,750	1.3	6,452,864	2.3
宅地	本則による課税分	33,173	11.1	456,878,549	62.9	94,717,049	34.0
	引下げによる課税分	64	0.0	607,036	0.1	424,925	0.2
	負担調整率適用分	18,799	6.3	242,338,682	33.4	166,974,420	59.9
計	52,036	17.4	699,824,267	96.4	262,116,394	94.1	
その他	本則による課税分	91,315	30.6	237,104	0.0	237,104	0.1
	引下げによる課税分	80	0.0	163,538	0.0	114,476	0.0
	負担調整率適用分	8,689	2.9	16,837,316	2.3	9,711,971	3.5
計	100,083	33.5	17,237,958	2.3	10,063,551	3.6	
合 計	298,712	100.0	726,517,975	100.0	278,632,809	100.0	

キ 土地に係る負担調整措置の変遷

		平成3年度から平成5年度まで		
固定資産税	負担調整率	住宅用地	上昇率	負担調整率
			1.27倍以下のもの	1.05
			1.27倍を超え 1.43倍以下のもの	1.075
			1.43倍を超え 1.6倍以下のもの	1.1
			1.6倍を超え 2.0倍以下のもの	1.15
2.0倍を超え 2.4倍以下のもの	1.2			
2.4倍を超え 3.0倍以下のもの	1.25			
3.0倍を超えるもの	1.3			
固定資産税	負担調整率	法人非住宅用地	上昇率	負担調整率
			1.3倍以下のもの	1.1
			1.3倍を超え 1.7倍以下のもの	1.2
			1.7倍を超え 2.1倍以下のもの	1.3
			2.1倍を超えるもの	1.4
固定資産税	負担調整率	個人非住宅用地等	上昇率	負担調整率
			1.15倍以下のもの	1.05
			1.15倍を超え 1.3倍以下のもの	1.1
			1.3倍を超え 1.5倍以下のもの	1.15
			1.5倍を超え 1.7倍以下のもの	1.2
1.7倍を超え 1.9倍以下のもの	1.25			
1.9倍を超えるもの	1.3			
固定資産税	負担調整率	農地	上昇率	負担調整率
			1.075倍以下のもの	1.025
			1.075倍を超え 1.15倍以下のもの	1.05
			1.15倍を超え 1.3倍以下のもの	1.1
			1.3倍を超え 1.5倍以下のもの	1.15
1.5倍を超えるもの	1.2			
課税標準額の算出	<p>○当年度＝前年度課税標準額×負担調整率 (価格を超えるときは価格とする。)</p> <p>※住宅用地の特例措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模住宅用地 1/4 ・一般住宅用地 1/2 <p>※上昇率＝$\frac{\text{平成3年度価格}}{\text{平成2年度課税標準額}}$</p>			

		平成3年度から平成5年度まで	
都市計画税	負担調整率	固定資産税と同じ	
		固定資産税と同じ	

		平成6年度から平成8年度まで					
固定資産税	負担調整率	住宅用地	上昇率	負担調整率			
				H6～H7	H8		
			1.8倍以下のもの	1.05	1.025		
			1.8倍を超え 2.4倍以下のもの	1.075	1.05		
			2.4倍を超え 3.0倍以下のもの	1.1	1.075		
			3.0倍を超え 5.0倍以下のもの	1.15	1.1		
			5.0倍を超えるもの	1.2	1.15		
		固定資産税	負担調整率	非住宅用地	上昇率	負担調整率	
						H6～H7	H8
					1.8倍以下のもの	1.05	1.025
					1.8倍を超え 2.4倍以下のもの	1.075	1.05
					2.4倍を超え 3.0倍以下のもの	1.1	1.075
3.0倍を超え 5.0倍以下のもの	1.15				1.1		
5.0倍を超え 9.0倍以下のもの	1.2	1.15					
9.0倍を超えるもの	1.25	1.2					
固定資産税	負担調整率	農地	上昇率	負担調整率			
				H6～H7	H8		
			1.075倍以下のもの	1.025	1.025		
			1.075倍を超え 1.15倍以下のもの	1.05	1.05		
			1.15倍を超え 1.3倍以下のもの	1.1	1.1		
			1.3倍を超え 1.5倍以下のもの	1.15	1.15		
			1.5倍を超えるもの	1.2	1.15		
課税標準額の算出	<p>○当年度＝前年度課税標準額×負担調整率 (価格を超えるときは価格とする。)</p> <p>※住宅用地の特例措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模住宅用地 1/6 ・一般住宅用地 1/3 <p>※宅地評価土地の特例措置(6～8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特例適用前上昇率が1.8を超え4.0以下 3/4 ・特例適用前上昇率が4.0を超え7.5以下 2/3 ・特例適用前上昇率が7.5を超える土地 1/2 <p>※宅地評価土地の特例措置(7～8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特例適用前上昇率が2.4を超え4.8以下 3/4 ・特例適用前上昇率が4.8を超え6以下 3/5 ・特例適用前上昇率が6を超える土地 1/2 <p>※上昇率＝$\frac{\text{平成6年度価格}}{\text{平成5年度課税標準額}}$</p>						

		平成6年度から平成8年度まで	
都市計画税	負担調整率	固定資産税と同じ	
		<p>※住宅用地の特例措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模住宅用地 1/3 ・一般住宅用地 2/3 <p>※宅地評価土地の特例措置 固定資産税と同じ</p>	

		平成9年度から平成11年度まで			
固定資産税	調整率	商業地等	負担水準	地価下落率	負担調整率
			80%超		0.8まで引下げ
			60%以上 80%以下		据置(1.0)
			45%以上 60%未満	△25%以上	据置(1.0)
				△25%未満	1.025
	40%以上 45%未満		1.025		
	30%以上 40%未満		1.05		
	20%以上 30%未満		1.075		
	10%以上 20%未満		1.10		
	10%未満		1.15		
	小規模住宅用地	負担水準	地価下落率	負担調整率	
		100%以上		本則課税	
		80%以上 100%未満		据置(1.0)	
		55%以上 80%未満	△25%以上	据置(1.0)	
			△25%未満	1.025	
		40%以上 55%未満		1.025	
		30%以上 40%未満		1.05	
		20%以上 30%未満		1.075	
		10%以上 20%未満		1.10	
		10%未満		1.15	
	一般住宅用地	負担水準	地価下落率	負担調整率	
		100%以上		本則課税	
		80%以上 100%未満		据置(1.0)	
		50%以上 80%未満	△25%以上	据置(1.0)	
			△25%未満	1.025	
		40%以上 50%未満		1.025	
		30%以上 40%未満		1.05	
		20%以上 30%未満		1.075	
		10%以上 20%未満		1.10	
		10%未満		1.15	
	市街化区域農地	負担水準	地価下落率	負担調整率	
		90%以上	△25%以上	据置(1.0)	
			△25%未満	1.025	
		80%以上 90%未満	△25%以上	据置(1.0)	
			△25%未満	1.05	
		70%以上 80%未満	△25%以上	据置(1.0)	
			△25%未満	1.075	
		50%以上 70%未満	△25%以上	据置(1.0)	
			△25%未満	1.10	
		50%未満		1.10	
	課税標準額の算出	<p>○当年度＝前年度課税標準額×負担調整率 (当年度評価額を超えるときはその価額とする。)</p> <p>※住宅用地の特例措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模住宅用地 1/6 ・一般住宅用地 1/3 <p>前年度課税標準額</p> <p>○負担水準＝$\frac{\text{当年度評価額} \times \text{住宅用地特例率}}{\text{前年度課税標準額}}$</p> <p>※小規模住宅用地，一般住宅用地については新評価額に住宅用地の特例率を乗じる。</p> <p>※地価下落率＝$1 - \frac{\text{当年度評価額}}{\text{平成8年度評価額}}$</p>			

		平成12年度から平成14年度まで			
固定資産税	調整率	商業地等	負担水準	地価下落率	負担調整率
			75%(平成14年度は70%)超		0.75(平成14年度は0.7)まで引下げ
			60%以上 75%(平成14年度は70%)以下		据置(1.0)
			45%以上 60%未満	△12%以上	据置(1.0)
				△12%未満	1.025
		40%以上 45%未満		1.025	
		30%以上 40%未満		1.05	
		20%以上 30%未満		1.075	
		10%以上 20%未満		1.10	
		10%未満		1.15	
	小規模住宅用地	負担水準	地価下落率	負担調整率	
		100%以上		本則課税	
		80%以上 100%未満		据置(1.0)	
		55%以上 80%未満	△12%以上	据置(1.0)	
			△12%未満	1.025	
		40%以上 55%未満		1.025	
		30%以上 40%未満		1.05	
		20%以上 30%未満		1.075	
		10%以上 20%未満		1.10	
		10%未満		1.15	
	一般住宅用地	負担水準	地価下落率	負担調整率	
		100%以上		本則課税	
		80%以上 100%未満		据置(1.0)	
		50%以上 80%未満	△12%以上	据置(1.0)	
			△12%未満	1.025	
		40%以上 50%未満		1.025	
		30%以上 40%未満		1.05	
		20%以上 30%未満		1.075	
		10%以上 20%未満		1.10	
		10%未満		1.15	
	市街化区域農地	負担水準	地価下落率	負担調整率	
		90%以上	△12%以上	据置(1.0)	
			△12%未満	1.025	
		80%以上 90%未満	△12%以上	据置(1.0)	
			△12%未満	1.05	
		70%以上 80%未満	△12%以上	据置(1.0)	
			△12%未満	1.075	
		50%以上 70%未満	△12%以上	据置(1.0)	
			△12%未満	1.10	
		50%未満		1.10	
	課税標準額の算出	<p>○当年度＝前年度課税標準額×負担調整率 (当年度評価額を超えるときはその価額とする。)</p> <p>※住宅用地の特例措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模住宅用地 1/6 ・一般住宅用地 1/3 <p>前年度課税標準額</p> <p>○負担水準＝$\frac{\text{当年度評価額} \times \text{住宅用地特例率}}{\text{前年度課税標準額}}$</p> <p>※小規模住宅用地，一般住宅用地については当年度評価額に住宅用地の特例率を乗じる。</p> <p>※地価下落率＝$1 - \frac{\text{当年度評価額}}{\text{平成9年度評価額}}$</p>			

		平成9年度から平成11年度まで	
都市計画税	負担調整	固定資産税と同じ	
	課税標準額の算出	<p>※住宅用地の特例措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模住宅用地 1/3 ・一般住宅用地 2/3 <p>※負担水準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40%未満は固定資産税と同じ ・40%以上は1.025(負担水準に応じて固定資産税と同効果の税額での引下げ又は据置措置) 	

		平成12年度から平成14年度まで	
都市計画税	負担調整	固定資産税と同じ	
	課税標準額の算出	<p>※住宅用地の特例措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模住宅用地 1/3 ・一般住宅用地 2/3 <p>※負担水準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40%未満は固定資産税と同じ ・40%以上は1.025(負担水準に応じて固定資産税と同効果の税額での引下げ又は据置措置) 	

		平成15年度から平成17年度まで			
固定資産税	負担調整率	商業地等	負担水準	地価下落率	負担調整率
			70%超		0.7まで引下げ
			60%以上 70%以下		据置(1.0)
			45%以上 60%未満	△15%以上	据置(1.0)
				△15%未満	1.025
	40%以上 45%未満		1.025		
	30%以上 40%未満		1.05		
	20%以上 30%未満		1.075		
	10%以上 20%未満		1.10		
	10%未満		1.15		
	小規模住宅用地	負担水準	地価下落率	負担調整率	
100%以上			本則課税		
80%以上 100%未満			据置(1.0)		
55%以上 80%未満		△15%以上	据置(1.0)		
		△15%未満	1.025		
	40%以上 55%未満		1.025		
	30%以上 40%未満		1.05		
	20%以上 30%未満		1.075		
	10%以上 20%未満		1.10		
	10%未満		1.15		
	一般住宅用地	負担水準	地価下落率	負担調整率	
100%以上			本則課税		
80%以上 100%未満			据置(1.0)		
50%以上 80%未満		△15%以上	据置(1.0)		
		△15%未満	1.025		
	40%以上 50%未満		1.025		
	30%以上 40%未満		1.05		
	20%以上 30%未満		1.075		
	10%以上 20%未満		1.10		
	10%未満		1.15		
	市街化区域農地	負担水準	地価下落率	負担調整率	
90%以上		△15%以上	据置(1.0)		
		△15%未満	1.025		
80%以上 90%未満		△15%以上	据置(1.0)		
		△15%未満	1.05		
	70%以上 80%未満	△15%以上	据置(1.0)		
		△15%未満	1.075		
	50%以上 70%未満	△15%以上	据置(1.0)		
		△15%未満	1.10		
	50%未満		1.10		
	課税標準額の算出	<p>○当年度＝前年度課税標準額×負担調整率 (当年度評価額を超えるときはその価額とする。)</p> <p>※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/6 ・一般住宅用地 1/3</p> <p>○負担水準＝$\frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{当年度評価額}(\times\text{住宅用地特例率})}$</p> <p>※小規模住宅用地、一般住宅用地については当年度評価額に住宅用地の特例率を乗じる。 ※市街化区域農地については、当年度評価額に1/3を乗じる。</p> <p>※地価下落率＝$1 - \frac{\text{当年度評価額}}{\text{当年度の3年度前の評価額}}$</p>			

		平成15年度から平成17年度まで	
都市計画税	負担調整	固定資産税と同じ	
	課税標準額の算出	<p>※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/3 ・一般住宅用地 2/3</p> <p>※負担水準 固定資産税と同じ(市街化区域農地については、当年度評価額に2/3を乗じる。)</p>	

		平成18年度から平成20年度まで		
固定資産税	課税標準額の算出	商業地等	負担水準	課税標準額の算出
			70%超	当年度評価額×70%
			60%以上 70%以下	前年度の課税標準を据え置く
			60%未満	前年度の課税標準額 + 当年度評価額×5%
			※上限: 当年度評価額×60% 下限: 当年度評価額×20%	
	住宅用地	負担水準	課税標準額の算出	
100%以上		本則課税		
80%以上 100%未満		前年度の課税標準を据え置く		
80%未満		前年度の課税標準額+ 当年度評価額×住宅用地特例率×5%		
※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/6 ・一般住宅用地 1/3 ※上限: 当年度評価額×住宅用地特例率×80% 下限: 当年度評価額×住宅用地特例率×20%				
	農地	○当年度＝前年度課税標準額×負担調整率 (当年度評価額を超えるときはその価額とする。)		
		負担水準	負担調整率	
		90%以上	1.025	
		80%以上 90%未満	1.05	
		70%以上 80%未満	1.075	
	70%未満	1.1		
	負担水準	<p>○負担水準＝$\frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{当年度評価額}(\times\text{住宅用地特例率})}$</p> <p>※小規模住宅用地、一般住宅用地については当年度評価額に住宅用地の特例率を乗じる。 ※市街化区域農地については、当年度評価額に1/3を乗じる。</p>		

		平成18年度から平成20年度まで	
都市計画税	負担調整	固定資産税と同じ	
	課税標準額の算出	<p>※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/3 ・一般住宅用地 2/3</p> <p>※負担水準 固定資産税と同じ(市街化区域農地については、当年度評価額に2/3を乗じる。)</p>	

		平成21年度から平成23年度まで	
固定資産税	商業地等	負担水準	課税標準額の算出
		70%超	当年度評価額×70%
	60%以上 70%以下	前年度の課税標準額を据え置く	
	60%未満	前年度の課税標準額 + 当年度評価額×5%	
	※上限: 当年度評価額×60% 下限: 当年度評価額×20%		
課税標準額の算出	住宅用地	負担水準	課税標準額の算出
		100%以上	本則課税
		80%以上 100%未満	前年度の課税標準額を据え置く
		80%未満	前年度の課税標準額+ 当年度評価額×住宅用地特例率×5%
※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/6 ・一般住宅用地 1/3			
※上限: 当年度評価額×住宅用地特例率×80% 下限: 当年度評価額×住宅用地特例率×20%			
○当年度=前年度課税標準額×負担調整率 (当年度評価額を超えるときはその価額とする。)			
負担調整措置		農地	
		負担水準	負担調整率
		90%以上	1.025
		80%以上 90%未満	1.05
		70%以上 80%未満	1.075
		70%未満	1.1
負担水準		前年度課税標準額 ○負担水準= 当年度評価額(×住宅用地特例率)	
		※小規模住宅用地, 一般住宅用地については当年度評価額に住宅用地の特例率を乗じる。 ※市街化区域農地については, 当年度評価額に1/3を乗じる。	

		平成24年度から平成26年度まで	
固定資産税	商業地等	負担水準	課税標準額の算出
		70%超	当年度評価額×70%
	60%以上 70%以下	前年度の課税標準額を据え置く	
	60%未満	前年度の課税標準額 + 当年度評価額×5%	
	※上限: 当年度評価額×60% 下限: 当年度評価額×20%		
課税標準額の算出	住宅用地	○平成24年度及び25年度	
		負担水準	課税標準額の算出
		100%以上	本則課税
		90%以上 100%未満	前年度の課税標準額を据え置く
90%未満	前年度の課税標準額+ 当年度評価額×住宅用地特例率×5%		
※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/6 ・一般住宅用地 1/3			
※上限: 当年度評価額×住宅用地特例率×90% 下限: 当年度評価額×住宅用地特例率×20%			
○平成26年度			
		負担水準	課税標準額の算出
		100%以上	本則課税
		100%未満	前年度の課税標準額+ 当年度評価額×住宅用地特例率×5%
		※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/6 ・一般住宅用地 1/3	
		※上限: 当年度評価額×住宅用地特例率×100% 下限: 当年度評価額×住宅用地特例率×20%	
○当年度=前年度課税標準額×負担調整率 (当年度評価額を超えるときはその価額とする。)			
負担調整措置		農地	
		負担水準	負担調整率
		90%以上	1.025
		80%以上 90%未満	1.05
		70%以上 80%未満	1.075
		70%未満	1.1
負担水準		前年度課税標準額 ○負担水準= 当年度評価額(×住宅用地特例率)	
		※小規模住宅用地, 一般住宅用地については当年度評価額に住宅用地の特例率を乗じる。 ※市街化区域農地については, 当年度評価額に1/3を乗じる。	

		平成21年度から平成23年度まで	
都市計画税	負担調整措置	固定資産税と同じ	
	課税標準額の算出	※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/3 ・一般住宅用地 2/3 ※負担水準 固定資産税と同じ(市街化区域農地については, 当年度評価額に2/3を乗じる。)	

		平成24年度から平成26年度まで	
都市計画税	負担調整措置	固定資産税と同じ	
	課税標準額の算出	※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/3 ・一般住宅用地 2/3 ※負担水準 固定資産税と同じ(市街化区域農地については, 当年度評価額に2/3を乗じる。)	

		平成27年度から平成29年度まで									
固定資産税	課税標準額の算出	商業地等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>負担水準</th> <th>課税標準額の算出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70%超</td> <td>当年度評価額×70%</td> </tr> <tr> <td>60%以上 70%以下</td> <td>前年度の課税標準額を据え置く</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>前年度の課税標準額 + 当年度評価額×5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上限: 当年度評価額×60% 下限: 当年度評価額×20%</p>	負担水準	課税標準額の算出	70%超	当年度評価額×70%	60%以上 70%以下	前年度の課税標準額を据え置く	60%未満	前年度の課税標準額 + 当年度評価額×5%
		負担水準	課税標準額の算出								
	70%超	当年度評価額×70%									
	60%以上 70%以下	前年度の課税標準額を据え置く									
	60%未満	前年度の課税標準額 + 当年度評価額×5%									
住宅用地	<table border="1"> <thead> <tr> <th>負担水準</th> <th>課税標準額の算出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100%以上</td> <td>本則課税</td> </tr> <tr> <td>100%未満</td> <td>前年度の課税標準額+ 当年度評価額×住宅用地特例率×5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/6 ・一般住宅用地 1/3</p> <p>※上限: 当年度評価額×住宅用地特例率×100% 下限: 当年度評価額×住宅用地特例率×20%</p>	負担水準	課税標準額の算出	100%以上	本則課税	100%未満	前年度の課税標準額+ 当年度評価額×住宅用地特例率×5%				
負担水準	課税標準額の算出										
100%以上	本則課税										
100%未満	前年度の課税標準額+ 当年度評価額×住宅用地特例率×5%										
農地	○当年度=前年度課税標準額×負担調整率 (当年度評価額を超えるときはその価額とする。)										
負担調整措置	<table border="1"> <thead> <tr> <th>負担水準</th> <th>負担調整率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>1.025</td> </tr> <tr> <td>80%以上 90%未満</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>70%以上 80%未満</td> <td>1.075</td> </tr> <tr> <td>70%未満</td> <td>1.1</td> </tr> </tbody> </table>	負担水準	負担調整率	90%以上	1.025	80%以上 90%未満	1.05	70%以上 80%未満	1.075	70%未満	1.1
負担水準	負担調整率										
90%以上	1.025										
80%以上 90%未満	1.05										
70%以上 80%未満	1.075										
70%未満	1.1										
負担水準	<p>○負担水準 = $\frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{当年度評価額} \times (\text{住宅用地特例率})}$</p> <p>※小規模住宅用地, 一般住宅用地については当年度評価額に住宅用地の特例率を乗じる。 ※市街化区域農地については, 当年度評価額に1/3を乗じる。</p>										

		平成30年度から令和2年度まで									
固定資産税	課税標準額の算出	商業地等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>負担水準</th> <th>課税標準額の算出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70%超</td> <td>当年度評価額×70%</td> </tr> <tr> <td>60%以上 70%以下</td> <td>前年度の課税標準額を据え置く</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>前年度の課税標準額 + 当年度評価額×5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上限: 当年度評価額×60% 下限: 当年度評価額×20%</p>	負担水準	課税標準額の算出	70%超	当年度評価額×70%	60%以上 70%以下	前年度の課税標準額を据え置く	60%未満	前年度の課税標準額 + 当年度評価額×5%
		負担水準	課税標準額の算出								
	70%超	当年度評価額×70%									
	60%以上 70%以下	前年度の課税標準額を据え置く									
	60%未満	前年度の課税標準額 + 当年度評価額×5%									
住宅用地	<table border="1"> <thead> <tr> <th>負担水準</th> <th>課税標準額の算出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100%以上</td> <td>本則課税</td> </tr> <tr> <td>100%未満</td> <td>前年度の課税標準額+ 当年度評価額×住宅用地特例率×5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/6 ・一般住宅用地 1/3</p> <p>※上限: 当年度評価額×住宅用地特例率×100% 下限: 当年度評価額×住宅用地特例率×20%</p>	負担水準	課税標準額の算出	100%以上	本則課税	100%未満	前年度の課税標準額+ 当年度評価額×住宅用地特例率×5%				
負担水準	課税標準額の算出										
100%以上	本則課税										
100%未満	前年度の課税標準額+ 当年度評価額×住宅用地特例率×5%										
農地	○当年度=前年度課税標準額×負担調整率 (当年度評価額を超えるときはその価額とする。)										
負担調整措置	<table border="1"> <thead> <tr> <th>負担水準</th> <th>負担調整率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>1.025</td> </tr> <tr> <td>80%以上 90%未満</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>70%以上 80%未満</td> <td>1.075</td> </tr> <tr> <td>70%未満</td> <td>1.1</td> </tr> </tbody> </table>	負担水準	負担調整率	90%以上	1.025	80%以上 90%未満	1.05	70%以上 80%未満	1.075	70%未満	1.1
負担水準	負担調整率										
90%以上	1.025										
80%以上 90%未満	1.05										
70%以上 80%未満	1.075										
70%未満	1.1										
負担水準	<p>○負担水準 = $\frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{当年度評価額} \times (\text{住宅用地特例率})}$</p> <p>※小規模住宅用地, 一般住宅用地については当年度評価額に住宅用地の特例率を乗じる。 ※市街化区域農地については, 当年度評価額に1/3を乗じる。</p>										

		平成27年度から平成29年度まで	
都市計画税	負担調整措置	固定資産税と同じ	
	課税標準額の算出	<p>※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/3 ・一般住宅用地 2/3</p> <p>※負担水準 固定資産税と同じ(市街化区域農地については, 当年度評価額に2/3を乗じる。)</p>	

		平成30年度から令和2年度まで	
都市計画税	負担調整措置	固定資産税と同じ	
	課税標準額の算出	<p>※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/3 ・一般住宅用地 2/3</p> <p>※負担水準 固定資産税と同じ(市街化区域農地については, 当年度評価額に2/3を乗じる。)</p>	

(3) 家屋

ア 構造別決定価格及び床面積(概要調書)

(単位：㎡, 千円)

構造別	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	床面積	決定価格								
木造	14,192,342	275,018,648	14,268,271	283,094,202	14,335,227	290,528,041	14,397,896	282,839,817	14,438,607	290,229,726
非木造	8,492,355	348,204,674	8,622,028	359,853,735	8,611,369	363,110,735	8,629,186	357,046,328	8,629,943	361,816,527
合計	22,684,697	623,223,322	22,890,299	642,947,937	22,946,596	653,638,776	23,027,082	639,886,145	23,068,550	652,046,253

※免税点未満を除く。

イ 木造家屋種類別調(概要調書)

(単位：千円, %)

種類別	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	決定価格	構成比								
専用住宅	210,447,686	76.5	215,089,367	75.9	219,708,398	75.6	213,820,040	75.5	218,852,645	75.4
併用住宅	11,403,949	4.1	11,369,744	4.0	11,514,741	3.9	11,111,259	3.9	11,052,709	3.8
共同住宅	45,375,953	16.5	48,643,334	17.2	51,159,755	17.6	50,047,949	17.7	52,263,627	18.0
工場・倉庫	1,372,927	0.5	1,358,399	0.5	1,340,635	0.5	1,304,738	0.5	1,290,968	0.4
事務所・銀行・店舗	4,650,072	1.7	4,865,924	1.7	5,028,665	1.7	4,846,886	1.7	5,049,669	1.7
旅館・浴場	190,130	0.1	180,062	0.1	164,012	0.1	163,508	0.1	163,508	0.1
その他	1,761,028	0.6	1,764,693	0.6	1,779,770	0.6	1,708,789	0.6	1,715,336	0.6
合計	275,201,745	100.0	283,271,523	100.0	290,695,976	100.0	283,003,169	100.0	290,388,462	100.0

※免税点未満を含む。

ウ 非木造家屋構造別調(概要調書)

(単位：千円, %)

構造別	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	決定価格	構成比								
鉄筋コンクリート造	138,589,509	39.8	140,997,511	39.2	142,704,636	39.3	141,076,440	39.5	142,237,310	39.3
鉄骨造	139,524,131	40.1	148,316,647	41.2	150,987,820	41.6	148,468,283	41.6	151,411,959	41.8
鉄骨鉄筋コンクリート造	51,708,890	14.8	51,685,167	14.4	50,220,714	13.8	48,873,412	13.7	49,106,735	13.6
れんが・ブロック造	5,489,810	1.6	5,529,986	1.5	5,472,670	1.5	5,205,495	1.4	5,177,788	1.4
軽量鉄骨造	12,920,583	3.7	13,352,246	3.7	13,752,922	3.8	13,451,812	3.8	13,911,256	3.9
合計	348,232,923	100.0	359,881,557	100.0	363,138,762	100.0	357,075,442	100.0	361,845,048	100.0

※免税点未満を含む。

エ 家屋種類・構造別調(令和2年度:概要調書)

		床面積		決定価格		㎡当たり価格 (円)	棟数 (棟)
		(㎡)	構成比(%)	(千円)	構成比(%)		
木 造	専用住宅	10,621,445	72.7	224,178,247	75.2	21,106	88,329
	共同住宅・寄宿舎	2,262,226	15.5	54,064,328	18.1	23,899	7,758
	併用住宅	770,788	5.3	11,032,138	3.7	14,313	4,098
	事務所・銀行・店舗	297,968	2.0	5,403,235	1.8	18,134	1,755
	工場・倉庫	321,040	2.2	1,463,936	0.5	4,560	2,553
	その他	336,425	2.3	2,044,583	0.7	6,077	13,509
合計		14,609,892	100.0	298,186,467	100.0	20,410	118,002
非 木 造	事務所・店舗・百貨店・銀行	2,336,398	27.1	138,028,916	37.9	59,078	2,235
	住宅・アパート	2,326,443	27.0	109,296,154	30.0	46,980	6,343
	病院・ホテル	665,706	7.7	50,782,796	14.0	76,284	281
	工場・倉庫・市場	2,454,278	28.5	59,223,503	16.3	24,131	5,166
	その他	839,175	9.7	6,381,632	1.8	7,605	38,009
合計		8,622,000	100.0	363,713,001	100.0	42,184	52,034
総計		23,231,892		661,899,468		28,491	170,036

※免税点未満を含む。

オ 決定価格段階別納税義務者数

(単位:千円, ㎡, 人, %)

段階別	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
	決定価格	床面積	納税義務者		決定価格	床面積	納税義務者		決定価格	床面積	納税義務者	
			人数	構成比			人数	構成比			人数	構成比
20万未満	205,143	155,578	2,154	2.1	195,962	149,163	2,072	2.0	192,466	146,290	2,035	2.0
20万以上25万未満	86,247	37,061	383	0.4	82,891	35,720	368	0.3	79,970	34,423	355	0.3
25万以上35万未満	213,510	73,512	716	0.7	206,442	71,351	692	0.7	194,724	67,416	652	0.6
35万以上45万未満	293,088	75,855	731	0.7	284,526	73,575	709	0.7	283,755	72,777	708	0.7
45万以上55万未満	373,642	78,294	749	0.7	365,291	76,484	732	0.7	342,479	72,576	686	0.7
55万以上	637,903,079	22,625,577	98,321	95.4	648,622,622	22,689,466	98,574	95.6	635,049,302	22,779,890	98,798	95.7
合計	639,074,709	23,045,877	103,054	100.0	649,757,734	23,095,759	103,147	100.0	636,142,696	23,173,372	103,234	100.0

段階別	令和元年度				令和2年度			
	決定価格	床面積	納税義務者		決定価格	床面積	納税義務者	
			人数	構成比			人数	構成比
20万未満	187,257	142,931	1,988	2.0	180,150	137,567	1,921	1.9
20万以上25万未満	76,714	32,907	341	0.3	72,809	31,089	324	0.3
25万以上35万未満	184,162	63,219	617	0.6	173,953	59,825	582	0.6
35万以上45万未満	274,187	69,832	684	0.7	264,011	67,172	658	0.6
45万以上55万未満	327,389	69,659	656	0.6	319,042	67,678	640	0.6
55万以上	647,250,150	22,832,933	98,916	95.8	657,468,507	22,868,561	99,066	96.0
合計	648,299,859	23,211,481	103,202	100.0	658,478,472	23,231,892	103,191	100.0

※免税点未満を含む。

カ 課税標準の特例適用状況(令和2年度:概要調書)

(単位：千円)

適用条項	法第349条の3			法附則 第15条	法附則 第15条の2	法附則第15条の3	
	第9項	第11項	第23項	第38項	第2項	第1項	
特例率	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{3}{5}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{3}{5}$	$\frac{3}{10}$
決定価格	250,952	10,834	1,672,487	16,476	3,982,052	294,557	200,750
軽減額	125,476	5,417	1,003,492	8,238	1,991,026	176,734	60,225

適用条項	平成15年 法附則第11条 第9項	合計
	特例率	
決定価格	151,164	6,579,272
軽減額	50,388	3,420,996

キ 新築軽減適用状況

(単位：千円, 戸, m²)

区分		課税標準額	軽減税額	軽減戸数	床面積
平成27年度	木造	9,112,430	127,574	4,570	388,943
	非木造	1,636,857	22,916	549	48,447
	合計	10,749,287	150,490	5,119	437,390
平成28年度	木造	9,923,286	138,926	4,854	400,388
	非木造	1,785,929	25,003	564	49,231
	合計	11,709,215	163,929	5,418	449,619
平成29年度	木造	10,132,429	141,854	4,879	393,910
	非木造	1,493,429	20,908	433	40,261
	合計	11,625,858	162,762	5,312	434,171
平成30年度	木造	10,074,857	141,048	4,878	396,888
	非木造	1,354,429	18,962	366	35,468
	合計	11,429,286	160,010	5,244	432,356
令和元年度	木造	10,198,286	142,776	4,575	381,791
	非木造	1,561,287	21,858	403	37,665
	合計	11,759,573	164,634	4,978	419,456

(4) 償却資産

ア 資産の種類別課税標準額

(単位：千円，%)

資産の種類	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	課税標準額	構成比								
構 築 物	49,629,486	39.7	52,812,999	39.9	55,119,103	42.2	55,888,564	42.3	56,501,074	43.0
機械及び装置	49,398,454	39.5	52,050,795	39.4	49,188,675	37.6	50,044,341	37.9	49,632,565	37.7
船 舶	2,168	0.0	2,428	0.0	2,302	0.0	3,743	0.0	2,977	0.0
航 空 機	1,330,435	1.1	876,115	0.7	910,058	0.7	959,864	0.7	795,539	0.6
車 両 及 び 運 搬 具	1,185,889	0.9	1,349,278	1.0	1,358,771	1.0	1,261,948	1.0	1,257,722	1.0
工 具 , 器 具 及 び 備 品	23,518,512	18.8	25,199,602	19.0	24,210,949	18.5	23,894,366	18.1	23,268,058	17.7
合 計	125,064,944	100.0	132,291,217	100.0	130,789,858	100.0	132,052,826	100.0	131,457,935	100.0

イ 課税標準段階別納税義務者数(概要調査)

(単位：人，千円，%)

段階別課税標準額	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	納税義務者数	課税標準額		納税義務者数	課税標準額		納税義務者数	課税標準額	
			構成比			構成比			構成比
150万～160万円未満	80	123,925	0.1	73	113,246	0.1	72	111,721	0.1
160万～170万円未満	58	95,708	0.1	62	102,534	0.1	65	107,178	0.1
170万～180万円未満	56	97,617	0.1	55	96,144	0.1	69	120,872	0.1
180万～190万円未満	54	99,933	0.1	59	108,956	0.1	56	103,495	0.1
190万～200万円未満	67	130,748	0.1	54	104,960	0.1	50	97,364	0.1
200万～250万円未満	228	507,389	0.4	213	477,113	0.4	215	483,215	0.4
250万～300万円未満	186	509,304	0.4	172	472,581	0.4	176	481,817	0.4
300万～1,000万円未満	950	5,331,311	4.2	959	5,376,037	4.2	1,019	5,649,876	4.3
1,000万～2,000万円未満	350	4,906,964	3.8	378	5,439,588	4.2	350	4,956,634	3.8
2,000万～3,000万円未満	161	3,909,275	3.1	157	3,916,648	3.1	169	4,105,901	3.2
3,000万～1億円未満	260	13,423,349	10.5	262	13,698,754	10.7	268	14,274,357	11.0
1 億 円 以 上	169	98,335,823	77.1	168	97,692,110	76.5	163	99,064,544	76.4
合 計	2,619	127,471,346	100.0	2,612	127,598,671	100.0	2,672	129,556,974	100.0

段階別課税標準額	令和元年度			令和2年度		
	納税義務者数	課税標準額		納税義務者数	課税標準額	
			構成比			構成比
150万～160万円未満	64	99,193	0.1	67	103,785	0.1
160万～170万円未満	88	145,549	0.1	76	125,825	0.1
170万～180万円未満	61	106,870	0.1	53	92,867	0.1
180万～190万円未満	60	111,131	0.1	48	88,839	0.1
190万～200万円未満	58	112,861	0.1	58	113,153	0.1
200万～250万円未満	210	472,712	0.4	253	565,917	0.4
250万～300万円未満	193	533,705	0.4	195	533,730	0.4
300万～1,000万円未満	996	5,571,399	4.3	1,034	5,744,556	4.4
1,000万～2,000万円未満	364	5,179,633	4.0	384	5,459,755	4.2
2,000万～3,000万円未満	160	3,864,044	3.0	142	3,458,631	2.7
3,000万～1億円未満	263	14,067,742	11.0	265	14,533,364	11.2
1 億 円 以 上	172	98,109,341	76.4	174	98,775,222	76.2
合 計	2,689	128,374,180	100.0	2,749	129,595,644	100.0

※免税点未満を含まない。

ウ 種類別決定価格等(令和2年度:概要調書)

(単位:千円)

種 類		決定価格	課税標準額	納税義務者数 7,543 人	
				課税標準額の内訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ)	(イ)以外のもの(ロ)
市長が価格等を決定したもの	構 築 物	30,217,815	30,006,268	137,029	29,869,239
	機 械 及 び 装 置	49,950,038	45,608,788	2,687,293	42,921,495
	船 舶	2,246	2,246	0	2,246
	航 空 機	8,056	8,056	0	8,056
	車 両 及 び 運 搬 具	1,146,601	1,143,905	2,696	1,141,209
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	22,675,992	22,630,393	36,577	22,593,816
小 計 (ハ)		104,000,748	99,399,656	2,863,595	96,536,061
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し,配分したもの	18,158,778	15,019,715		
	道知事が価格等を決定し,配分したもの	15,318,269	15,176,273		
小 計 (ニ)		33,477,047	30,195,988		
法第743条第1項の規定により道知事が価格等を決定したもの(ホ)		0	0		
合 計 (ハ)+(ニ)+(ホ)		137,477,795	129,595,644		
内 訳	市 分 の 額		129,595,644		
	道 分 の 額		0		

エ 課税標準の特例適用状況(令和2年度:概要調書)

(単位:千円)

適用条項	法第349条の3					法附則第15条				
	第2項		第9項	旧第28項		第2項				
特 例 率	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{3}{4}$
決定価格	2,149,769	1,384,200	688,271	6,794	123	247,353	104,428	8,776	8,095	2,621
課税標準額	716,590	922,800	344,135	2,265	61	41,225	34,809	5,851	4,048	1,966

適用条項	法附則第15条		法附則第15条			法附則第15条の2	法附則第15条の3	合 計
	第2項(わがまち特例※)		第41項(わがまち特例※)	旧第7項	旧第43項	第2項①	①	
	1号	5号						
特例率	$\frac{1}{3}$	$\frac{3}{4}$	$\frac{0}{2}$	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{3}{5}$	
決定価格	673	341	1,286,437	5,768	1,536,617	34,419	2	7,464,687
課税標準額	224	256	0	3,846	768,308	17,210	1	2,863,595

※わがまち特例=地域決定型地方税制特例措置

(5) 国有資産等所在市町村交付金

(単位：千円，%)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		対前年比								
交 付 額	91,615	98.6	88,273	96.4	74,413	84.3	71,430	96.0	72,847	102.0

(6) 固定資産(土地・家屋)縦覧件数

(単位：件，%)

資産の種類	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
土 地	55	392.9	2	3.6	5	250.0	3	60.0	1	33.3
家 屋	12	120.0	0	0.0	4	皆増	3	75.0	1	33.3
合 計	67	279.2	2	3.0	9	450.0	6	66.7	2	33.3

(7) 登記済通知件数

(単位：件)

区 分	平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年			
	土地	家屋	合計	土地	家屋	合計	土地	家屋	合計	土地	家屋	合計	土地	家屋	合計	
所有権の移転	売 買	5,430	1,802	7,232	5,299	1,898	7,197	5,555	1,935	7,490	5,753	1,931	7,684	5,338	2,018	7,356
	贈与・分与	707	335	1,042	614	266	880	571	301	872	694	296	990	672	289	961
	相 続	4,168	1,673	5,841	4,350	1,500	5,856	4,092	1,499	5,591	4,898	1,622	6,520	4,806	1,815	6,619
	代物弁済 競 売	104	53	157	72	48	120	71	70	141	58	41	99	59	61	120
	交 換	13	0	13	17	0	17	20	1	21	9	0	9	149	8	157
	払下・寄附・ そ の 他	247	154	401	365	158	523	261	267	528	316	220	536	481	42	523
表 題 登 記	2	1,176	1,178	0	1,142	1,142	0	1,223	1,223	88	1,232	1,320	952	1,305	2,257	
保 存 登 記	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	175	175	
表示・変更・更正	3,792	1,701	5,493	4,316	1,403	5,719	4,104	1,409	5,513	3,964	1,295	5,259	4,231	1,369	5,600	
分筆(分割)	630	4	634	749	2	751	674	7	681	1,099	6	1,105	1,095	4	1,099	
合筆(合棟)	987	2	989	1,516	5	1,521	947	1	948	870	5	875	1,380	7	1,387	
地目・種類変更	1,473	17	1,490	1,422	54	1,476	1,158	55	1,213	693	47	740	710	68	778	
地積床面積 変 更 訂 正	2,625	4	2,629	2,109	1	2,110	1,456	0	1,456	1,161	0	1,161	2,007	0	2,007	
減 失	—	755	755	—	825	825	—	853	853	—	907	907	—	1,030	1,030	
床面積変更 (増 築)	—	156	156	—	190	190	—	136	136	—	145	145	—	169	169	
区 分 登 記	—	0	0	—	6	6	—	3	3	—	5	5	—	0	0	
そ の 他	4,614	41	4,655	4,254	102	4,356	3,137	99	3,236	811	109	920	276	120	396	
合 計	24,792	7,873	32,665	25,083	7,606	32,689	22,046	7,859	29,905	20,414	7,864	28,278	22,156	8,478	30,634	

3 軽自動車税

(1) 年度別・車種別台数及び調定額

(単位：台，%，千円)

種 別	平成27年度			平成28年度			平成29年度			
	台 数	前年比	調定額	台 数	前年比	調定額	台 数	前年比	調定額	
原 動 機 付 自 転 車	2輪 50cc以下	3,825	95.1	3,825	3,634	95.0	7,255	3,453	95.0	6,902
	2輪 50cc超 90cc以下	676	97.1	811	663	98.1	1,326	660	99.5	1,319
	2輪 90cc超125cc以下	787	109.3	1,259	834	106.0	2,002	863	103.5	2,071
	3輪以上(ミニカー)	228	96.2	570	218	95.6	806	205	94.0	759
	小 計	5,516	97.2	6,465	5,349	97.0	11,389	5,181	96.9	11,051
軽 自 動 車	2 輪	2,975	98.2	7,140	2,942	98.9	10,591	2,908	98.8	10,469
	2 輪 被 牽 引 車	545	101.3	1,308	547	100.4	1,969	539	98.5	1,940
	3 輪	1	100.0	3	1	100.0	5	1	100.0	5
	4 輪 乗 用 営 業 用	9	90.0	50	9	100.0	56	15	166.7	93
	4 輪 乗 用 自 家 用	60,499	104.3	435,593	61,070	100.9	520,181	61,911	101.4	548,434
	4 輪 貨 物 営 業 用	779	96.1	2,337	766	98.3	2,487	773	100.9	2,571
	4 輪 貨 物 自 家 用	10,350	99.0	41,401	9,930	95.9	48,305	9,645	97.1	47,787
	雪 上 車	11	91.7	26	12	109.1	43	11	91.7	40
小 計	75,169	103.2	487,858	75,277	100.1	583,637	75,803	100.7	611,339	
小 型 特 殊 自 動 車	電 気 自 動 車	137	104.6	644	130	94.9	767	134	103.1	790
	農 耕 作 業 用	2,727	97.8	4,363	2,717	99.6	6,517	2,659	97.9	6,381
	そ の 他	2,803	106.2	13,174	2,903	103.6	17,122	2,998	103.3	17,686
	小 計	5,667	102.0	18,181	5,750	101.5	24,406	5,791	100.7	24,857
2 輪 の 小 型 自 動 車	4,131	99.9	16,524	4,172	101.0	25,012	4,184	100.3	25,102	
合 計	90,483	102.6	529,028	90,548	100.1	644,444	90,959	100.5	672,349	

種 別	平成30年度			令和元年度			
	台 数	前年比	調定額	台 数	前年比	調定額	
原 動 機 付 自 転 車	2輪 50cc以下	3,285	95.1	6,568	3,101	94.4	6,202
	2輪 50cc超 90cc以下	652	98.8	1,304	639	98.0	1,278
	2輪 90cc超125cc以下	892	103.4	2,141	970	108.7	2,328
	3輪以上(ミニカー)	202	98.5	747	195	96.5	722
	小 計	5,031	97.1	10,760	4,905	97.5	10,530
軽 自 動 車	2 輪	2,928	100.7	10,541	2,978	101.7	10,721
	2 輪 被 牽 引 車	537	99.6	1,933	538	100.2	1,937
	3 輪	1	100.0	5	1	100.0	5
	4 輪 乗 用 営 業 用	10	66.7	62	12	120.0	88
	4 輪 乗 用 自 家 用	62,526	101.0	572,671	63,093	100.9	593,465
	4 輪 貨 物 営 業 用	769	99.5	2,624	799	103.9	2,806
	4 輪 貨 物 自 家 用	9,439	97.9	47,293	9,322	98.8	47,222
	雪 上 車	10	90.9	36	10	100.0	36
小 計	76,220	100.6	635,165	76,753	100.7	656,280	
小 型 特 殊 自 動 車	電 気 自 動 車	163	121.6	962	174	106.7	1,026
	農 耕 作 業 用	2,680	100.8	6,430	2,640	98.5	6,336
	そ の 他	3,036	101.3	17,913	3,136	103.3	18,502
	小 計	5,879	101.5	25,305	5,950	101.2	25,864
2 輪 の 小 型 自 動 車	4,167	99.6	25,002	4,222	101.3	25,332	
合 計	91,297	100.4	696,232	91,830	100.6	718,006	

(2) 軽自動車等1台当たりの人口及び世帯数

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
軽自動車等台数	90,483 台	90,548 台	90,959 台	91,297 台	91,830 台
軽自動車等1台当たりの人口	3.82 人	3.79 人	3.74 人	3.70 人	3.64 人
軽自動車等1台当たりの世帯数	1.96 世帯	1.96 世帯	1.96 世帯	1.96 世帯	1.94 世帯

(3) 令和元年度車種別構成比

(単位：台, 千円, %)

種 別	税 率	台 数		調 定 額			
			構 成 比		構 成 比		
原 動 機 付 自 転 車	2 輪 50cc以下	2,000	3,101	3.4	6,202	0.9	
	2 輪 50cc超 90cc以下	2,000	639	0.7	1,278	0.2	
	2 輪 90cc超125cc以下	2,400	970	1.0	2,328	0.3	
	3 輪 以上(ミニカー)	3,700	195	0.2	722	0.1	
	小 計		4,905	5.3	10,530	1.5	
軽 自 動 車	2 輪 被 牽 引 車	3,600	2,978	3.2	10,721	1.5	
	3 輪	(重) 4,600	1	0.0	5	0.0	
	4 輪 乗 用 営 業 用		6,900	4	0.0	28	0.0
		(旧)	5,500	2		11	
		(重)	8,200	6		49	
	4 輪 乗 用 自 家 用		10,800	11,008	68.7	118,886	82.6
		(旧)	7,200	32,569		234,497	
		(重)	12,900	17,329		223,544	
		(75)	2,700	1		3	
		(50)	5,400	434		2,344	
	4 輪 貨 物 営 業 用	(25)	8,100	1,752	0.9	14,191	0.4
			3,800	201		764	
		(旧)	3,000	411		1,233	
	4 輪 貨 物 自 家 用	(重)	4,500	167	10.2	751	6.6
		(25)	2,900	20		58	
		5,000	1,655	8,275			
(旧)		4,000	3,457	13,828			
雪 上 車	(重)	6,000	4,146		24,876		
	(25)	3,800	64		243		
小 計		76,753	83.6	656,280	91.4		
小 型 特 殊 自 動 車	電 気 自 動 車	5,900	174	0.2	1,026	0.1	
	農 耕 作 業 用	2,400	2,640	2.9	6,336	0.9	
	そ の 他	5,900	3,136	3.4	18,502	2.6	
小 計		5,950	6.5	25,864	3.6		
2 輪 の 小 型 自 動 車	6,000	4,222	4.6	25,332	3.5		
合 計		91,830	100.0	718,006	100.0		

※ 税率欄の(旧)は旧税率, (重)は重課, (75)は75%軽課, (50)は50%軽課, (25)は25%軽課をそれぞれ表す。

4 市たばこ税

(1) 令和元年度月別売渡本数及び調定額

(単位：千本, 千円, %)

月	売 渡 本 数						調 定 額						
	旧三級品以外			旧三級品	合 計		旧三級品以外			旧三級品	合 計		
	国産たばこ	外国たばこ	小 計		前年比	国産たばこ	外国たばこ	小 計	前年比				
4	16,593	22,140	38,733	1,640	40,373	90.7	94,446	126,024	220,470	6,560	227,030	99.4	
5	17,183	22,792	39,975	1,657	41,632	99.6	97,808	129,730	227,538	6,627	234,165	107.4	
6	17,595	23,663	41,258	1,658	42,916	95.5	100,152	134,688	234,840	6,634	241,474	103.2	
7	16,694	22,324	39,018	1,608	40,626	90.9	95,024	127,067	222,091	6,430	228,521	98.2	
8	17,791	24,147	41,938	1,683	43,621	98.8	101,265	137,444	238,709	6,733	245,442	106.7	
9	17,753	24,265	42,018	1,635	43,653	94.0	101,049	138,117	239,166	6,540	245,706	101.6	
10	18,069	23,839	41,908	991	42,899	73.0	102,849	135,694	238,543	3,964	242,507	76.4	
11	16,417	22,413	38,830	5	38,835	122.0	93,443	127,575	221,018	33	221,051	123.9	
12	16,163	21,762	37,925	※ △ 4	37,921	100.0	91,999	123,870	215,869	※ △ 24	215,845	101.4	
1	18,815	24,134	42,949	※ △ 2	42,947	96.3	107,094	137,369	244,463	※ △ 12	244,451	97.6	
2	15,685	21,094	36,779	0	36,779	97.0	89,283	120,064	209,347	0	209,347	98.2	
3	15,561	20,992	36,553	0	36,553	97.7	88,572	119,487	208,059	0	208,059	99.0	
合計	204,319	273,565	477,884	10,871	488,755	94.9	1,162,984	1,557,129	2,720,113	43,485	2,763,598	99.9	
※ 旧三級品の販売終了に伴い、返還控除に係る本数及び金額が、売渡本数及び税額をそれぞれ上回ったものである。									手持品課税分	0	341	341	47.6
									合 計	2,720,113	43,826	2,763,939	99.9

(2) 年度別売渡本数及び調定額

(単位：千本, 千円, %)

区 分	売 渡 本 数			調 定 額		
	旧三級品以外	旧三級品	合 計	旧三級品以外	旧三級品	合 計
平成27年度	563,627	46,187	609,814	2,965,807	115,236	3,081,043
前年度比	97.9	99.8	98.0	97.9	99.8	97.9
平成28年度	542,012	43,498	585,510	2,852,066	125,550	2,977,616
前年度比	96.2	94.2	96.0	96.2	109.0	96.6
平成29年度	519,575	35,031	554,606	2,734,002	116,111	2,850,113
前年度比	95.9	80.5	94.7	95.9	92.5	95.7
平成30年度	491,639	23,369	515,008	2,675,501	92,220	2,767,721
前年度比	94.6	66.7	92.9	97.9	79.4	97.1
令和元年度	477,884	10,871	488,755	2,720,113	43,826	2,763,939
前年度比	97.2	46.5	94.9	101.7	47.5	99.9

5 入湯税

(1) 年度別特別徴収義務者数及び調定額

(単位：人, 千円, %)

区 分	特別徴収義務者数	入 湯 客 数	調 定 額	
				前 年 比
平成27年度	6	111,273	12,899	133.2
平成28年度	7	184,227	22,324	173.1
平成29年度	7	209,810	25,451	114.0
平成30年度	7	228,972	28,191	110.8
令和元年度	7	237,440	29,056	103.1

6 事業所税

(1) 年度別納税義務者数及び調定額

(単位：人, 千円)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資 産 割	納税義務者数	584	582	599	584	593
	税 額	1,257,832	1,286,246	1,293,846	1,301,526	1,361,201
	減 免 額	55,628	54,100	54,549	52,314	57,502
	調 定 額	1,202,176	1,232,118	1,239,269	1,249,183	1,302,931
従業者割	納税義務者数	65	63	63	60	64
	税 額	9,296	92,845	90,115	86,996	91,240
	減 免 額	1,746	1,518	1,144	1,099	1,033
	調 定 額	90,548	91,325	88,969	85,895	90,205
合 計	納税義務者数	(590) 649	(588) 645	(605) 662	(589) 644	(597) 657
	税 額	1,350,128	1,379,091	1,383,961	1,388,522	1,452,441
	減 免 額	57,374	55,618	55,693	53,413	58,535
	調 定 額	1,292,724	1,323,443	1,328,238	1,335,078	1,393,136

※()内は事業所件数である。

(2) 年度別課税標準

(単位：㎡, 千円)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資 産 割	事業所床面積	2,763,115.46	2,852,366.96	2,830,119.11	2,842,472.37	2,942,471.54
	非課税対象分	418,785.40	435,668.36	426,576.53	413,247.66	427,331.19
	特例対象分	191,018.29	201,898.88	196,065.14	194,370.28	211,065.18
	課 税 標 準	2,096,386.95	2,143,743.14	2,156,411.12	2,168,037.75	2,268,667.63
従業者割	給 与 総 額	50,014,615	50,503,640	47,993,589	47,379,846	50,603,100
	非課税対象分	10,510,769	10,978,755	9,481,285	9,658,270	10,561,713
	特例対象分	2,585,382	2,386,869	2,466,409	2,407,253	2,474,014
	課 税 標 準	36,918,432	37,137,987	36,045,862	35,314,290	37,567,329

(3) 令和元年度事業所税月別課税標準及び調定額

(単位：人，㎡，千円)

調定月	納税義務者数	資 産 割				従 業 者 割				調定額
		事業所床面積	課税標準	減免額	資産割額	給与総額	課税標準	減免額	従業者割額	
4	58	381,913.77	318,836.79	789	190,511	8,623,374	7,919,991	-	19,799	210,310
5	276	1,520,897.71	1,129,995.65	33,593	644,391	30,128,237	19,135,326	1,033	44,126	688,517
6	21	64,990.79	48,342.75	1,981	27,023	1,295,755	917,709	-	2,294	29,317
7	21	108,601.69	88,190.92	2,712	50,202	2,090,590	2,006,048	-	5,015	55,217
8	33	115,141.48	101,649.64	756	60,232	391,598	391,597	-	979	61,211
9	15	50,235.48	34,656.89	1,624	19,169	499,223	486,296	-	1,216	20,385
10	20	63,439.90	50,716.08	1,439	28,990	-	-	-	-	28,990
11	25	79,339.03	67,919.82	1,280	39,470	1,337,993	1,247,811	-	3,120	42,590
12	16	89,201.84	71,749.71	1,175	41,873	2,416,539	2,285,098	-	5,713	47,586
1	13	45,171.04	41,871.79	5,754	18,631	576,987	568,896	-	1,422	20,053
2	61	237,807.85	197,018.73	4,621	113,587	1,091,695	1,006,412	-	2,516	116,103
3	38	185,730.96	117,718.86	1,778	68,852	2,151,109	1,602,145	-	4,005	72,857
合計	597	2,942,471.54	2,268,667.63	57,502	1,302,931	50,603,100	37,567,329	1,033	90,205	1,393,136

7 都市計画税

(1) 年度別納税義務者数及び調定額

年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)	
評価件数	土地	170,050 筆	99.5	169,714 筆	99.8	169,486 筆	99.9	169,015 筆	99.7	169,081 筆	100.0
	家屋	157,110 棟	98.7	158,246 棟	100.7	158,179 棟	100.0	157,990 棟	99.9	157,526 棟	99.7
課税標準額	土地	359,204,033 千円	98.0	359,871,577 千円	100.2	359,486,305 千円	99.9	357,084,151 千円	99.3	357,238,427 千円	100.0
	家屋	594,165,460 千円	97.2	612,535,768 千円	103.1	621,854,900 千円	101.5	610,557,547 千円	98.2	621,388,634 千円	101.8
	計	953,369,493 千円	97.5	972,407,345 千円	102.0	981,341,205 千円	100.9	967,641,698 千円	98.6	978,627,061 千円	101.1
調定額	土地	1,070,816 千円	98.0	1,073,089 千円	100.2	1,072,006 千円	99.9	1,064,361 千円	99.3	1,065,380 千円	100.1
	家屋	1,777,377 千円	97.1	1,833,321 千円	103.1	1,861,433 千円	101.5	1,827,479 千円	98.2	1,859,320 千円	101.7
	計	2,848,193 千円	97.5	2,906,410 千円	102.0	2,933,439 千円	100.9	2,891,840 千円	98.6	2,924,700 千円	101.1
納税義務者数 (実人数)	土地	96,458 人	99.6	96,205 人	99.7	96,327 人	100.1	96,307 人	100.0	96,246 人	99.9
	家屋	96,360 人	100.1	97,628 人	101.3	97,802 人	100.2	97,954 人	100.2	97,979 人	100.0
	計	112,910 人	99.8	112,664 人	99.8	112,603 人	99.9	112,419 人	99.8	112,159 人	99.8

(2) 課税標準の特例適用状況(令和2年度:概要調書)

(単位：千円)

適用条項	法第702条第2項かつこ書			法附則第15条	法附則第15条の2	法附則第15条の3		
	第9項	第11項	第23項	第38項	第2項	第1項		
特例率	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{3}{5}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{3}{5}$	$\frac{3}{10}$	
特例により減額となる課税標準額	土地	129,290	0	—	7,392	126,314	331,627	417,418
	家屋	120,717	5,417	1,003,492	8,238	1,990,566	176,734	59,255
	合計	250,007	5,417	1,003,492	15,630	2,116,880	508,361	476,673

適用条項	平成15年 法附則第18条	法附則 第56条	合計	
	第3項	第11項		
特例率	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$		
特例により減額となる課税標準額	土地	—	1,012,041	
	家屋	50,388	1,255	3,416,062
	合計	50,388	1,255	4,428,103

(3) 負担調整に関する年度別状況(概要調書)

(単位：千㎡，千円，%)

区分	平成 28 年度						平成 29 年度						
	地積		決定価格		課税標準額		地積		決定価格		課税標準額		
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比		
農地	本則による課税分	159	0.3	590,689	0.1	393,793	0.1	160	0.3	621,538	0.1	414,359	0.1
	負担調整率適用分	517	1.1	5,434,948	0.7	2,361,603	0.7	479	1.0	5,041,051	0.7	2,324,688	0.7
	計	676	1.4	6,025,637	0.8	2,755,396	0.8	639	1.3	5,662,589	0.8	2,739,047	0.8
宅地	本則による課税分	28,378	59.7	440,745,903	62.7	182,147,573	50.6	28,687	60.3	446,310,906	63.5	184,386,879	51.2
	引下げによる課税分	562	1.2	9,622,381	1.4	6,735,667	1.9	1,700	3.6	23,272,222	3.3	16,290,555	4.5
	負担調整率適用分	15,506	32.6	236,281,490	33.6	161,512,834	44.8	14,140	29.7	217,835,947	31.0	149,786,481	41.6
	計	44,446	93.5	686,649,774	97.7	350,396,074	97.3	44,527	93.6	687,419,075	97.8	350,463,915	97.3
その他	本則による課税分	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	引下げによる課税分	274	0.6	811,861	0.1	568,302	0.2	319	0.7	1,096,758	0.1	767,731	0.2
	負担調整率適用分	2,167	4.5	9,526,254	1.4	6,317,148	1.7	2,117	4.4	8,838,422	1.3	6,074,727	1.7
	計	2,441	5.1	10,338,115	1.5	6,885,450	1.9	2,436	5.1	9,935,180	1.4	6,842,458	1.9
合計	47,563	100.0	703,013,526	100.0	360,036,920	100.0	47,602	100.0	703,016,844	100.0	360,045,420	100.0	

区分	平成 30 年度						令和元年度						
	地積		決定価格		課税標準額		地積		決定価格		課税標準額		
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比		
農地	本則による課税分	231	0.5	1,052,452	0.1	701,635	0.2	219	0.5	1,015,007	0.1	676,672	0.2
	負担調整率適用分	365	0.8	3,974,756	0.6	1,927,345	0.5	337	0.7	3,631,569	0.5	1,855,502	0.5
	計	596	1.3	5,027,208	0.7	2,628,980	0.7	556	1.2	4,646,576	0.6	2,532,174	0.7
宅地	本則による課税分	28,069	59.1	432,317,746	61.8	178,511,918	49.9	28,954	60.9	448,663,185	64.0	185,076,860	51.7
	引下げによる課税分	5,999	12.6	88,150,360	12.6	61,705,251	17.3	153	0.3	1,324,822	0.2	927,375	0.3
	負担調整率適用分	10,460	22.0	164,351,905	23.5	108,416,202	30.3	15,515	32.6	236,065,666	33.6	162,782,628	45.5
	計	44,528	93.7	684,820,011	97.9	348,633,371	97.5	44,622	93.8	686,053,673	97.8	348,786,863	97.5
その他	本則による課税分	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	引下げによる課税分	1,775	3.7	4,786,960	0.7	3,350,871	0.9	84	0.2	206,756	0.0	144,729	0.1
	負担調整率適用分	613	1.3	4,654,990	0.7	3,124,214	0.9	2,269	4.8	10,771,752	1.6	6,177,871	1.7
	計	2,388	5.0	9,441,950	1.4	6,475,085	1.8	2,353	5.0	10,978,508	1.6	6,322,600	1.8
合計	47,512	100.0	699,289,169	100.0	357,737,436	100.0	47,531	100.0	701,678,757	100.0	357,641,637	100.0	

区分	令和 2 年度						
	地積		決定価格		課税標準額		
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	
農地	本則による課税分	233	0.5	1,157,900	0.2	771,934	0.2
	負担調整率適用分	303	0.6	3,289,139	0.5	1,746,182	0.5
	計	536	1.1	4,447,039	0.7	2,518,116	0.7
宅地	本則による課税分	29,057	61.1	450,248,895	64.1	185,678,929	51.9
	引下げによる課税分	64	0.1	607,035	0.1	424,924	0.1
	負担調整率適用分	15,549	32.7	236,052,805	33.6	162,880,785	45.5
	計	44,670	93.9	686,908,735	97.8	348,984,638	97.5
その他	本則による課税分	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	引下げによる課税分	79	0.2	163,538	0.0	114,476	0.1
	負担調整率適用分	2,261	4.8	10,754,777	1.5	6,162,220	1.7
	計	2,340	5.0	10,918,315	1.5	6,276,696	1.8
合計	47,546	100.0	702,274,089	100.0	357,779,450	100.0	

Ⅲ 納税の概況

- 1 税目別収入率の推移
- 2 口座振替利用状況
- 3 郵便振替利用状況
- 4 コンビニ納付利用状況
- 5 督促状発付件数
- 6 差押件数及び公売件数
- 7 不納欠損額
- 8 道民税（個人）収入状況
- 9 税関係諸収入の状況
- 10 歳出還付金等支出状況

1 税目別収入率の推移

(単位：％, ポイント)

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		対前年比								
市 民 税	97.6	1.0	97.9	0.3	98.2	0.3	98.3	0.1	98.2	△ 0.1
個 人	97.3	1.2	97.5	0.2	97.9	0.4	98.1	0.2	97.9	△ 0.2
普通徴収	90.8	2.4	91.7	0.9	92.9	1.2	93.4	0.5	92.5	△ 0.9
給与特徴	99.7	0.0	99.7	0.0	99.8	0.1	99.8	0.0	99.7	△ 0.1
年金特徴	100.2	0.1	100.1	△ 0.1	100.1	0.0	100.3	0.2	100.2	△ 0.1
法 人	99.0	0.5	99.2	0.2	99.1	△ 0.1	99.4	0.3	99.5	0.1
固定資産税	97.1	0.7	97.6	0.5	97.9	0.3	98.1	0.2	98.1	0.0
純固定資産税	97.1	0.7	97.6	0.5	97.9	0.3	98.1	0.2	98.1	0.0
土地・家屋	96.8	0.9	97.3	0.5	97.7	0.4	97.9	0.2	97.8	△ 0.1
償却資産	99.8	0.1	99.8	0.0	99.8	0.0	99.8	0.0	99.9	0.1
交・納付金	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0
軽自動車税	96.5	0.3	96.9	0.4	97.3	0.4	97.5	0.2	97.6	0.1
市たばこ税	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0
入湯税	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0
事業所税	99.5	1.5	99.7	0.2	97.6	△ 2.1	99.0	1.4	99.1	0.1
都市計画税	96.8	0.9	97.3	0.5	97.7	0.4	97.9	0.3	97.8	△ 0.1
現年課税分計	97.5	0.8	97.9	0.4	98.1	0.2	98.4	0.3	98.3	△ 0.1
滞納繰越分	17.7	△ 4.4	18.2	0.5	18.0	△ 0.2	15.5	△ 2.5	14.5	△ 1.0
合 計	89.9	0.1	90.3	0.4	90.6	0.3	91.2	0.6	92.1	0.9

(単位：％, ポイント)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
市 民 税	98.2	0.0	98.5	0.3	98.6	0.1	99.0	0.4	99.2	0.2
個 人	98.1	0.2	98.3	0.2	98.5	0.2	98.9	0.4	99.1	0.2
普通徴収	93.1	0.6	94.4	1.3	94.2	△ 0.2	95.2	1.0	95.9	0.7
給与特徴	99.7	0.0	99.6	△ 0.1	99.7	0.1	99.8	0.1	99.8	0.0
年金特徴	100.1	△ 0.1	100.1	0.0	100.1	0.0	100.1	0.0	100.1	0.0
法 人	98.8	△ 0.7	99.3	0.5	99.3	0.0	99.4	0.1	99.6	0.2
固定資産税	98.5	0.4	98.8	0.3	98.8	0.0	99.1	0.3	99.1	0.0
純固定資産税	98.5	0.4	98.8	0.3	98.8	0.0	99.1	0.3	99.1	0.0
土地・家屋	98.3	0.5	98.6	0.3	98.7	0.1	99.0	0.3	99.0	0.0
償却資産	99.9	0.0	99.8	△ 0.1	99.8	0.0	99.9	0.1	99.8	△ 0.1
交・納付金	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0
軽自動車税	97.9	0.3	97.9	0.0	98.2	0.3	98.5	0.3	98.9	0.4
市たばこ税	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0
入湯税	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0
事業所税	99.2	0.1	99.3	0.1	99.4	0.1	99.4	0.0	99.5	0.1
都市計画税	98.3	0.5	98.6	0.3	98.7	0.1	99.0	0.3	99.0	0.0
現年課税分計	98.5	0.2	98.7	0.2	98.8	0.1	99.1	0.3	99.2	0.1
滞納繰越分	16.1	1.6	22.6	6.5	21.8	△ 0.8	19.8	△ 2.0	16.7	△ 3.1
合 計	93.0	0.9	94.6	1.6	95.0	0.4	95.6	0.6	96.1	0.5

2 口座振替利用状況

(1) 金融機関別

(単位：件、千円、%)

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
			対前年比								
普通銀行	件数	55,590	100.0	55,534	99.9	55,445	99.8	56,338	101.6	56,770	100.8
	金額	2,515,900	98.9	2,645,391	105.1	2,699,008	102.0	2,731,573	101.2	2,841,068	104.0
ゆうちょ銀行	件数	40,949	98.7	40,613	99.2	40,169	98.9	40,605	101.1	41,097	101.2
	金額	1,249,220	114.2	1,332,395	106.7	1,365,824	102.5	1,345,038	98.5	1,353,914	100.7
信用金庫・労働金庫	件数	104,167	98.4	103,599	99.5	102,334	98.8	103,000	100.7	102,714	99.7
	金額	2,975,391	96.9	3,068,284	103.1	3,127,884	101.9	3,082,346	98.5	3,068,587	99.6
信用組合	件数	2,461	94.6	2,328	94.6	2,243	96.3	2,124	94.7	1,980	93.2
	金額	69,897	95.9	67,109	96.0	64,461	96.1	64,831	100.6	60,514	93.3
農協	件数	30,627	95.2	30,074	98.2	29,186	97.0	28,311	97.0	27,316	96.5
	金額	765,174	87.5	826,756	108.0	830,804	100.5	819,382	98.6	734,877	89.7
信託銀行	件数	31	88.6	28	90.3	28	100.0	25	89.3	20	80.0
	金額	451	87.6	421	93.3	418	99.3	380	90.9	354	93.2
合計	件数	233,825	98.4	232,176	99.3	229,405	98.8	230,403	100.4	229,897	99.8
	金額	7,576,033	98.9	7,940,356	104.8	8,088,399	101.9	8,043,550	99.4	8,059,314	100.2

(2) 税目別

(単位：千円、%)

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
			利用率 b/a								
市・道民税 (普通徴収)	調定額 a	5,714,865		5,688,157		5,409,812		5,020,401		4,127,117	
	利用額 b	1,409,539	24.7	1,462,621	25.7	1,465,012	27.1	1,396,833	27.8	1,167,573	28.3
固定資産税 ・ 都市計画税	調定額 a	16,956,476		17,373,775		17,504,205		17,281,113		17,461,522	
	利用額 b	6,129,437	36.1	6,431,343	37.0	6,576,310	37.6	6,597,187	38.2	6,841,068	39.2
軽自動車税	調定額 a	529,028		644,445		672,349		696,232		718,006	
	利用額 b	37,057	7.0	46,392	7.2	47,077	7.0	49,530	7.1	50,673	7.1
合計	調定額 a	23,200,369		23,706,377		23,586,366		22,997,746		22,306,645	
	利用額 b	7,576,033	32.7	7,940,356	33.5	8,088,399	34.3	8,043,550	35.0	8,059,314	36.1

3 郵便振替利用状況

(単位：件、千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件数	13,328	14,635	13,744	12,243	11,548
金額	398,883	462,863	447,645	500,711	529,234
振替手数料	400	439	412	367	346

※ 税外収入を含む。

4 コンビニ納付利用状況 ※1

(単位：件, 千円, %)

		市・道民税(普通徴収)		固定資産税・都市計画税		軽自動車税		合 計	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成 27 年度	納付書納付 ※2	125,031	3,472,970	270,121	9,956,751	77,584	465,989	472,736	13,895,710
	コンビニ納付	43,158	858,470	66,516	1,075,043	31,266	194,082	140,940	2,127,595
	コンビニ利用率	34.5	24.7	24.6	10.8	40.3	41.6	29.8	15.3
平成 28 年度	納付書納付 ※2	128,326	3,479,980	272,442	10,106,708	77,872	562,024	478,640	14,148,712
	コンビニ納付	49,787	997,484	78,381	1,282,181	33,033	243,243	161,201	2,522,908
	コンビニ利用率	38.8	28.7	28.8	12.7	42.4	43.3	33.7	17.8
平成 29 年度	納付書納付 ※2	124,579	3,406,698	277,505	10,255,545	78,729	591,824	480,813	14,254,067
	コンビニ納付	53,477	1,106,858	87,579	1,461,675	36,058	276,133	177,114	2,844,666
	コンビニ利用率	42.9	32.5	31.6	14.3	45.8	46.7	36.8	20.0
平成 30 年度	納付書納付 ※2	114,114	3,143,591	275,144	10,094,172	79,330	616,900	468,588	13,854,663
	コンビニ納付	51,916	1,096,025	94,849	1,543,191	39,521	312,927	186,286	2,952,143
	コンビニ利用率	45.5	34.9	34.5	15.3	49.8	50.7	39.8	21.3
令和 元 年度	納付書納付 ※2	93,334	2,601,411	271,349	10,019,641	80,273	639,597	444,956	13,260,649
	コンビニ納付	44,715	973,238	101,559	1,686,299	41,944	341,484	188,218	3,001,021
	コンビニ利用率	47.9	37.4	37.4	16.8	52.3	53.4	42.3	22.6

※1 コンビニ納付は、平成27年度から開始した。

※2 再発行納付書等を除く。

5 督促状発付件数

(単位：件)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
個人市・ 道民税	普通徴収	48,944	49,211	42,628	37,034	28,916
	特別徴収	2,939	3,188	3,116	3,745	5,891
法人市民税		729	839	725	719	665
固定 資産税	土地・家屋※	53,601	65,685	61,145	58,369	54,364
	償却資産	428	536	547	515	450
軽自動車税		16,234	20,187	19,056	16,952	15,706
市たばこ税		3	1	0	0	0
事業所税		17	16	17	21	35
市税合計		122,895	139,663	127,234	117,355	106,027
国民健康保険料		99,284	98,552	85,266	76,716	71,795
税外 収入	住宅使用料	5,852	5,862	5,403	4,701	4,525
	保育料	3,839	3,524	2,340	1,988	1,144

※ 都市計画税を含む。

6 差押件数及び公売件数

(単位：件)

	差 押 実 施 件 数					公 売 実 施 件 数				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
動 産	9	1	0	0	3	0	0	0	0	0
不 動 産	109	127	104	69	55	4	6	2	3	2
自 動 車	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
債 権	2,155	3,361	4,004	2,697	2,878	0	0	0	0	0
そ の 他 財 産	1	5	3	2	5	0	0	0	0	0
合 計	2,275	3,495	4,112	2,769	2,942	4	6	2	3	2

【差押債権の内訳】

(単位：件)

	差 押 実 施 件 数				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
預 金	1,310	2,199	2,735	1,497	1,899
給 与	212	355	456	552	391
国 税 還 付 金	302	187	233	186	47
国 保 料 還 付 金	34	36	35	32	28
年 金	17	31	35	61	54
生 命 保 険	243	514	452	311	387
そ の 他 債 権	37	39	58	58	72

7 不納欠損額

(1) 年度別不納欠損額

(単位：件, 千円)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
市民税	4,492	178,075	2,290	89,701	1,996	88,868	1,835	97,455	1,892	109,698
個人	4,247	161,914	2,166	81,684	1,911	81,842	1,738	90,106	1,769	76,410
法人	245	16,161	124	8,017	85	7,026	97	7,349	123	33,288
固定資産税	2,100	354,337	1,241	96,607	1,149	104,788	896	118,130	939	160,628
土地・家屋	2,083	352,431	1,238	95,749	1,135	104,135	888	117,171	931	159,776
償却資産	17	1,906	3	858	14	653	8	959	8	852
軽自動車税	1,408	6,130	1,003	4,485	756	3,372	850	3,691	831	4,076
事業所税	5	8,670	0	0	1	6,039	1	1,096	1	1,990
都市計画税	—	81,740	—	22,181	—	24,099	—	27,090	—	36,925
合計	8,005	628,952	4,534	212,974	3,902	227,166	3,582	247,462	3,663	313,317
道民税	4,247	106,434	2,166	53,689	1,911	53,800	1,738	59,240	1,769	50,221

(2) 令和元年度不納欠損額内訳

(単位：件, 千円)

	地方税法第15条の7(滞納処分の執行停止)によるもの							地方税法第18条によるもの(消滅時効)		合計		
	執行停止後3年経過により消滅するもの			直ちに納税義務の消滅するもの				件数	金額			
	件数	金額	生活困窮	居所不明	無財産	件数	金額			件数	金額	
市民税	1,591	91,895	234	10,724	37	1,670	24	5,221	6	188	1,892	109,698
個人	1,489	63,170	234	10,724	34	1,490	7	898	5	128	1,769	76,410
法人	102	28,725	0	0	3	180	17	4,323	1	60	123	33,288
固定資産税	518	145,899	381	12,409	10	146	25	2,136	5	38	939	160,628
土地・家屋	513	145,117	380	12,394	10	146	23	2,081	5	38	931	159,776
償却資産	5	782	1	15	0	0	2	55	0	0	8	852
軽自動車税	598	2,845	208	1,114	7	21	8	38	10	58	831	4,076
事業所税	1	1,990	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,990
都市計画税	—	33,538	—	2,864	—	34	—	481	—	8	—	36,925
合計	2,708	276,167	823	27,111	54	1,871	57	7,876	21	292	3,663	313,317
道民税	1,489	41,519	234	7,049	34	979	7	590	5	84	1,769	50,221

8 道民税(個人)収入状況

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市道民税収入額	23,473,527	23,820,204	24,046,956	24,203,046	24,245,232
現年課税分	23,034,640	23,324,714	23,582,279	23,832,146	23,973,138
滞納繰越分	365,444	403,157	378,448	308,996	227,408
延滞金	73,435	92,323	85,997	61,893	44,401
加算金	8	10	232	11	285
うち道民税分	9,310,218	9,447,127	9,537,798	9,600,422	9,615,573
現年課税分	9,136,144	9,250,615	9,353,492	9,453,301	9,507,662
滞納繰越分	144,945	159,892	150,105	122,567	90,189
延滞金	29,126	36,616	34,109	24,550	17,609
加算金	3	4	92	4	113

9 税関係諸収入の状況

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延滞金	107,861	127,030	114,023	102,463	73,867
加算金	5	6	149	337	642
滞納処分費	2,250	2,636	2,318	1,987	1,261

10 歳出還付金等支出状況

(単位：件, 千円)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
市・道民税	2,040	44,141	1,846	36,365	1,684	37,921	1,561	34,387	1,652	37,923
法人市民税	731	103,436	666	73,568	662	78,295	659	73,473	743	66,755
固定資産税及び都市計画税	650	10,564	669	14,507	558	10,604	369	4,938	393	8,273
軽自動車税	80	353	63	297	52	251	31	171	25	106
その他 ^{※1}	543	13,061	475	17,210	377	3,678	511	108,594	539	8,465
還付加算金 ^{※2}	929	5,739	824	6,969	653	4,948	454	1,997	496	2,820
合計	4,973	177,294	4,543	148,916	3,986	135,697	3,585	223,560	3,840	124,342

※1 配当割, 株式等譲渡所得割控除不足額を含む。

※2 利息相当額を含む。

IV そ の 他

- 1 市民の年度別市税負担額
- 2 市民の租税負担額推計

1 市民の年度別市税負担額

年度	人口 ※ (人)	世帯数 (世帯)	個人市民税			純固定資産税		
			税額 (千円)	市民1人 当たり 負担額 (円)	1世帯 当たり 負担額 (円)	税額 (千円)	市民1人 当たり 負担額 (円)	1世帯 当たり 負担額 (円)
平成11年度	364,834	155,081	13,026,678	35,706	83,999	17,299,487	47,417	111,552
平成12年度	364,093	156,991	12,894,697	35,416	82,137	16,588,842	45,562	105,667
平成13年度	363,243	158,538	12,328,197	33,939	77,762	16,863,223	46,424	106,367
平成14年度	363,205	160,682	12,100,170	33,315	75,305	16,829,040	46,335	104,735
平成15年度	362,359	162,543	11,688,110	32,255	71,908	15,849,465	43,740	97,509
平成16年度	361,488	164,279	11,046,926	30,560	67,245	15,972,061	44,184	97,225
平成17年度	360,118	165,787	11,098,754	30,820	66,946	16,206,263	45,002	97,754
平成18年度	358,393	167,591	12,057,236	33,643	71,945	15,333,637	42,784	91,494
平成19年度	357,147	169,114	14,685,247	41,118	86,836	15,455,644	43,275	91,392
平成20年度	355,694	170,535	14,582,966	40,999	85,513	15,641,459	43,974	91,720
平成21年度	354,444	171,948	14,138,970	39,891	82,228	15,345,478	43,295	89,245
平成22年度	353,135	173,052	13,410,495	37,976	77,494	15,347,663	43,461	88,688
平成23年度	352,083	174,102	13,208,483	37,515	75,867	15,397,595	43,733	88,440
平成24年度	351,200	175,002	13,695,688	38,997	78,260	14,243,366	40,556	81,390
平成25年度	349,316	175,748	13,853,284	39,659	78,825	14,350,925	41,083	81,656
平成26年度	347,450	176,481	13,907,119	40,026	78,802	14,417,047	41,494	81,692
平成27年度	345,566	177,262	14,167,553	40,998	79,924	14,108,283	40,827	79,590
平成28年度	343,393	177,845	14,313,288	41,682	80,482	14,467,365	42,131	81,348
平成29年度	340,523	177,874	14,446,178	42,424	81,216	14,570,766	42,789	81,916
平成30年度	337,998	177,966	14,543,795	43,029	81,722	14,389,273	42,572	80,854
令和元年度	334,696	177,905	14,593,765	43,603	82,031	14,536,822	43,433	81,711

※ 平成25年度までは9月末日現在、平成26年度以降は10月1日現在の人口である。

年度	そ の 他			市 税 合 計			市税合計における市民1人 当たりの負担額の伸び率			
	税額 (千円)	市民1人 当たり 負担額 (円)	1世帯 当たり 負担額 (円)	税額 (千円)	市民1人 当たり 負担額 (円)	1世帯 当たり 負担額 (円)	H11=100	H16=100	H21=100	H26=100
平成11年度	13,213,857	36,219	85,206	43,540,022	119,342	280,757	100.0			
平成12年度	12,795,517	35,144	81,505	42,279,056	116,122	269,309	97.3			
平成13年度	12,360,303	34,028	77,964	41,551,723	114,391	262,093	95.9			
平成14年度	12,059,040	33,202	75,049	40,988,250	112,852	255,089	94.6			
平成15年度	11,743,681	32,409	72,250	39,281,256	108,404	241,667	90.8			
平成16年度	12,045,914	33,323	73,326	39,064,901	108,067	237,796	90.6	100.0		
平成17年度	11,761,344	32,660	70,942	39,066,361	108,482	235,642	90.9	100.4		
平成18年度	11,892,891	33,184	70,964	39,283,764	109,611	234,403	91.8	101.4		
平成19年度	11,833,543	33,134	69,974	41,974,434	117,527	248,202	98.5	108.8		
平成20年度	11,535,348	32,431	67,642	41,759,773	117,404	244,875	98.4	108.6		
平成21年度	10,474,994	29,553	60,920	39,959,442	112,739	232,393	94.5	104.3	100.0	
平成22年度	10,929,532	30,950	63,158	39,687,690	112,387	229,340	94.2	104.0	99.7	
平成23年度	11,247,019	31,944	64,600	39,853,097	113,192	228,907	94.8	104.7	100.4	
平成24年度	11,043,267	31,445	63,104	38,982,321	110,998	222,754	93.0	102.7	98.5	
平成25年度	11,371,385	32,553	64,703	39,575,594	113,295	225,184	94.9	104.8	100.5	
平成26年度	11,720,906	33,734	66,415	40,045,072	115,254	226,909	96.6	106.7	102.2	100.0
平成27年度	11,226,716	32,488	63,334	39,502,552	114,313	222,848	95.8	105.8	101.4	99.2
平成28年度	11,185,337	32,573	62,894	39,965,990	116,386	224,724	97.5	107.7	103.2	101.0
平成29年度	11,019,394	32,360	61,951	40,036,338	117,573	225,083	98.5	108.8	104.3	102.0
平成30年度	11,009,767	32,574	61,865	39,942,835	118,175	224,441	99.0	109.4	104.8	102.5
令和元年度	11,198,775	33,460	62,948	40,329,362	120,496	226,690	101.0	111.5	106.9	104.5

2 市民の租税負担額推計

(1) 平成27年度

ア 総 額

(単位：千円)

道 税 ※		市 税		合 計	
税 目	税 額	税 目	税 額		
道 民 税	14,102,159	市 民 税	17,538,767		
個 人 法 人 子 割	13,408,406	個 人 法 人	14,167,553		
事 業 税	693,753	固 定 資 産 税	3,371,214		
個 人 法 人	0	純 固 定 資 産 税	14,199,898		
不 動 産 取 得 税	2,596,144	土 地 ・ 家 屋	14,108,283		
道 た ば こ 税	315,935	償 却 資 産	12,358,743		
ゴ ル フ 場 利 用 税	2,280,209	交 付 金	1,749,540		
自 動 車 税	1,695,989	軽 自 動 車 税	91,615		
自 動 車 取 得 税	0	市 た ば こ 税	529,028		
軽 油 引 取 税	0	入 湯 税	3,081,043		
狩 猟 税	3,895,328	事 業 所 税	12,899		
循 環 資 源 利 用 促 進 税	1,982	都 市 計 画 税	1,292,724		
そ の 他	78,125		2,848,193		
	1,379,153				
計	31,198,280	計	39,502,552		70,700,832

イ 市民1人当たり, 1世帯当たり負担税額

	道 税 ※			市 税			合 計		
	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)
平均負担税額	31,198,280	61,077	121,945	39,502,552	114,313	222,848	70,700,832	175,390	344,793
直接税	27,140,443	53,133	106,084	36,408,610	105,360	205,394	63,549,053	158,493	311,478
間接税	4,057,837	7,944	15,861	3,093,942	8,953	17,454	7,151,779	16,897	33,315

※ 道税については、上川総合振興局管内の23市町村分を含む調定額であり、市民1人当たり及び1世帯当たりの金額は、管内人口・世帯数(平成27年9月末又は10月1日現在)の数値から算出した。

(2) 平成28年度

ア 総 額

(単位：千円)

道 税 ※		市 税		合 計
税 目	税 額	税 目	税 額	
道 民 税	14,352,160	市 民 税	17,536,115	
個 人	13,712,341	個 人	14,313,288	
法 人	639,819	法 人	3,222,827	
利 子 割	0	固 定 資 産 税	14,555,638	
事 業 税	3,187,090	純 固 定 資 産 税	14,467,365	
個 人	310,431	土 地 ・ 家 屋	12,616,487	
法 人	2,876,659	償 却 資 産	1,850,878	
不 動 産 取 得 税	1,234,029	交 付 金	88,273	
道 た ば こ 税	145	軽 自 動 車 税	644,444	
ゴ ル フ 場 利 用 税	74,283	市 た ば こ 税	2,977,616	
自 動 車 税	7,314,956	入 湯 税	22,324	
自 動 車 取 得 税	0	事 業 所 税	1,323,443	
軽 油 引 取 税	4,000,553	都 市 計 画 税	2,906,410	
狩 猟 税	1,535			
循 環 資 源 利 用 促 進 税	65,530			
そ の 他	1,235,663			
計	31,465,944	計	39,965,990	71,431,934

イ 市民1人当たり, 1世帯当たり負担税額

	道 税 ※			市 税			合 計		
	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)
平均負担税額	31,465,944	62,129	122,731	39,965,990	116,386	224,724	71,431,934	178,515	347,455
直接税	27,325,433	53,954	106,581	36,966,050	107,650	207,856	64,291,483	161,604	314,437
間接税	4,140,511	8,175	16,150	2,999,940	8,736	16,868	7,140,451	16,911	33,018

※ 道税については、上川総合振興局管内の23市町村分を含む調定額であり、市民1人当たり及び1世帯当たりの金額は、管内人口・世帯数(平成28年9月末又は10月1日現在)の数値から算出した。

(3) 平成29年度

ア 総 額

(単位：千円)

道 税 ※		市 税		合 計
税 目	税 額	税 目	税 額	
道 民 税	14,536,014	市 民 税	17,581,569	
個 人 法 人 子 割	13,862,984	個 人 法 人	14,446,178	
事 業 税	673,030	固 定 資 産 税	3,135,391	
個 人 法 人	0	純 固 定 資 産 税	14,645,179	
不 動 産 取 得 税	3,496,098	土 地 ・ 家 屋	14,570,766	
道 た ば こ 税	305,964	償 却 資 産	12,740,868	
ゴ ル フ 場 利 用 税	3,190,134	交 付 金	1,829,898	
自 動 車 税	1,255,688	軽 自 動 車 税	74,413	
自 動 車 取 得 税	132	市 た ば こ 税	672,349	
軽 油 引 取 税	71,995	入 湯 税	2,850,113	
狩 猟 税	7,311,920	事 業 所 税	25,451	
循 環 資 源 利 用 促 進 税	0	都 市 計 画 税	1,328,238	
そ の 他	3,817,448		2,933,439	
	1,707			
	73,428			
	31,953,237			
計	62,517,667	計	40,036,338	102,554,005

イ 市民1人当たり, 1世帯当たり負担税額

	道 税 ※			市 税			合 計		
	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)
平均負担税額	62,517,667	123,440	243,847	40,036,338	117,573	225,083	102,554,005	241,013	468,930
直接税	58,554,664	115,615	228,390	37,160,774	109,128	208,916	95,715,438	224,743	437,306
間接税	3,963,003	7,825	15,457	2,875,564	8,445	16,167	6,838,567	16,270	31,624

※ 道税については、上川総合振興局管内の23市町村分を含む調定額であり、市民1人当たり及び1世帯当たりの金額は、管内人口・世帯数(平成29年9月末又は10月1日現在)の数値から算出した。

(4) 平成30年度

ア 総 額

(単位：千円)

道 税 ※		市 税		合 計
税 目	税 額	税 目	税 額	
道 民 税	14,692,590	市 民 税	17,763,070	
個 人	14,030,714	個 人	14,543,795	
法 人	661,876	法 人	3,219,275	
利 子 割	0	固 定 資 産 税	14,460,703	
事 業 税	3,508,886	純 固 定 資 産 税	14,389,273	
個 人	322,293	土 地 ・ 家 屋	12,541,682	
法 人	3,186,593	償 却 資 産	1,847,591	
不 動 産 取 得 税	1,322,626	交 付 金	71,430	
道 た ば こ 税	2,483	軽 自 動 車 税	696,232	
ゴ ル フ 場 利 用 税	68,627	市 た ば こ 税	2,767,721	
自 動 車 税	7,340,995	入 湯 税	28,191	
自 動 車 取 得 税	0	事 業 所 税	1,335,078	
軽 油 引 取 税	3,422,587	都 市 計 画 税	2,891,840	
狩 猟 税	1,404			
循 環 資 源 利 用 促 進 税	75,950			
そ の 他	1,339,654			
計	31,775,802	計	39,942,835	71,718,637

イ 市民1人当たり, 1世帯当たり負担税額

	道 税 ※			市 税			合 計		
	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)
平均負担税額	31,775,802	63,943	123,987	39,942,835	118,175	224,441	71,718,637	182,118	348,428
直接税	28,206,155	56,760	110,059	37,146,923	109,903	208,730	65,353,078	166,663	318,789
間接税	3,569,647	7,183	13,928	2,795,912	8,272	15,711	6,365,559	15,455	29,639

※ 道税については、上川総合振興局管内の23市町村分を含む調定額であり、市民1人当たり及び1世帯当たりの金額は、管内人口・世帯数(平成30年9月末又は10月1日現在)の数値から算出した。

(5) 令和元年度

ア 総 額

(単位：千円)

道 税 ※		市 税		合 計
税 目	税 額	税 目	税 額	
道 民 税	14,656,437	市 民 税	17,886,910	
個 人	13,980,674	個 人	14,593,765	
法 人	675,763	法 人	3,293,145	
利 子 割	0	固 定 資 産 税	14,609,669	
事 業 税	3,562,699	純 固 定 資 産 税	14,536,822	
個 人	331,825	土 地 ・ 家 屋	12,697,653	
法 人	3,230,874	償 却 資 産	1,839,169	
不 動 産 取 得 税	1,029,207	交 付 金	72,847	
道 た ば こ 税	155	軽 自 動 車 税	721,952	
ゴ ル フ 場 利 用 税	68,916	環 境 性 能 割	3,946	
自 動 車 税	7,290,250	種 別 割	718,006	
環 境 性 能 割	0	市 た ば こ 税	2,763,939	
種 別 割	7,290,250	入 湯 税	29,056	
自 動 車 取 得 税	0	事 業 所 税	1,393,136	
軽 油 引 取 税	3,107,430	都 市 計 画 税	2,924,700	
狩 猟 税	1,598			
循 環 資 源 利 用 促 進 税	73,907			
そ の 他	1,360,459			
計	31,151,058	計	40,329,362	

イ 市民1人当たり, 1世帯当たり負担税額

	道 税 ※			市 税			合 計		
	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)
平均負担税額	31,151,058	63,401	121,665	40,329,362	120,496	226,690	71,480,420	183,897	348,355
直接税	27,900,650	56,785	108,970	37,536,367	112,151	210,991	65,437,017	168,936	319,961
間接税	3,250,408	6,616	12,695	2,792,995	8,345	15,699	6,043,403	14,961	28,394

※ 道税については、上川総合振興局管内の23市町村分を含む調定額であり、市民1人当たり及び1世帯当たりの金額は、管内人口・世帯数(令和元年9月末又は10月1日現在)の数値から算出した。

V 参 考 资 料

- 1 令和元年度道内主要都市決算状況
- 2 道内各市年度別収入率

1 令和元年度 道内主要都市決算状況

(単位：千円，%)

区 分	札 幌 市								
	調 定 額			収 入 額			収 入 率		
	現年度 (イ)	滞納繰越 (ロ)	合計 (ハ)	現年度 (ニ)	滞納繰越 (ホ)	合計 (ヘ)	現年度 (二)/(イ)	滞納繰越 (ホ)/(ロ)	合計 (ヘ)/(ハ)
市 民 税	172,759,151	2,506,447	175,265,598	171,544,308	1,081,531	172,625,839	99.3	43.1	98.5
個 人	141,062,538	2,305,660	143,368,198	139,975,083	1,013,553	140,988,636	99.2	44.0	98.3
法 人	31,696,613	200,787	31,897,400	31,569,225	67,978	31,637,203	99.6	33.9	99.2
固 定 資 産 税	115,272,637	723,077	115,995,714	115,041,696	259,744	115,301,440	99.8	35.9	99.4
純固定資産税	114,899,038	723,077	115,622,115	114,668,097	259,744	114,927,841	99.8	35.9	99.4
土地・家屋	103,691,290	699,650	104,390,940	103,478,604	253,674	103,732,278	99.8	36.3	99.4
償却資産	11,207,748	23,427	11,231,175	11,189,493	6,070	11,195,563	99.8	25.9	99.7
交 付 金	373,599	0	373,599	373,599	0	373,599	100.0	—	100.0
軽自動車税	2,328,974	65,158	2,394,132	2,309,759	22,648	2,332,407	99.2	34.8	97.4
軽自動車税	2,304,892	65,158	2,370,050	2,285,677	22,648	2,308,325	99.2	34.8	97.4
環境性能割	24,082	0	24,082	24,082	0	24,082	100.0	—	100.0
市たばこ税	14,771,010	178	14,771,188	14,770,777	160	14,770,937	100.0	89.9	100.0
鉱 産 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特別土地保有税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入 湯 税	380,309	29,145	409,454	376,572	11,125	387,697	99.0	38.2	94.7
事 業 所 税	8,823,527	47,272	8,870,799	8,810,690	10,709	8,821,399	99.9	22.7	99.4
都市計画税	24,697,878	166,410	24,864,288	24,647,121	60,295	24,707,416	99.8	36.2	99.4
合 計	339,033,486	3,537,687	342,571,173	337,500,923	1,446,212	338,947,135	99.5	40.9	98.9

※調定額欄の「—」は、予算に計上がないものを表す。

令和元年度一般 会計歳入総額	1,002,809,761 千円	徴 税 費 (令和2年度課税状況等の調)	6,780,221 千円
一般会計に占める 市税の割合	33.8 %	市税に占める 徴税費の割合	2.0 %
人 口 (R1. 10. 1現在)	1,958,774 人	世 帯 数 (R1. 10. 1現在)	1,067,951 世帯

(単位：千円，%)

区 分	函 館 市								
	調 定 額			収 入 額			収 入 率		
	現 年 度 (イ)	滞 納 繰 越 (ロ)	合 計 (ハ)	現 年 度 (ニ)	滞 納 繰 越 (ホ)	合 計 (ヘ)	現 年 度 (二)/(イ)	滞 納 繰 越 (ホ)/(ロ)	合 計 (ヘ)/(ハ)
市 民 税	14,192,733	457,367	14,650,100	14,037,048	114,295	14,151,343	98.9	25.0	96.6
個 人	11,484,494	441,263	11,925,757	11,337,228	109,147	11,446,375	98.7	24.7	96.0
法 人	2,708,239	16,104	2,724,343	2,699,820	5,148	2,704,968	99.7	32.0	99.3
固 定 資 産 税	12,792,192	330,620	13,122,812	12,636,597	71,010	12,707,607	98.8	21.5	96.8
純 固 定 資 産 税	12,653,589	330,620	12,984,209	12,497,994	71,010	12,569,004	98.8	21.5	96.8
土 地・家 屋	10,851,133	329,132	11,180,265	10,702,987	70,095	10,773,082	98.6	21.3	96.4
償 却 資 産	1,802,456	1,488	1,803,944	1,795,007	915	1,795,922	99.6	61.5	99.6
交 付 金	138,603	—	138,603	138,603	—	138,603	100.0	—	100.0
軽 自 動 車 税	581,625	13,609	595,234	575,497	3,666	579,163	98.9	26.9	97.3
軽 自 動 車 税	576,756	13,609	590,365	570,628	3,666	574,294	98.9	26.9	97.3
環 境 性 能 割	4,869	—	4,869	4,869	—	4,869	100.0	—	100.0
市 た ば こ 税	2,316,680	—	2,316,680	2,316,680	—	2,316,680	100.0	—	100.0
鉱 産 税	0	0	0	0	0	0	—	—	—
特 別 土 地 保 有 税	—	2,045	2,045	—	1,200	1,200	—	58.7	58.7
入 湯 税	236,119	—	236,119	236,119	—	236,119	100.0	—	100.0
事 業 所 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都 市 計 画 税	2,429,921	73,685	2,503,606	2,396,746	15,692	2,412,438	98.6	21.3	96.4
合 計	32,549,270	877,326	33,426,596	32,198,687	205,863	32,404,550	98.9	23.5	96.9

※調定額欄の「—」は、予算に計上がないものを表す。

令和元年度一般会計歳入総額	136,092,307 千円	徴 税 費 (令和2年度課税状況等の調)	1,043,437 千円
一般会計に占める市税の割合	23.8 %	市税に占める徴税費の割合	3.2 %
人 口 (R1. 9月末現在)	256,178 人	世 帯 数 (R1. 9月末現在)	142,206 世帯

(単位：千円，%)

区 分	小 樽 市								
	調 定 額			収 入 額			収 入 率		
	現年度 (イ)	滞納繰越 (ロ)	合計 (ハ)	現年度 (ニ)	滞納繰越 (ホ)	合計 (ヘ)	現年度 (二)/(イ)	滞納繰越 (ホ)/(ロ)	合計 (ヘ)/(ハ)
市 民 税	5,507,334	89,242	5,596,576	5,461,838	43,071	5,504,909	99.2	48.3	98.4
個 人	4,335,100	74,524	4,409,624	4,298,991	38,024	4,337,015	99.2	51.0	98.4
法 人	1,172,234	14,718	1,186,952	1,162,847	5,047	1,167,894	99.2	34.3	98.4
固 定 資 産 税	5,834,035	3,804,581	9,638,616	5,788,323	48,047	5,836,370	99.2	1.3	60.6
純固定資産税	5,784,961	3,804,581	9,589,542	5,739,249	48,047	5,787,296	99.2	1.3	60.4
土地・家屋	4,874,762	3,617,419	8,492,181	4,835,795	36,841	4,872,636	99.2	1.0	57.4
償却資産	910,199	187,162	1,097,361	903,454	11,206	914,660	99.3	6.0	83.4
交 付 金	49,074	—	49,074	49,074	—	49,074	100.0	—	100.0
軽自動車税	183,997	3,775	187,772	182,553	1,513	184,066	99.2	40.1	98.0
軽自動車税	182,292	3,775	186,067	180,848	1,513	182,361	99.2	40.1	98.0
環境性能割	1,705	—	1,705	1,705	—	1,705	100.0	—	100.0
市たばこ税	920,086	—	920,086	920,086	—	920,086	100.0	—	100.0
鉱 産 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特別土地保有税	—	48,719	48,719	—	6,400	6,400	—	13.1	13.1
入 湯 税	49,976	—	49,976	49,976	—	49,976	100.0	—	100.0
事 業 所 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都市計画税	1,092,075	815,949	1,908,024	1,081,893	10,649	1,092,542	99.1	1.3	57.3
合 計	13,587,503	4,762,266	18,349,769	13,484,669	109,680	13,594,349	99.2	2.3	74.1

※調定額欄の「—」は、予算に計上がないものを表す。

令和元年度一般会計歳入総額	55,722,802 千円	徴 税 費 (令和2年度課税状況等の調)	563,112 千円
一般会計に占める市税の割合	24.4 %	市税に占める徴税費の割合	4.1 %
人 口 (R1. 9月末現在)	114,919 人	世 帯 数 (R1. 9月末現在)	63,320 世帯

(単位：千円，%)

区 分	室 蘭 市								
	調 定 額			収 入 額			収 入 率		
	現 年 度 (イ)	滞 納 繰 越 (ロ)	合 計 (ハ)	現 年 度 (ニ)	滞 納 繰 越 (ホ)	合 計 (ヘ)	現 年 度 (二)/(イ)	滞 納 繰 越 (ホ)/(ロ)	合 計 (ヘ)/(ハ)
市 民 税	5,277,510	143,449	5,420,959	5,245,413	40,296	5,285,709	99.4	28.1	97.5
個 人	4,151,415	129,805	4,281,220	4,121,713	37,583	4,159,296	99.3	29.0	97.2
法 人	1,126,095	13,644	1,139,739	1,123,700	2,713	1,126,413	99.8	19.9	98.8
固 定 資 産 税	6,449,946	181,367	6,631,313	6,414,074	56,638	6,470,712	99.4	31.2	97.6
純 固 定 資 産 税	6,416,029	181,367	6,597,396	6,380,157	56,638	6,436,795	99.4	31.2	97.6
土 地・家 屋	3,979,435	178,907	4,158,342	3,943,671	55,351	3,999,022	99.1	30.9	96.2
償 却 資 産	2,436,594	2,460	2,439,054	2,436,486	1,287	2,437,773	100.0	52.3	99.9
交 付 金	33,917	—	33,917	33,917	—	33,917	100.0	—	100.0
軽 自 動 車 税	156,724	2,794	159,518	155,820	809	156,629	99.4	29.0	98.2
軽 自 動 車 税	154,098	2,794	156,892	153,194	809	154,003	99.4	29.0	98.2
環 境 性 能 割	2,626	—	2,626	2,626	—	2,626	100.0	—	100.0
市 た ば こ 税	698,380	—	698,380	698,382	—	698,382	100.0	—	100.0
鉱 産 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 土 地 保 有 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入 湯 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事 業 所 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都 市 計 画 税	894,497	40,259	934,756	886,461	12,456	898,917	99.1	30.9	96.2
合 計	13,477,057	367,869	13,844,926	13,400,150	110,199	13,510,349	99.4	30.0	97.6

※調定額欄の「—」は、予算に計上がないものを表す。

令和元年度一般会計歳入総額	45,923,509 千円	徴 税 費 (令和2年度課税状況等の調)	272,062 千円
一般会計に占める市税の割合	29.4 %	市税に占める徴税費の割合	2.0 %
人 口 (R1. 9月末現在)	83,289 人	世 帯 数 (R1. 9月末現在)	45,708 世帯

(単位：千円，%)

区 分	釧 路 市								
	調 定 額			収 入 額			収 入 率		
	現年度 (イ)	滞納繰越 (ロ)	合 計 (ハ)	現年度 (ニ)	滞納繰越 (ホ)	合 計 (ヘ)	現年度 (二)/(イ)	滞納繰越 (ホ)/(ロ)	合 計 (ヘ)/(ハ)
市 民 税	9,379,237	512,335	9,891,572	9,287,801	134,915	9,422,716	99.0	26.3	95.3
個 人	7,474,976	472,088	7,947,064	7,390,458	130,370	7,520,828	98.9	27.6	94.6
法 人	1,904,261	40,247	1,944,508	1,897,343	4,545	1,901,888	99.6	11.3	97.8
固定資産税	8,312,193	753,694	9,065,887	8,205,271	59,138	8,264,409	98.7	7.8	91.2
純固定資産税	8,191,716	753,694	8,945,410	8,084,794	59,138	8,143,932	98.7	7.8	91.0
土地・家屋	6,353,908	631,342	6,985,250	6,270,974	47,566	6,318,540	98.7	7.5	90.5
償却資産	1,837,808	122,352	1,960,160	1,813,820	11,572	1,825,392	98.7	9.5	93.1
交 付 金	120,477	—	120,477	120,477	—	120,477	100.0	—	100.0
軽自動車税	391,107	18,116	409,223	386,280	5,315	391,595	98.8	29.3	95.7
軽自動車税	388,750	18,116	406,866	383,924	5,315	389,239	98.8	29.3	95.7
環境性能割	2,357	—	2,357	2,356	—	2,356	100.0	—	100.0
市たばこ税	1,591,098	—	1,591,098	1,591,098	—	1,591,098	100.0	—	100.0
鉱 産 税	10,785	—	10,785	10,785	—	10,785	100.0	—	100.0
特別土地保有税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入 湯 税	156,646	—	156,646	156,646	—	156,646	100.0	—	100.0
事 業 所 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都市計画税	1,360,018	135,410	1,495,428	1,342,266	10,190	1,352,456	98.7	7.5	90.4
合 計	21,201,084	1,419,555	22,620,639	20,980,147	209,558	21,189,705	99.0	14.8	93.7

※調定額欄の「—」は、予算に計上がないものを表す。

令和元年度一般会計歳入総額	93,709,699 千円	徴 税 費 (令和2年度課税状況等の調)	640,781 千円
一般会計に占める市税の割合	22.6 %	市税に占める徴税費の割合	3.0 %
人 口 (R1. 9月末現在)	168,441 人	世 帯 数 (R1. 9月末現在)	94,563 世帯

(単位：千円，%)

区 分	帯 広 市								
	調 定 額			収 入 額			収 入 率		
	現 年 度 (イ)	滞 納 繰 越 (ロ)	合 計 (ハ)	現 年 度 (ニ)	滞 納 繰 越 (ホ)	合 計 (ヘ)	現 年 度 (二)/(イ)	滞 納 繰 越 (ホ)/(ロ)	合 計 (ヘ)/(ハ)
市 民 税	10,854,292	373,463	11,227,755	10,719,978	138,680	10,858,658	98.8	37.1	96.7
個 人	8,803,334	358,184	9,161,518	8,678,087	133,884	8,811,971	98.6	37.4	96.2
法 人	2,050,958	15,279	2,066,237	2,041,891	4,796	2,046,687	99.6	31.4	99.1
固 定 資 産 税	8,355,297	264,226	8,619,523	8,299,446	65,435	8,364,881	99.3	24.8	97.0
純 固 定 資 産 税	8,296,035	264,226	8,560,261	8,240,184	65,435	8,305,619	99.3	24.8	97.0
土 地・家 屋	7,065,222	225,025	7,290,247	7,017,657	55,727	7,073,384	99.3	24.8	97.0
償 却 資 産	1,230,813	39,201	1,270,014	1,222,527	9,708	1,232,235	99.3	24.8	97.0
交 付 金	59,262	—	59,262	59,262	—	59,262	100.0	—	100.0
軽 自 動 車 税	429,058	17,988	447,046	422,554	5,848	428,402	98.5	32.5	95.8
軽 自 動 車 税	425,944	17,988	443,932	419,440	5,848	425,288	98.5	32.5	95.8
環 境 性 能 割	3,114	—	3,114	3,114	—	3,114	100.0	—	100.0
市 た ば こ 税	1,525,983	—	1,525,983	1,525,983	—	1,525,983	100.0	—	100.0
鉱 産 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 土 地 保 有 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入 湯 税	11,980	—	11,980	11,980	—	11,980	100.0	—	100.0
事 業 所 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都 市 計 画 税	1,599,910	51,700	1,651,610	1,589,139	12,803	1,601,942	99.3	24.8	97.0
合 計	22,776,520	707,377	23,483,897	22,569,080	222,766	22,791,846	99.1	31.5	97.1

※調定額欄の「—」は、予算に計上がないものを表す。

令和元年度一般会計歳入総額	84,238,816 千円	徴 税 費 (令和2年度課税状況等の調)	654,088 千円
一般会計に占める市税の割合	27.1 %	市税に占める徴税費の割合	2.9 %
人 口 (R1. 9月末現在)	166,275 人	世 帯 数 (R1. 9月末現在)	88,225 世帯

(単位：千円，%)

区 分	北 見 市								
	調 定 額			収 入 額			収 入 率		
	現 年 度 (イ)	滞 納 繰 越 (ロ)	合 計 (ハ)	現 年 度 (ニ)	滞 納 繰 越 (ホ)	合 計 (ヘ)	現 年 度 (二)/(イ)	滞 納 繰 越 (ホ)/(ロ)	合 計 (ヘ)/(ハ)
市 民 税	6,951,564	268,077	7,219,641	6,867,370	76,530	6,943,900	98.8	28.5	96.2
個 人	5,750,380	254,285	6,004,665	5,670,997	70,937	5,741,934	98.6	27.9	95.6
法 人	1,201,184	13,792	1,214,976	1,196,373	5,593	1,201,966	99.6	40.6	98.9
固 定 資 産 税	5,444,072	219,638	5,663,710	5,393,255	43,275	5,436,530	99.1	19.7	96.0
純 固 定 資 産 税	5,388,270	219,638	5,607,908	5,337,453	43,275	5,380,728	99.1	19.7	95.9
土 地・家 屋	4,442,090	181,070	4,623,160	4,400,196	35,676	4,435,872	99.1	19.7	95.9
償 却 資 産	946,180	38,568	984,748	937,257	7,599	944,856	99.1	19.7	95.9
交 付 金	55,802	—	55,802	55,802	—	55,802	100.0	—	100.0
軽 自 動 車 税	333,070	4,995	338,065	330,881	1,677	332,558	99.3	33.6	98.4
軽 自 動 車 税	331,229	4,995	336,224	329,040	1,677	330,717	99.3	33.6	98.4
環 境 性 能 割	1,841	—	1,841	1,841	—	1,841	100.0	—	100.0
市 た ば こ 税	1,039,720	—	1,039,720	1,039,720	—	1,039,720	100.0	—	100.0
鉱 産 税	90	—	90	90	—	90	100.0	—	100.0
特 別 土 地 保 有 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入 湯 税	43,480	—	43,480	43,480	—	43,480	100.0	—	100.0
事 業 所 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都 市 計 画 税	867,600	45,550	913,150	857,200	9,131	866,331	98.8	20.0	94.9
合 計	14,679,596	538,260	15,217,856	14,531,996	130,613	14,662,609	99.0	24.3	96.4

※調定額欄の「—」は、予算に計上がないものを表す。

令和元年度一般会計歳入総額	72,566,528 千円	徴 税 費 (令和2年度課税状況等の調)	508,596 千円
一般会計に占める市税の割合	20.2 %	市税に占める徴税費の割合	3.5 %
人 口 (R1. 9月末現在)	116,850 人	世 帯 数 (R1. 9月末現在)	61,703 世帯

(単位：千円，%)

区 分	苫 小 牧 市								
	調 定 額			収 入 額			収 入 率		
	現 年 度 (イ)	滞 納 繰 越 (ロ)	合 計 (ハ)	現 年 度 (ニ)	滞 納 繰 越 (ホ)	合 計 (ヘ)	現 年 度 (二)/(イ)	滞 納 繰 越 (ホ)/(ロ)	合 計 (ヘ)/(ハ)
市 民 税	10,661,250	391,918	11,053,168	10,541,523	120,949	10,662,472	98.9	30.9	96.5
個 人	8,204,319	369,297	8,573,616	8,088,808	117,816	8,206,624	98.6	31.9	95.7
法 人	2,456,931	22,621	2,479,552	2,452,715	3,133	2,455,848	99.8	13.8	99.0
固 定 資 産 税	13,467,975	492,700	13,960,675	13,418,233	34,897	13,453,130	99.6	7.1	96.4
純 固 定 資 産 税	13,318,012	492,700	13,810,712	13,268,270	34,897	13,303,167	99.6	7.1	96.3
土 地・家 屋	8,639,113	488,877	9,127,990	8,589,447	34,897	8,624,344	99.4	7.1	94.5
償 却 資 産	4,678,899	3,823	4,682,722	4,678,823	0	4,678,823	100.0	0.0	99.9
交 付 金	149,963	—	149,963	149,963	—	149,963	100.0	—	100.0
軽 自 動 車 税	350,567	10,341	360,908	346,561	2,780	349,341	98.9	26.9	96.8
軽 自 動 車 税	347,930	10,341	358,271	343,924	2,780	346,704	98.8	26.9	96.8
環 境 性 能 割	2,637	—	2,637	2,637	—	2,637	100.0	—	100.0
市 た ば こ 税	1,721,110	—	1,721,110	1,721,110	—	1,721,110	100.0	—	100.0
鉱 産 税	42,109	—	42,109	42,109	—	42,109	100.0	—	100.0
特 別 土 地 保 有 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入 湯 税	37,182	—	37,182	37,182	—	37,182	100.0	—	100.0
事 業 所 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都 市 計 画 税	1,937,463	109,965	2,047,428	1,926,324	7,826	1,934,150	99.4	7.1	94.5
合 計	28,217,656	1,004,924	29,222,580	28,033,042	166,452	28,199,494	99.3	16.6	96.5

※調定額欄の「—」は、予算に計上がないものを表す。

令和元年度一般会計歳入総額	82,013,100 千円	徴 税 費 (令和2年度課税状況等の調)	560,773 千円
一般会計に占める市税の割合	34.4 %	市税に占める徴税費の割合	2.0 %
人 口 (R1. 9月末現在)	171,288 人	世 帯 数 (R1. 9月末現在)	89,399 世帯

(単位：千円，%)

区 分	江 別 市								
	調 定 額			収 入 額			収 入 率		
	現 年 度 (イ)	滞 納 繰 越 (ロ)	合 計 (ハ)	現 年 度 (ニ)	滞 納 繰 越 (ホ)	合 計 (ヘ)	現 年 度 (二)/(イ)	滞 納 繰 越 (ホ)/(ロ)	合 計 (ヘ)/(ハ)
市 民 税	5,714,927	150,016	5,864,943	5,682,556	37,127	5,719,683	99.4	24.7	97.5
個 人	4,930,575	143,500	5,074,075	4,900,486	35,421	4,935,907	99.4	24.7	97.3
法 人	784,352	6,516	790,868	782,070	1,706	783,776	99.7	26.2	99.1
固 定 資 産 税	5,019,212	89,639	5,108,851	5,008,405	17,494	5,025,899	99.8	19.5	98.4
純 固 定 資 産 税	4,978,393	89,639	5,068,032	4,967,586	17,494	4,985,080	99.8	19.5	98.4
土 地・家 屋	4,097,764	73,783	4,171,547	4,088,883	14,400	4,103,283	99.8	19.5	98.4
償 却 資 産	880,629	15,856	896,485	878,703	3,094	881,797	99.8	19.5	98.4
交 付 金	40,819	—	40,819	40,819	—	40,819	100.0	—	100.0
軽 自 動 車 税	209,499	3,542	213,041	208,568	865	209,433	99.6	24.4	98.3
軽 自 動 車 税	207,787	3,542	211,329	206,856	865	207,721	99.6	24.4	98.3
環 境 性 能 割	1,712	—	1,712	1,712	—	1,712	100.0	—	100.0
市 た ば こ 税	751,186	—	751,186	751,186	—	751,186	100.0	—	100.0
鉱 産 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 土 地 保 有 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入 湯 税	328	—	328	328	—	328	100.0	—	100.0
事 業 所 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都 市 計 画 税	950,681	17,723	968,404	948,618	3,459	952,077	99.8	19.5	98.3
合 計	12,645,833	260,920	12,906,753	12,599,661	58,945	12,658,606	99.6	22.6	98.1

※調定額欄の「—」は、予算に計上がないものを表す。

令和元年度一般会計歳入総額	46,578,531 千円	徴 税 費 (令和2年度課税状況等の調)	349,659 千円
一般会計に占める市税の割合	27.2 %	市税に占める徴税費の割合	2.8 %
人 口 (R1. 10. 1現在)	119,510 人	世 帯 数 (R1. 10. 1現在)	57,929 世帯

(単位：千円，%)

区 分	旭 川 市								
	調 定 額			収 入 額			収 入 率		
	現 年 度 (イ)	滞 納 繰 越 (ロ)	合 計 (ハ)	現 年 度 (ニ)	滞 納 繰 越 (ホ)	合 計 (ヘ)	現 年 度 (二)/(イ)	滞 納 繰 越 (ホ)/(ロ)	合 計 (ヘ)/(ハ)
市 民 税	17,886,910	579,485	18,466,395	17,745,156	150,461	17,895,617	99.2	26.0	96.9
個 人	14,593,765	496,448	15,090,213	14,465,476	137,219	14,602,695	99.1	27.6	96.8
法 人	3,293,145	83,037	3,376,182	3,279,680	13,242	3,292,922	99.6	15.9	97.5
固 定 資 産 税	14,609,669	752,853	15,362,522	14,481,508	82,172	14,563,680	99.1	10.9	94.8
純 固 定 資 産 税	14,536,822	752,853	15,289,675	14,408,661	82,172	14,490,833	99.1	10.9	94.8
土 地・家 屋	12,697,653	747,973	13,445,626	12,574,175	80,971	12,655,146	99.0	10.8	94.1
償 却 資 産	1,839,169	4,880	1,844,049	1,834,486	1,201	1,835,687	99.7	24.6	99.5
交 付 金	72,847	—	72,847	72,847	—	72,847	100.0	—	100.0
軽 自 動 車 税	721,952	28,883	750,835	714,221	7,093	721,314	98.9	24.6	96.1
軽 自 動 車 税	718,006	28,883	746,889	710,275	7,093	717,368	98.9	24.6	96.0
環 境 性 能 割	3,946	—	3,946	3,946	—	3,946	100.0	—	100.0
市 た ば こ 税	2,763,939	—	2,763,939	2,763,939	—	2,763,939	100.0	—	100.0
鉱 産 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 土 地 保 有 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入 湯 税	29,056	—	29,056	29,056	—	29,056	100.0	—	100.0
事 業 所 税	1,393,136	73,438	1,466,574	1,385,433	9,949	1,395,382	99.4	13.5	95.1
都 市 計 画 税	2,924,700	172,863	3,097,563	2,896,259	18,713	2,914,972	99.0	10.8	94.1
合 計	40,329,362	1,607,522	41,936,884	40,015,572	268,388	40,283,960	99.2	16.7	96.1

※調定額欄の「—」は、予算に計上がないものを表す。

令和元年度一般会計歳入総額	159,460,610 千円	徴 税 費 (令和2年度課税状況等の調)	1,334,798 千円
一般会計に占める市税の割合	25.3 %	市税に占める徴税費の割合	3.3 %
人 口 (R1. 10. 1現在)	334,696 人	世 帯 数 (R1. 10. 1現在)	177,905 世帯

2 道内各市年度別収入率

(単位：％，ポイント)

市名	現滞別	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		収入率	増減	収入率	増減	収入率	増減	収入率	増減	収入率	増減
札幌	現年度	99.2	0.1	99.3	0.1	99.5	0.2	99.5	0.0	99.5	0.0
	滞納繰越	37.7	1.1	35.6	△ 2.1	39.9	4.3	38.4	△ 1.5	40.9	2.5
	合計	97.7	0.4	98.1	0.4	98.5	0.4	98.8	0.3	98.9	0.1
函館	現年度	98.7	0.4	98.9	0.2	99.0	0.1	99.0	0.0	98.9	△ 0.1
	滞納繰越	26.6	0.3	25.4	△ 1.2	25.2	△ 0.2	22.8	△ 2.4	23.5	0.7
	合計	94.7	1.1	95.6	0.9	96.4	0.8	96.8	0.4	96.9	0.1
小樽	現年度	96.3	0.4	95.9	△ 0.4	96.7	0.8	98.8	2.1	99.2	0.4
	滞納繰越	7.7	1.1	5.6	△ 2.1	5.2	△ 0.4	3.6	△ 1.6	2.3	△ 1.3
	合計	73.6	1.3	72.7	△ 0.9	72.3	△ 0.4	72.7	0.4	74.1	1.4
旭川	現年度	98.5	0.2	98.7	0.2	98.8	0.1	99.1	0.3	99.2	0.1
	滞納繰越	16.1	1.6	22.6	6.5	21.8	△ 0.8	19.8	△ 2.0	16.7	△ 3.1
	合計	93.0	0.9	94.6	1.6	95.0	0.4	95.6	0.6	96.1	0.5
室蘭	現年度	99.0	0.1	99.1	0.1	99.3	0.2	99.4	0.1	99.4	0.0
	滞納繰越	18.4	1.1	24.2	5.8	22.8	△ 1.4	20.8	△ 2.0	30.0	9.2
	合計	95.5	0.1	96.1	0.6	96.5	0.4	96.9	0.4	97.6	0.7
釧路	現年度	97.5	0.2	97.7	0.2	98.4	0.7	98.7	0.3	99.0	0.3
	滞納繰越	19.5	0.6	17.1	△ 2.4	16.0	△ 1.1	15.9	△ 0.1	14.8	△ 1.1
	合計	90.6	0.7	90.9	0.3	92.0	1.1	92.6	0.6	93.7	1.1
帯広	現年度	98.5	0.2	98.7	0.2	98.9	0.2	99.0	0.1	99.1	0.1
	滞納繰越	29.8	△ 0.2	32.6	2.8	31.0	△ 1.6	31.7	0.7	31.5	△ 0.2
	合計	95.2	0.2	95.8	0.6	96.3	0.5	96.8	0.5	97.1	0.3
北見	現年度	98.8	0.1	98.8	0.0	98.9	0.1	98.9	0.0	99.0	0.1
	滞納繰越	19.4	△ 0.1	20.5	1.1	20.0	△ 0.5	20.7	0.7	24.3	3.6
	合計	95.3	0.3	95.6	0.3	95.9	0.3	96.0	0.1	96.4	0.4
夕張	現年度	99.0	0.0	98.9	△ 0.1	98.7	△ 0.2	99.1	0.4	99.4	0.3
	滞納繰越	13.8	△ 5.6	11.7	△ 2.1	6.6	△ 5.1	17.8	11.2	10.8	△ 7.0
	合計	93.7	0.0	93.8	0.1	93.9	0.1	94.5	0.6	95.0	0.5
岩見沢	現年度	98.7	0.2	98.8	0.1	99.1	0.3	99.4	0.3	99.4	0.0
	滞納繰越	24.4	3.1	25.1	0.7	25.5	0.4	29.3	3.8	25.6	△ 3.7
	合計	93.4	0.7	94.2	0.8	95.2	1.0	96.6	1.4	97.0	0.4
網走	現年度	98.4	0.2	98.7	0.3	98.9	0.2	99.0	0.1	98.7	△ 0.3
	滞納繰越	11.1	2.0	10.3	△ 0.8	15.5	5.2	14.9	△ 0.6	12.6	△ 2.3
	合計	91.8	0.0	92.5	0.7	94.4	1.9	94.7	0.3	94.6	△ 0.1
留萌	現年度	98.7	0.4	98.8	0.1	99.0	0.2	99.1	0.1	99.1	0.0
	滞納繰越	27.1	8.7	21.8	△ 5.3	21.0	△ 0.8	19.4	△ 1.6	21.7	2.3
	合計	94.4	1.4	94.9	0.5	95.5	0.6	95.9	0.4	96.6	0.7

(単位：％，ポイント)

市名	現滞別	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		収入率	増減	収入率	増減	収入率	増減	収入率	増減	収入率	増減
苫小牧	現年度	98.8	0.1	99.1	0.3	99.2	0.1	99.3	0.1	99.3	0.0
	滞納繰越	19.2	△ 1.4	18.3	△ 0.9	23.7	5.4	19.7	△ 4.0	17.1	△ 2.6
	合計	94.4	0.1	94.8	0.4	96.3	1.5	96.5	0.2	96.6	0.1
稚内	現年度	98.1	0.0	98.3	0.2	98.6	0.3	98.4	△ 0.2	98.6	0.2
	滞納繰越	16.6	1.2	19.7	3.1	19.8	0.1	16.6	△ 3.2	13.4	△ 3.2
	合計	92.0	0.1	92.3	0.3	93.1	0.8	93.0	△ 0.1	93.2	0.2
美唄	現年度	98.4	0.7	98.7	0.3	98.1	△ 0.6	98.4	0.3	98.1	△ 0.3
	滞納繰越	15.9	△ 0.1	18.4	2.5	19.0	0.6	18.9	△ 0.1	17.5	△ 1.4
	合計	89.9	0.8	91.4	1.5	91.9	0.5	92.6	0.7	92.8	0.2
芦別	現年度	99.0	0.1	98.9	△ 0.1	99.0	0.1	99.1	0.1	99.1	0.0
	滞納繰越	13.2	△ 3.9	9.7	△ 3.5	10.0	0.3	11.4	1.4	10.6	△ 0.8
	合計	94.7	1.4	94.2	△ 0.5	94.1	△ 0.1	94.5	0.4	94.4	△ 0.1
江別	現年度	99.5	0.1	99.5	0.0	99.6	0.1	99.6	0.0	99.6	0.0
	滞納繰越	27.7	3.1	24.3	△ 3.4	22.3	△ 2.0	22.6	0.3	22.6	0.0
	合計	96.8	0.7	97.2	0.4	97.7	0.5	97.9	0.2	98.1	0.2
赤平	現年度	99.2	△ 0.1	99.1	△ 0.1	98.9	△ 0.2	98.8	△ 0.1	98.8	0.0
	滞納繰越	19.6	4.2	21.4	1.8	25.1	3.7	28.7	3.6	22.1	△ 6.6
	合計	96.3	0.1	96.5	0.2	96.9	0.4	96.9	0.0	96.7	△ 0.2
紋別	現年度	98.4	0.1	98.6	0.2	98.9	0.3	99.0	0.1	98.9	△ 0.1
	滞納繰越	25.9	7.5	22.1	△ 3.8	23.7	1.6	26.2	2.5	14.1	△ 12.1
	合計	93.8	1.5	95.0	1.2	95.9	0.9	96.6	0.7	96.1	△ 0.5
士別	現年度	99.6	0.0	99.6	0.0	99.7	0.1	99.8	0.1	99.8	0.0
	滞納繰越	2.5	△ 8.0	4.4	1.9	2.2	△ 2.2	11.4	9.2	17.5	6.1
	合計	96.4	△ 0.2	96.6	0.2	96.4	△ 0.2	97.8	1.4	99.4	1.6
名寄	現年度	99.7	0.1	99.8	0.1	99.8	0.0	99.8	0.0	99.8	0.0
	滞納繰越	30.8	△ 1.2	27.7	△ 3.1	20.1	△ 7.6	20.4	0.3	13.9	△ 6.5
	合計	98.4	0.3	98.7	0.3	98.8	0.1	98.9	0.1	98.9	0.0
三笠	現年度	98.9	0.4	98.8	△ 0.1	98.6	△ 0.2	98.5	△ 0.1	98.8	0.3
	滞納繰越	11.6	△ 5.5	7.0	△ 4.6	9.0	2.0	9.9	0.9	9.3	△ 0.6
	合計	92.8	0.1	92.6	△ 0.2	92.2	△ 0.4	91.7	△ 0.5	91.4	△ 0.3
根室	現年度	98.3	△ 0.3	98.4	0.1	99.1	0.7	99.0	△ 0.1	97.1	△ 1.9
	滞納繰越	16.9	△ 5.2	21.0	4.1	34.1	13.1	43.6	9.5	36.1	△ 7.5
	合計	95.4	△ 0.4	95.2	△ 0.2	96.4	1.2	97.1	0.7	95.5	△ 1.6
千歳	現年度	99.0	△ 0.4	99.5	0.5	99.5	0.0	99.6	0.1	99.6	0.0
	滞納繰越	20.3	△ 2.6	21.7	1.4	18.6	△ 3.1	19.7	1.1	26.8	7.1
	合計	96.5	0.0	97.4	0.9	97.7	0.3	98.0	0.3	98.6	0.6

(単位：％, ポイント)

市名	現滞別	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		収入率	増減	収入率	増減	収入率	増減	収入率	増減	収入率	増減
滝川	現年度	98.0	0.1	98.0	0.0	98.2	0.0	98.7	0.5	98.6	△ 0.1
	滞納繰越	10.4	△ 1.9	9.6	△ 0.8	8.9	△ 0.8	8.1	△ 0.8	8.5	0.4
	合計	87.9	0.1	88.6	0.7	88.9	0.7	89.1	0.2	89.7	0.6
砂川	現年度	99.5	0.0	99.7	0.2	99.7	0.2	99.7	0.0	99.7	0.0
	滞納繰越	20.1	4.1	21.2	1.1	24.2	1.1	15.9	△ 8.3	10.2	△ 5.7
	合計	97.5	1.0	98.2	0.7	98.4	0.7	98.6	0.2	98.6	0.0
歌志内	現年度	99.1	0.1	99.0	△ 0.1	99.2	△ 0.1	99.3	0.1	98.8	△ 0.5
	滞納繰越	9.3	0.7	8.7	△ 0.6	10.2	△ 0.6	18.5	8.3	19.6	1.1
	合計	93.3	△ 0.2	93.4	0.1	93.7	0.1	95.1	1.4	95.3	0.2
深川	現年度	99.0	0.2	99.0	0.0	98.9	0.0	99.1	0.2	99.1	0.0
	滞納繰越	14.0	2.1	10.9	△ 3.1	10.0	△ 3.1	16.6	6.6	14.2	△ 2.4
	合計	95.4	0.9	95.8	0.4	95.7	0.4	96.0	0.3	96.2	0.2
富良野	現年度	99.0	0.2	99.1	0.1	99.1	0.1	99.2	0.1	99.3	0.1
	滞納繰越	19.7	1.8	17.4	△ 2.3	17.7	△ 2.3	14.3	△ 3.4	20.4	6.1
	合計	95.4	0.3	95.7	0.3	95.9	0.3	96.3	0.4	96.7	0.4
登別	現年度	98.5	0.4	98.7	0.2	98.9	0.2	98.9	0.0	99.0	0.1
	滞納繰越	14.8	0.4	14.3	△ 0.5	14.2	△ 0.5	18.9	4.7	17.7	△ 1.2
	合計	90.2	0.7	91.2	1.0	92.2	1.0	93.4	1.2	94.1	0.7
恵庭	現年度	99.1	0.1	99.3	0.2	99.6	0.2	99.6	0.0	99.4	△ 0.2
	滞納繰越	19.8	1.2	24.4	4.6	26.3	4.6	25.1	△ 1.2	28.5	3.4
	合計	94.5	0.6	95.9	1.4	97.0	1.4	97.6	0.6	97.9	0.3
伊達	現年度	99.0	0.1	99.2	0.2	99.3	0.2	99.5	0.2	99.4	△ 0.1
	滞納繰越	26.3	1.1	30.5	4.2	29.5	4.2	30.8	1.3	28.4	△ 2.4
	合計	96.2	0.2	96.8	0.6	97.3	0.6	97.8	0.5	98.0	0.2
北広島	現年度	99.3	0.2	99.4	0.1	99.5	0.1	99.6	0.1	99.7	0.1
	滞納繰越	31.1	5.7	27.1	△ 4.0	31.8	△ 4.0	27.6	△ 4.2	31.7	4.1
	合計	95.5	1.4	96.6	1.1	97.4	1.1	98.0	0.6	98.4	0.4
石狩	現年度	98.9	0.4	98.8	△ 0.1	98.9	△ 0.1	99.1	0.2	99.4	0.3
	滞納繰越	14.6	0.8	8.0	△ 6.6	7.8	△ 6.6	20.6	12.8	10.7	△ 9.9
	合計	92.0	0.6	91.9	△ 0.1	92.1	△ 0.1	93.4	1.3	94.0	0.6
北斗	現年度	99.0	0.0	99.2	0.2	99.2	0.2	99.3	0.1	99.2	△ 0.1
	滞納繰越	16.9	△ 4.4	20.3	3.4	16.8	3.4	14.3	△ 2.5	13.8	△ 0.5
	合計	95.4	△ 0.3	95.8	0.4	96.0	0.4	96.2	0.2	96.0	△ 0.2

令和2年度（2020年度）市税概要

令和2年12月発行

編集 旭川市税務部税制課税制係

電話 直通 (0166) 25-5604

代表 (0166) 26-1111

内線 3305, 3311, 3312

FAX (0166) 27-2146

乱丁落丁はお取り替えます。